

令和3年度

〔仙台市民の健康意識等に関する調査〕

〔事業所・公共の場における健康意識調査〕

〔思春期の健康づくり意識調査〕

【報告書】

令和4年3月

仙台市

目次

I 調査の概要	1
1 調査の目的	3
2 調査の設計	3
3 報告書の見方について	5
II 仙台市民の健康意識等に関する調査 <調査結果>	7
1 回答者の属性について	9
(1) 性別	9
(2) 年齢	10
(3) 居住区	11
(4) 職業	12
(5) 健康保険の種類	13
2 健康意識・健康管理について	14
(1) 「いきいき市民健康プラン」の認知度	14
(2) 自身の健康状態	16
(3) 健康のためにしていること	18
(4) 定期的な健康診断の受診	21
(5) 健康診断で治療が必要と判定されたこと	25
(6) 健康診断の判定により医療機関等に行ったか	27
(7) 定期的に受けているがん検診	30
(8) 回答者のBMI値及び体型	33
(9) 身長に対して適正体重だと思うか	38
(10) 体重コントロールを実践しているか	41
(11) 糖尿病が引き起こす合併症についての認知	45
(12) 「CKD（慢性腎臓病）」の認知度	48
(13) 「ロコモティブシンドローム（運動器症候群）」の認知度	49
3 栄養・食生活について	51
(1) 朝食を食べているか	51
(2) 子ども（小・中・高校生）は朝食を食べているか	55
(3) 栄養バランスへの配慮	57
(4) 主食・主菜・副菜をそろえて1日2回以上食べる頻度が週に何日あるか	59
(5) 食品を食べる頻度	62
(6) 自分に見合った食事の量を知っているか	74
(7) ゆっくりよく噛んで食べているか	76
(8) ゆっくりよく噛んで食べるために必要だと思うこと	77
(9) 食品を買うときに栄養成分の表示を参考にするか	79

(10) 外食時、メニューの栄養成分表示を選ぶときの参考とするか	81
(11) 健康や栄養に関する学習の場や市民活動への参加意向	83
4 食育について	85
(1) 「食育」の認知度	85
(2) 「食育」への関心	87
(3) 日頃の食生活で感じている悩みや不安	89
(4) 今後の食生活で力を入れたいと思うこと	91
(5) 朝食を家族と一緒に食べる頻度	93
(6) 夕食を家族と一緒に食べる頻度	94
(7) 地域・所属コミュニティにおける食事会へ参加したいと思うか	95
(8) 生活習慣病の予防等のために食生活を気をつけているか	97
(9) 糖分を含む飲料を飲む頻度	99
(10) よく飲む糖分を含む飲料	101
(11) 食品選択・調理方法等に対する知識の有無	104
(12) 安全な食生活を送るための判断	106
(13) 食品表示を見るか	108
(14) 食品表示の中で重視する項目	110
(15) 産地等を意識して農林水産物・食品を選んでいるか	112
(16) 地場産食材を購入しているか	113
(17) 環境に配慮した農林水産物・食品を選んでいるか	114
(18) 選んでいる環境に配慮した農林水産物・食品	115
(19) 食品ロスを軽減するための取組	117
(20) 郷土料理や行事食を受け継いでいるか	119
(21) 郷土料理や行事食を次世代に伝えているか	121
(22) 郷土料理等を食べる頻度	123
5 身体活動・運動について	125
(1) 1日の歩数	125
(2) 積極的な歩行・階段使用を心がけているか	134
(3) 1日30分以上の運動の頻度	137
(4) 運動をしていない（あまりしていない）理由	142
(5) 自身の身体活動量	144
(6) 腰痛、手足の関節痛・冷え・しびれ等の症状の有無	145
(7) 買い物や散歩等の積極的な外出	147
6 休養・こころの健康について	149
(1) 最近1か月間の不満や悩み、ストレス	149
(2) 過去1か月間のこころの健康状態	152
(3) ストレス解消法	166
(4) 自然との触れ合いを楽しんでいるか	169
(5) 熟睡感の有無	171

(6) 睡眠確保における睡眠薬等の使用状況	174
7 たばこについて	182
(1) 喫煙状況	182
(2) 吸っているたばこ製品	185
(3) 1日あたりのたばこの本数	186
(4) たばこをやめるための努力	189
(5) 禁煙支援、禁煙サポート事業の認知度	191
(6) 禁煙支援、禁煙サポート事業の利用意向	193
(7) たばこが健康へ及ぼす影響	195
(8) 「慢性閉塞性肺疾患（COPD）」の認知度	198
(9) たばこの健康への影響の話	200
(10) 「受動喫煙」の認知度	202
(11) 「受動喫煙防止対策」の認知度	203
(12) この1か月間の受動喫煙の機会	204
(13) 受動喫煙防止対策を進めるために必要だと思うこと	222
8 アルコールについて	224
(1) 飲酒の頻度	224
(2) 月の飲酒量（推計）	226
(3) 適度な飲酒量だと思うか	230
(4) 飲酒の健康への影響の話	233
9 歯と口の健康について	235
(1) かかりつけ歯科医院の有無	235
(2) 最近1年間に歯科医院を受診したか	237
(3) 歯科医院を受診した理由	239
(4) 歯や歯ぐきの病気予防が自分でできると思うか	241
(5) 歯ぐきの状態	244
(6) かんで食べる時の状態	246
(7) 食べ方や食事の様子	248
10 社会参加、地域とのつながりについて	253
(1) 住民が主体となる地域活動への参加状況	253
(2) 地域の人々との関係	256
11 新型コロナウイルス感染症の影響について	264
(1) この1か月間の生活の変化	264
(2) 日常生活における困りごとやストレス	275
(3) 医療機関への受診や健診を受ける機会に対する影響	278
12 自由意見	282

Ⅲ 事業所・公共の場における健康意識調査 <調査結果>311

1 回答者の属性について/事業所313

- (1) 主な事業内容 313
- (2) 従業員数 315
- (3) 従業員の中で最も多い年代 316

2 回答者の属性について/公共の場317

- (1) 施設の該当区分 317
- (2) 従業員数 319
- (3) 従業員の中で最も多い年代 320

3 受動喫煙防止の取組について321

- (1) 「健康増進法」及び「受動喫煙」の認知度 321

4 受動喫煙防止の取組について327

- (1) 施設の状況 327
- (2) 受動喫煙を防止するための対策状況 330
- (3) 場所ごとの受動喫煙防止対策の状況 334
- (4) 受動喫煙防止対策の状況に対する考え 351
- (5) 今後の取組への意向 354
- (6) 受動喫煙防止対策を進める上での障害 357

5 健康づくりの取組について360

- (1) 従業員に実施している健診・検診 360
- (2) 従業員のために実施している取組 363
- (3) 従業員の定期健康診断の受診率 366
- (4) 宮城県におけるメタボリックシンドローム該当者数が第2位であることの認知度 .. 369
- (5) 従業員の健康や生活習慣で問題があると思うこと 371
- (6) 従業員の健康づくりのために取り組んでいること 375
- (7) 具体的に取り組んでいる内容 381
- (8) 従業員の健康に関する相談・支援機関の認知度 384
- (9) 相談・支援機関の利用状況 387
- (10) 利用したことがある支援機関 389
- (11) 支援機関の利用意向 392
- (12) 受けられると良いと思う外部からの支援 394

6 自由意見397

Ⅳ 思春期の健康づくり意識調査 <調査結果>403

1 回答者の属性について405

- (1) 性別 405
- (2) 学年 406

(3) 同居家族	407
2 健康意識・健康管理について	408
(1) 自身の健康状態	408
(2) 健康のために気をつけていること	410
(3) 回答者の体型	413
(4) 身長と体重のバランス	415
(5) ダイエットの経験	417
(6) ダイエットをしている（したことがある）理由	419
(7) ダイエットの方法	421
(8) ダイエット方法の情報源	423
3 日常生活について	425
(1) 朝食を食べているか	425
(2) 朝食を家族と一緒に食べる頻度	427
(3) 夕食を家族と一緒に食べる頻度	429
(4) 体を動かすことが好きか	431
(5) 学校の体育以外に体を動かす機会	433
(6) 学校の体育以外に体を動かす頻度	435
(7) 1日平均の睡眠時間	437
(8) 現在かかえているストレス	439
(9) 悩み・困りごとの相談先	442
(10) 1日平均の電子メディアを使用した映像等の視聴時間	446
4 たばこについて	448
(1) たばこに害はあると思うか	448
(2) たばこが健康に及ぼす影響	450
(3) 喫煙の経験	453
(4) この1か月間の喫煙日数	455
(5) たばこを吸ったきっかけ	457
(6) 20歳を迎えるまでに友達等からたばこを勧められたときの対応	458
5 アルコールについて	460
(1) お酒に害はあると思うか	460
(2) 飲酒の経験	462
(3) この1か月間に飲酒した日数	464
(4) お酒を飲んだきっかけ	467
(5) 20歳を迎えるまでに友達等からお酒を勧められたときの対応	469
6 新型コロナウイルス感染症の影響について	471
(1) この1か月間の生活の変化	471
V 資料編 ～ 使用した調査票 ～	489

I 調査の概要

1 調査の目的

本調査は、平成30年3月に策定した「第2期いきいき市民健康プラン（後期計画）」の評価を行い、市民、事業所、公共の場、思春期における健康に関する生活習慣と健康づくりに対する自発的な意識や意向を把握し、次期計画策定の基礎資料に資することを目的としています。

2 調査の設計

■ 仙台市民の健康意識等に関する調査

調査地域	仙台市全域
調査対象	仙台市在住の満20歳以上の男女
配布数	6,000人
抽出方法	住民基本台帳より男女比・年齢構成・居住区等を考慮の上無作為抽出
調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	令和3年9月3日～令和3年9月30日
有効回収数	2,752件
有効回収率	45.9%

<属性別の回収結果>

属性別		今回調査 (令和3年)			前回調査 (平成28年)			前々回調査 (平成21年)		
		配布数 (件)	回収数 (件)	回収率 (%)	配布数 (件)	回収数 (件)	回収率 (%)	配布数 (件)	回収数 (件)	回収率 (%)
全体		6,000	2,752	45.9	6,000	2,555	42.6	5,000	2,405	48.1
性別	男性	2,865	1,200	41.9	2,874	1,114	38.8	2,426	1,060	43.7
	女性	3,135	1,534	48.9	3,126	1,429	45.7	2,574	1,336	51.9
	答えたくない	-	13	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	-	5	-	-	12	-	-	9	-
年代別	20歳代	824	223	27.1	858	209	24.4	823	249	30.3
	30歳代	929	349	37.6	1,044	338	32.4	1,032	388	37.6
	40歳代	1,119	441	39.4	1,140	369	32.4	838	356	42.5
	50歳代	957	448	46.8	888	416	46.8	770	380	49.4
	60歳代	837	473	56.5	954	540	56.6	754	495	65.6
	70歳代	795	514	64.7	654	426	65.1	512	368	71.9
	80歳以上	539	297	55.1	462	252	54.5	271	165	60.9
	無回答	-	7	-	-	5	-	-	4	-

■事業所・公共の場における健康意識調査

調査地域	仙台市全域
調査対象	事業所：仙台市内事業所 公共の場：医療機関・金融機関・飲食店等
配布数	事業所：3,000 か所 公共の場：3,000 か所
抽出方法	無作為抽出
調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	令和3年10月1日～令和3年10月29日
有効回収数	事業所：1,255 件 公共の場：1,655 件
有効回収率	事業所：41.8% 公共の場：55.2%

■思春期の健康づくり意識調査

調査地域	仙台市全域
調査対象	市立中学校 1年生：7校 市立中学校 3年生：7校 市立高等学校 3年生：4校
配布数	合計 3,008 人 市立中学校 1年生：1,057 人 市立中学校 3年生：1,042 人 市立高等学校 3年生：909 人
抽出方法	仙台市立中学校及び仙台市立高等学校を、区や生徒数を考慮の上無作為抽出
調査方法	学校を通じて配布、自宅等で回答後、個別の郵送による回収
調査期間	令和3年11月22日～令和3年12月24日
有効回収数	合計 929 人 市立中学校 1年生：358 人 市立中学校 3年生：314 人 市立高等学校 3年生：256 人 無回答：1 人
有効回収率	全体：30.9% 市立中学校 1年生：33.9% 市立中学校 3年生：30.1% 市立高等学校 3年生：28.2% 無回答：0.1%

3 報告書の見方について

- (1) 図表中の「n」とは、その設問の回答者数を表しています。
- (2) 調査結果の比率は、その設問の回答者数を母数として、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位までを示しているため、その合計値が100%にならない場合があります。
- (3) 複数回答の設問は、回答比率の合計が100%を超える場合があります。
- (4) 図表及び文章中では、選択肢を一部省略している場合があります。
- (5) グラフは、見やすさを確保するため、数値の掲載を割愛している場合があります。
- (6) n=20未満は、比率が動きやすく分析には適さないため、参考として示すに留めています。
- (7) 各設問の文末に「【*】」の記載があるものについては、国が定めた「健康日本21（第二次）」に設定された指標に該当する又は指標を含む設問となっています。
- (8) 事業所・公共の場における健康意識調査＜調査結果＞は、回答者の属性に関する設問は異なるものの、それ以降の設問は同一の設問となるため、事業所調査の設問文の下、事業所の結果、公共の場の結果を掲載しています。
- (9) 数値を考察するにあたっては、表現を概ね以下のとおりとしています。

範囲（例）	表現
20.0	2割
20.1～21.0	約2割
21.1～24.0	2割前半
24.1～26.0	2割半ば
26.1～29.0	3割近く
29.1～29.9	約3割

Ⅲ 事業所・公共の場における健康意識調査 ＜調査結果＞

1 回答者の属性について／事業所

(1) 主な事業内容

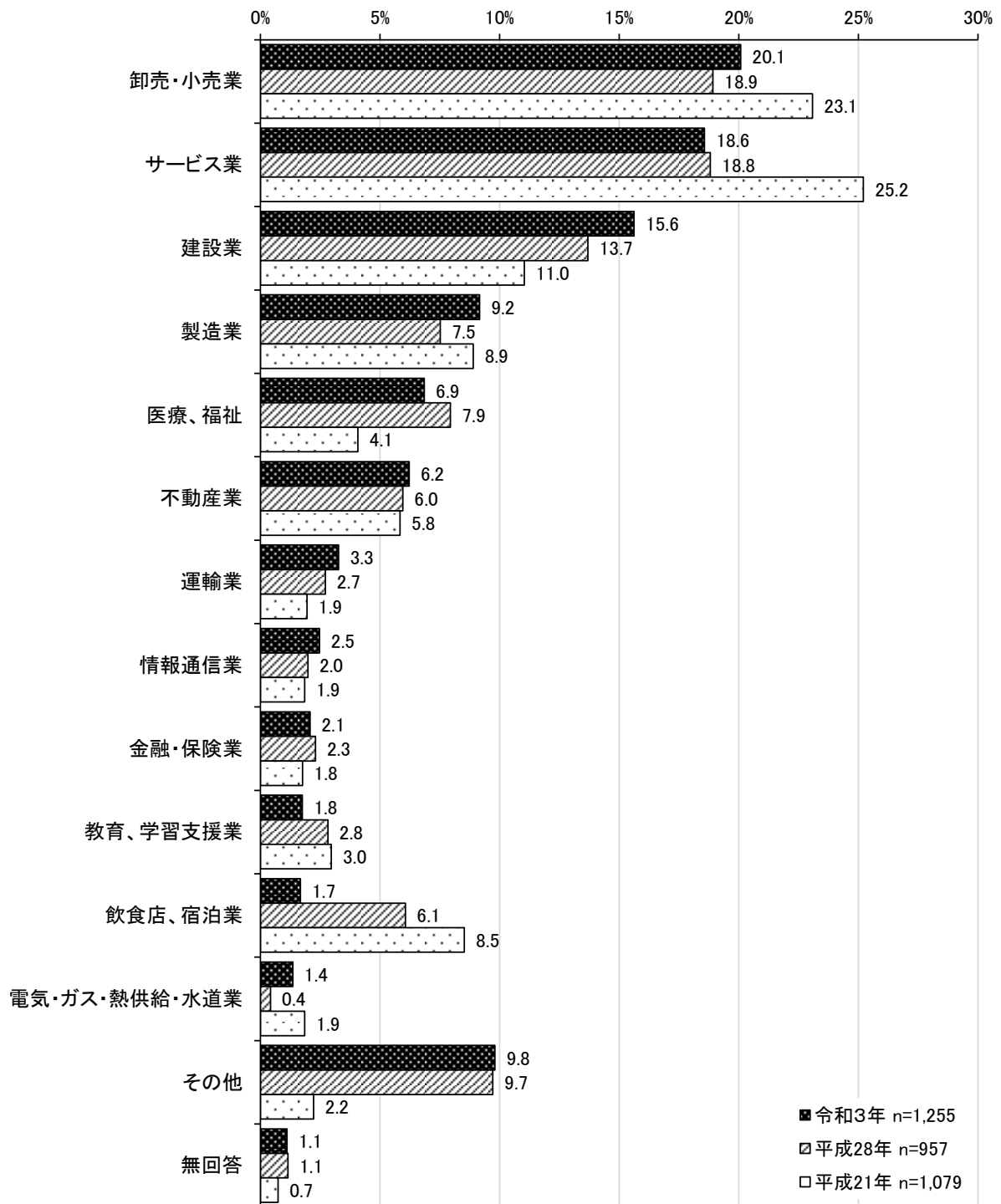
問1 貴事業所の主な事業内容は次のどの区分に該当しますか。(1つのみ)

主な事業内容については、「卸売・小売業」が20.1%で最も高く、次いで「サービス業」が18.6%、「建設業」が15.6%、「製造業」が9.2%、「医療、福祉」が6.9%となっています。

経年比較でみると、前回調査より「飲食店、宿泊業」は4.4ポイントの減少となっています。

事業所 回 答	今回調査 (令和3年)		前回調査 (平成28年)		前々回調査 (平成21年)	
	件数	%	件数	%	件数	%
卸売・小売業	252	20.1	181	18.9	249	23.1
サービス業	233	18.6	180	18.8	272	25.2
建設業	196	15.6	131	13.7	119	11.0
製造業	115	9.2	72	7.5	96	8.9
医療、福祉	86	6.9	76	7.9	44	4.1
不動産業	78	6.2	57	6.0	63	5.8
運輸業	41	3.3	26	2.7	21	1.9
情報通信業	31	2.5	19	2.0	20	1.9
金融・保険業	26	2.1	22	2.3	19	1.8
教育、学習支援業	22	1.8	27	2.8	32	3.0
飲食店、宿泊業	21	1.7	58	6.1	92	8.5
電気・ガス・熱供給・水道業	17	1.4	4	0.4	20	1.9
その他	123	9.8	93	9.7	24	2.2
無回答	14	1.1	11	1.1	8	0.7
回答者数	1,255	100.0	957	100.0	1,079	100.0

<主な事業内容【全体（経年比較）】>



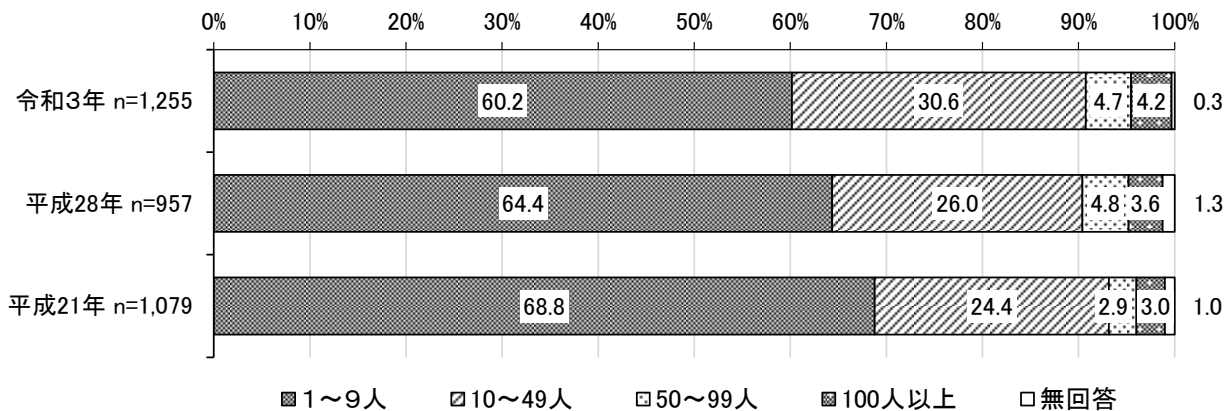
(2) 従業員数

問2 貴事業所の従業員数をお答えください。(出先企業の場合は、出先での人数をお答えください)
(1つのみ)

従業員数については、「1～9人」が60.2%で最も高く、次いで「10～49人」が30.6%、「50～99人」が4.7%となっています。

経年比較でみると、前回調査より「1～9人」は4.2ポイントの減少となっています。

事業所 回 答	今回調査 (令和3年)		前回調査 (平成28年)		前々回調査 (平成21年)	
	件数	%	件数	%	件数	%
1～9人	755	60.2	616	64.4	742	68.8
10～49人	384	30.6	249	26.0	263	24.4
50～99人	59	4.7	46	4.8	31	2.9
100人以上	53	4.2	34	3.6	32	3.0
無回答	4	0.3	12	1.3	11	1.0
回答者数	1,255	100.0	957	100.0	1,079	100.0



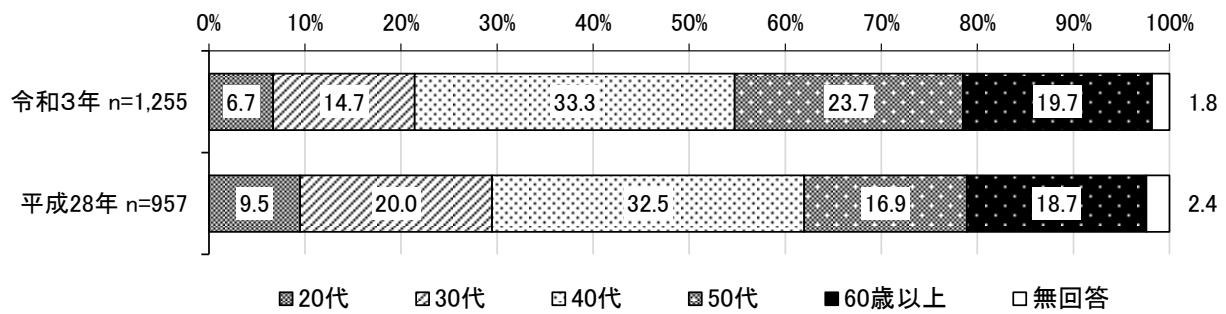
(3) 従業員の中で最も多い年代

問3 貴事業所で働く従業員の中で、最も多い年代をお答えください。(1つのみ)

従業員の中で最も多い年代については、「40代」が33.3%で最も高く、次いで「50代」が23.7%、「60歳以上」が19.7%となっています。

経年比較でみると、前回調査より「50代」は6.8ポイントの増加となっています。

事業所 回答	今回調査 (令和3年)		前回調査 (平成28年)	
	件数	%	件数	%
20代	84	6.7	91	9.5
30代	185	14.7	191	20.0
40代	418	33.3	311	32.5
50代	298	23.7	162	16.9
60歳以上	247	19.7	179	18.7
無回答	23	1.8	23	2.4
回答者数	1,255	100.0	957	100.0



2 回答者の属性について／公共の場

(1) 施設の該当区分

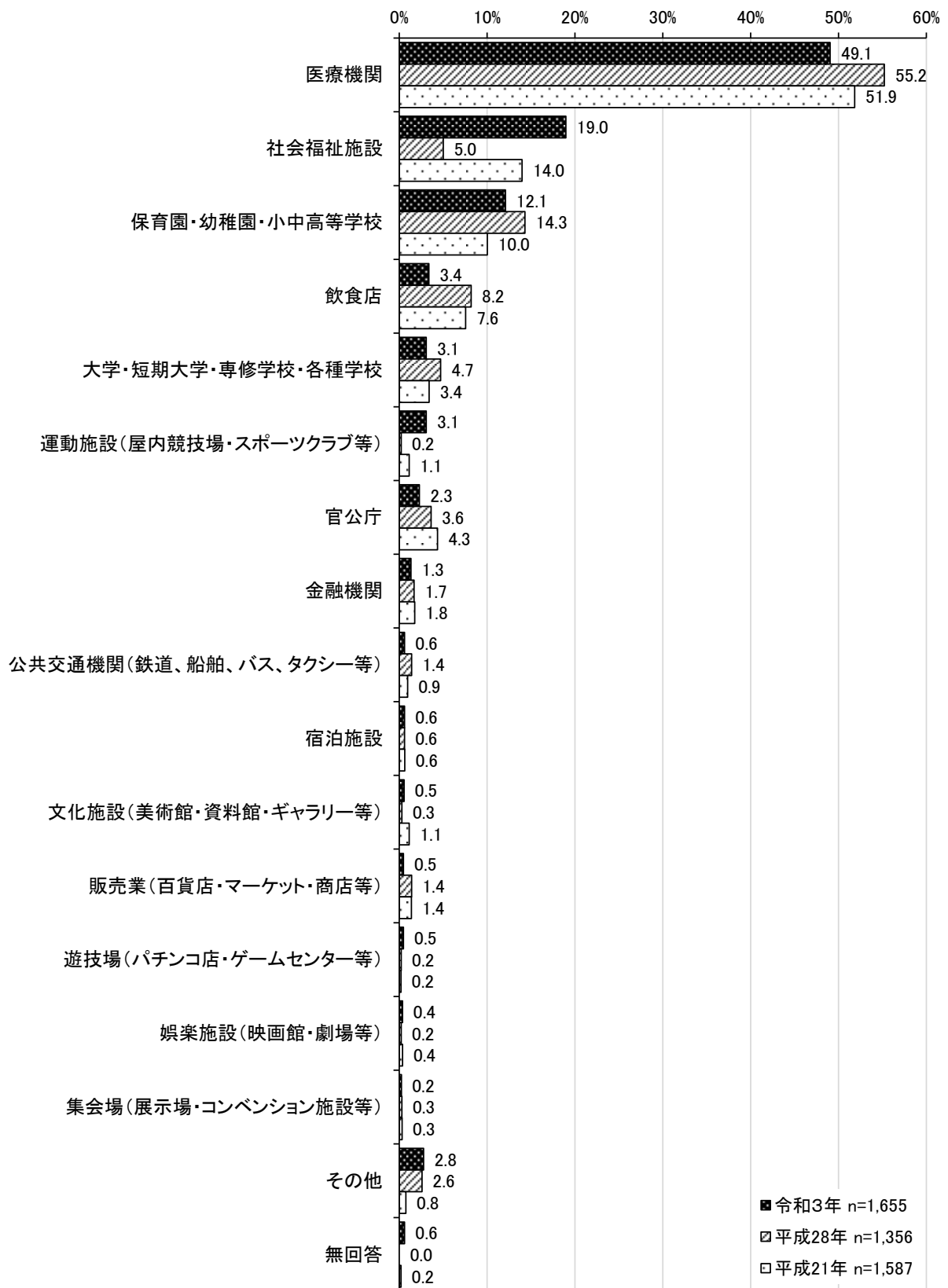
問1 貴施設は次のどの区分に該当しますか。(1つのみ)

施設区分については、「医療機関」が49.1%で最も高く、次いで「社会福祉施設」が19.0%、「保育園・幼稚園・小中高等学校」が12.1%、「飲食店」が3.4%、「大学・短期大学・専修学校・各種学校」、「運動施設（屋内競技場・スポーツクラブ等）」がともに3.1%となっています。

経年比較でみると、前回調査より「医療機関」は6.1ポイント減少し、「社会福祉施設」は14.0ポイントの増加となっています。

公共の場 回答	今回調査 (令和3年)		前回調査 (平成28年)		前々回調査 (平成21年)	
	件数	%	件数	%	件数	%
医療機関	812	49.1	749	55.2	823	51.9
社会福祉施設	314	19.0	68	5.0	222	14.0
保育園・幼稚園・小中高等学校	200	12.1	194	14.3	159	10.0
飲食店	56	3.4	111	8.2	120	7.6
大学・短期大学・専修学校・各種学校	51	3.1	64	4.7	54	3.4
運動施設(屋内競技場・スポーツクラブ等)	51	3.1	3	0.2	18	1.1
官公庁	38	2.3	49	3.6	69	4.3
金融機関	22	1.3	23	1.7	28	1.8
公共交通機関(鉄道、船舶、バス、タクシー等)	10	0.6	19	1.4	15	0.9
宿泊施設	10	0.6	8	0.6	10	0.6
文化施設(美術館・資料館・ギャラリー等)	9	0.5	4	0.3	18	1.1
販売業(百貨店・マーケット・商店等)	8	0.5	19	1.4	22	1.4
遊技場(パチンコ店・ゲームセンター等)	8	0.5	3	0.2	3	0.2
娯楽施設(映画館・劇場等)	6	0.4	3	0.2	6	0.4
集会場(展示場・コンベンション施設等)	4	0.2	4	0.3	5	0.3
その他	46	2.8	35	2.6	12	0.8
無回答	10	0.6	0	0.0	3	0.2
回答者数	1,655	100.0	1,356	100.0	1,587	100.0

<施設の該当区分【全体（経年比較）】>



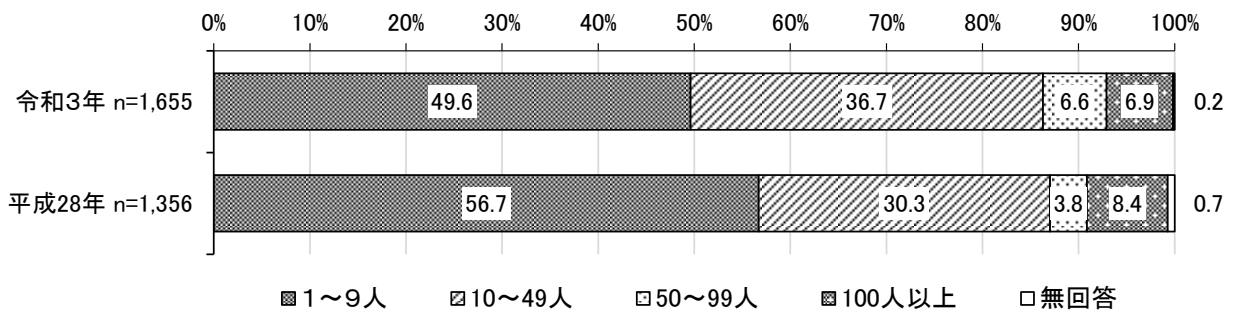
(2) 従業員数

問2 貴施設の従業員数をお答えください。(1つのみ)

従業員数については、「1～9人」が49.6%で最も高く、次いで「10～49人」が36.7%、「100人以上」が6.9%となっています。

経年比較でみると、前回調査より「1～9人」は7.1ポイントの減少となっています。

公共の場 回答	今回調査 (令和3年)		前回調査 (平成28年)	
	件数	%	件数	%
1～9人	821	49.6	769	56.7
10～49人	607	36.7	411	30.3
50～99人	110	6.6	52	3.8
100人以上	114	6.9	114	8.4
無回答	3	0.2	10	0.7
回答者数	1,655	100.0	1,356	100.0



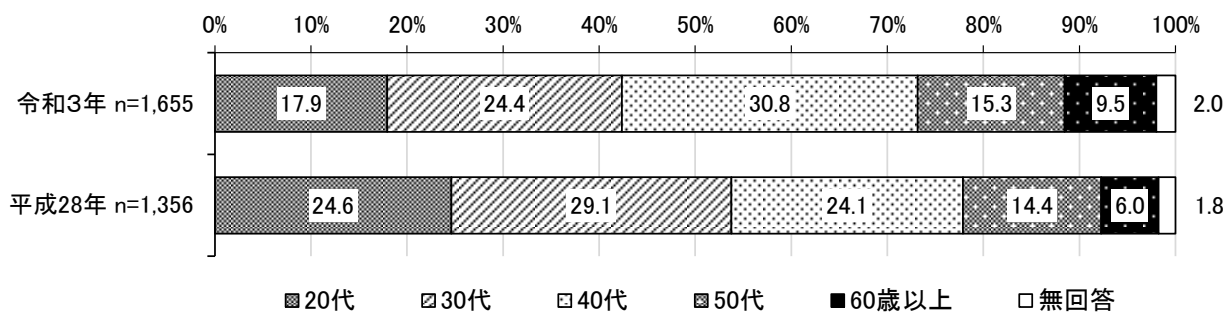
(3) 従業員の中で最も多い年代

問3 貴施設で働く従業員の中で、最も多い年代をお答えください。(1つのみ)

従業員の中で最も多い年代については、「40代」が30.8%で最も高く、次いで「30代」が24.4%、「20代」が17.9%となっています。

経年比較でみると、前回調査より「40代」は6.7ポイントの増加となっています。

公共の場 回答	今回調査 (令和3年)		前回調査 (平成28年)	
	件数	%	件数	%
20代	297	17.9	334	24.6
30代	404	24.4	395	29.1
40代	510	30.8	327	24.1
50代	253	15.3	195	14.4
60歳以上	158	9.5	81	6.0
無回答	33	2.0	24	1.8
回答者数	1,655	100.0	1,356	100.0



3 受動喫煙防止の取組について

(1) 「健康増進法」及び「受動喫煙」の認知度

問4 望まない受動喫煙の防止を図るため、健康増進法が改正され（平成30年7月改正、令和元年7月一部施行、令和2年4月全面施行）、多数の方が利用する施設等の区分に応じて講ずべき措置が定められました。このことについて該当するものに○をつけてください。（○はア、イで1つずつ）

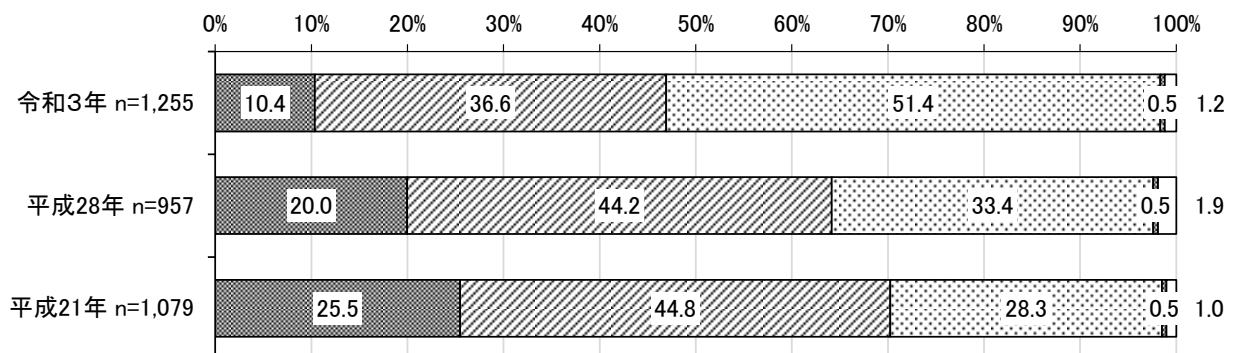
ア：「健康増進法」の改正（医療機関、学校などの第一種施設は敷地内禁煙、その他の施設は原則屋内禁煙、施設管理者による受動喫煙防止対策が義務となった、法律に違反した場合は罰則がある等）について

■事業所

“健康増進法”の認知度については、「内容についても知っている」が51.4%で最も高く、前回調査より18.0ポイントの増加となっています。

なお、「法律自体を知らない」は10.4%であり、前回調査より9.6ポイント減少しています。

事業所 回答	今回調査 (令和3年)		前回調査 (平成28年)		前々回調査 (平成21年)	
	件数	%	件数	%	件数	%
法律自体を知らない (今回の調査ではじめて知った)	130	10.4	191	20.0	275	25.5
法律の名称を聞いたことはあるが、内容までは知らない	459	36.6	423	44.2	483	44.8
内容についても知っている	645	51.4	320	33.4	305	28.3
その他	6	0.5	5	0.5	5	0.5
無回答	15	1.2	18	1.9	11	1.0
回答者数	1,255	100.0	957	100.0	1,079	100.0



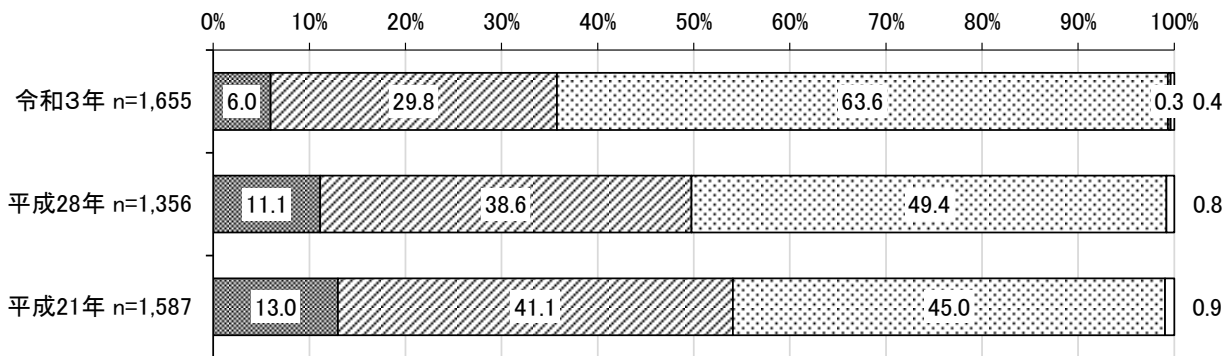
- 法律自体を知らない(今回の調査ではじめて知った)
- ▨ 法律の名称を聞いたことはあるが、内容までは知らない
- ▩ 内容についても知っている
- その他
- 無回答

■公共の場

“健康増進法”の認知度については、「内容についても知っている」が63.6%で最も高く、前回調査より14.2ポイントの増加となっています。

なお、「法律自体を知らない」は6.0%であり、前回調査より5.1ポイント減少しています。

公共の場 回 答	今回調査 (令和3年)		前回調査 (平成28年)		前々回調査 (平成21年)	
	件数	%	件数	%	件数	%
法律自体を知らない (今回の調査ではじめて知った)	99	6.0	151	11.1	206	13.0
法律の名称を聞いたことはあるが、内容までは知らない	493	29.8	524	38.6	652	41.1
内容についても知っている	1,052	63.6	670	49.4	714	45.0
その他	5	0.3	-	-	-	-
無回答	6	0.4	11	0.8	15	0.9
回答者数	1,655	100.0	1,356	100.0	1,587	100.0



- 法律自体を知らない(今回の調査ではじめて知った)
- ▨ 法律の名称を聞いたことはあるが、内容までは知らない
- ▩ 内容についても知っている
- その他
- 無回答

■ 事業所_事業種別・従業員数別

事業所 属性別	法律自体 を知らない (今回の 調査では じめて知っ た)	法律の名 称を聞い たことはあ るが、内 容までは 知らない	内容につ いても知っ ている	その他	無回答
全体 n=1,255	10.4	36.6	51.4	0.5	1.2
建設業 n=196	13.3	37.8	46.4	0.5	2.0
製造業 n=115	8.7	37.4	53.0	0.9	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業 n=17	11.8	17.6	70.6	0.0	0.0
情報通信業 n=31	16.1	22.6	61.3	0.0	0.0
運輸業 n=41	7.3	26.8	65.9	0.0	0.0
卸売・小売業 n=252	9.1	40.5	48.4	0.8	1.2
金融・保険業 n=26	11.5	23.1	65.4	0.0	0.0
不動産業 n=78	16.7	32.1	47.4	1.3	2.6
飲食店、宿泊業 n=21	9.5	52.4	38.1	0.0	0.0
医療、福祉 n=86	1.2	38.4	59.3	0.0	1.2
教育、学習支援業 n=22	9.1	40.9	50.0	0.0	0.0
サービス業 n=233	10.7	40.8	47.6	0.0	0.9
その他 n=123	12.2	28.5	57.7	0.8	0.8
従業員 数別					
1～9人 n=755	13.5	42.8	41.7	0.7	1.3
10～49人 n=384	6.5	29.4	63.0	0.3	0.8
50～99人 n=59	3.4	16.9	79.7	0.0	0.0
100人以上 n=53	1.9	22.6	75.5	0.0	0.0

■ 公共の場_施設区分別・従業員数別

公共の場 属性別	法律自体 を知らない (今回の 調査では じめて知っ た)	法律の名 称を聞い たことはあ るが、内 容までは 知らない	内容につ いても知っ ている	その他	無回答
全体 n=1,655	6.0	29.8	63.6	0.3	0.4
医療機関 n=812	7.4	32.0	60.0	0.2	0.4
保育園・幼稚園・小中高等学校 n=200	5.0	30.0	64.5	0.5	0.0
大学・短期大学・専修学校・各種学校 n=51	2.0	15.7	82.4	0.0	0.0
官公庁 n=38	0.0	13.2	86.8	0.0	0.0
公共交通機関 n=10	10.0	20.0	70.0	0.0	0.0
金融機関 n=22	4.5	18.2	77.3	0.0	0.0
文化施設 n=9	22.2	22.2	55.6	0.0	0.0
運動施設 n=51	3.9	35.3	60.8	0.0	0.0
社会福祉施設 n=314	4.5	29.9	64.6	0.6	0.3
飲食店 n=56	5.4	35.7	58.9	0.0	0.0
宿泊施設 n=10	10.0	30.0	60.0	0.0	0.0
集会場 n=4	0.0	25.0	75.0	0.0	0.0
販売業 n=8	0.0	12.5	87.5	0.0	0.0
娯楽施設 n=6	0.0	16.7	83.3	0.0	0.0
遊技場 n=8	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
その他 n=46	8.7	21.7	69.6	0.0	0.0
従業員 数別					
1～9人 n=821	8.4	34.3	56.5	0.5	0.2
10～49人 n=607	4.4	30.0	65.1	0.2	0.3
50～99人 n=110	1.8	16.4	81.8	0.0	0.0
100人以上 n=114	0.9	9.6	89.5	0.0	0.0

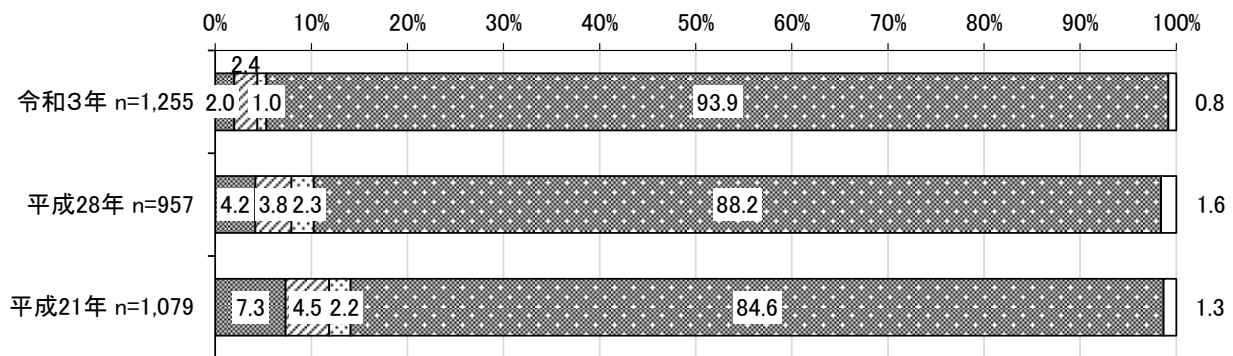
イ：「受動喫煙」が健康に悪影響を及ぼすことについて

■事業所

“受動喫煙”が健康に悪影響を及ぼすことへの認知度については、「健康に悪影響があることも知っている」が93.9%で最も高く、前回調査より5.7ポイントの増加となっています。

なお、「語句自体を知らない」は2.0%であり、前回調査より2.2ポイント減少しています。

事業所 回答	今回調査 (令和3年)		前回調査 (平成28年)		前々回調査 (平成21年)	
	件数	%	件数	%	件数	%
語句自体を知らない (今回の調査ではじめて知った)	25	2.0	40	4.2	79	7.3
語句を耳にしたことはあるが、意味は知らない	30	2.4	36	3.8	49	4.5
語句の意味は知っているが、健康に悪影響があることは知らなかった	12	1.0	22	2.3	24	2.2
健康に悪影響があることも知っている	1,178	93.9	844	88.2	913	84.6
無回答	10	0.8	15	1.6	14	1.3
回答者数	1,255	100.0	957	100.0	1,079	100.0



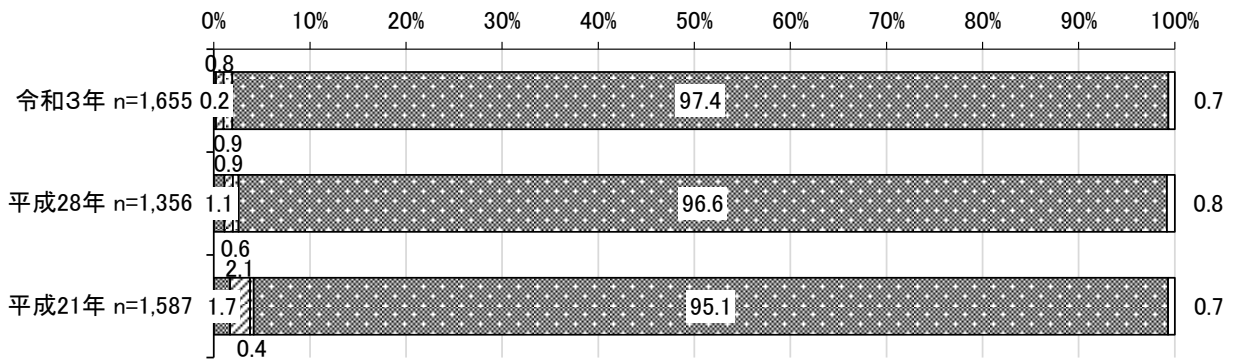
- 語句自体を知らない(今回の調査ではじめて知った)
- ▣ 語句を耳にしたことはあるが、意味は知らない
- 語句の意味は知っているが、健康に悪影響があることは知らなかった
- 健康に悪影響があることも知っている
- 無回答

■公共の場

“受動喫煙”が健康に悪影響を及ぼすことへの認知度については、「健康に悪影響があることも知っている」が97.4%で最も高く、前回調査より0.8ポイントの微増となっています。

なお、「語句自体を知らない」は0.2%であり、前回調査より0.9ポイント減少しています。

公共の場 回答	今回調査 (令和3年)		前回調査 (平成28年)		前々回調査 (平成21年)	
	件数	%	件数	%	件数	%
語句自体を知らない (今回の調査ではじめて知った)	4	0.2	15	1.1	27	1.7
語句を耳にしたことはあるが、意味は知らない	13	0.8	12	0.9	33	2.1
語句の意味は知っているが、健康に悪影響があることは知らなかった	15	0.9	8	0.6	6	0.4
健康に悪影響があることも知っている	1,612	97.4	1,310	96.6	1,510	95.1
無回答	11	0.7	11	0.8	11	0.7
回答者数	1,655	100.0	1,356	100.0	1,587	100.0



- 語句自体を知らない(今回の調査ではじめて知った)
- ▣ 語句を耳にしたことはあるが、意味は知らない
- 語句の意味は知っているが、健康に悪影響があることは知らなかった
- 健康に悪影響があることも知っている
- 無回答

■ 事業所_事業種別・従業員数別

事業所 属性別	語句自体 を知らない (今回の 調査では じめて知っ た)	語句を耳 にしたこと はあるが、 意味は知 らない	語句の意 味は知っ ているが、 健康に悪 影響があ ることは知 らなかった	健康に悪 影響があ ることも 知っている	無回答
全体 n=1,255	2.0	2.4	1.0	93.9	0.8
建設業 n=196	3.6	3.1	2.0	90.8	0.5
製造業 n=115	0.9	2.6	0.0	95.7	0.9
電気・ガス・熱供給・水道業 n=17	0.0	5.9	0.0	94.1	0.0
情報通信業 n=31	0.0	3.2	0.0	96.8	0.0
運輸業 n=41	0.0	4.9	0.0	95.1	0.0
卸売・小売業 n=252	2.8	2.8	1.6	92.5	0.4
金融・保険業 n=26	0.0	3.8	0.0	96.2	0.0
不動産業 n=78	1.3	0.0	0.0	97.4	1.3
飲食店、宿泊業 n=21	9.5	4.8	4.8	81.0	0.0
医療、福祉 n=86	1.2	1.2	0.0	97.7	0.0
教育、学習支援業 n=22	4.5	0.0	4.5	90.9	0.0
サービス業 n=233	1.7	2.6	0.9	93.6	1.3
その他 n=123	0.8	0.8	0.0	97.6	0.8
従業員 数別					
1～9人 n=755	3.0	2.6	1.5	91.9	0.9
10～49人 n=384	0.5	2.1	0.3	96.9	0.3
50～99人 n=59	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
100人以上 n=53	0.0	3.8	0.0	96.2	0.0

■ 公共の場_施設区分別・従業員数別

公共の場 属性別	語句自体 を知らない (今回の 調査では じめて知っ た)	語句を耳 にしたこと はあるが、 意味は知 らない	語句の意 味は知っ ているが、 健康に悪 影響があ ることは知 らなかった	健康に悪 影響があ ることも 知っている	無回答
全体 n=1,655	0.2	0.8	0.9	97.4	0.7
医療機関 n=812	0.2	0.2	0.7	98.0	0.7
保育園・幼稚園・小中高等学校 n=200	0.5	1.5	1.5	96.0	0.5
大学・短期大学・専修学校・各種学校 n=51	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
官公庁 n=38	0.0	0.0	2.6	97.4	0.0
公共交通機関 n=10	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
金融機関 n=22	0.0	4.5	0.0	95.5	0.0
文化施設 n=9	0.0	11.1	0.0	88.9	0.0
運動施設 n=51	0.0	0.0	2.0	98.0	0.0
社会福祉施設 n=314	0.3	0.3	1.3	97.8	0.3
施設 区 分 別					
飲食店 n=56	0.0	7.1	0.0	91.1	1.8
宿泊施設 n=10	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
集会場 n=4	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
販売業 n=8	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
娯楽施設 n=6	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
遊技場 n=8	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
その他 n=46	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
従業員 数 別					
1～9人 n=821	0.1	0.7	1.0	97.6	0.6
10～49人 n=607	0.3	1.2	0.8	97.2	0.5
50～99人 n=110	0.0	0.0	0.9	99.1	0.0
100人以上 n=114	0.9	0.0	0.9	98.2	0.0

4 受動喫煙防止の取組について

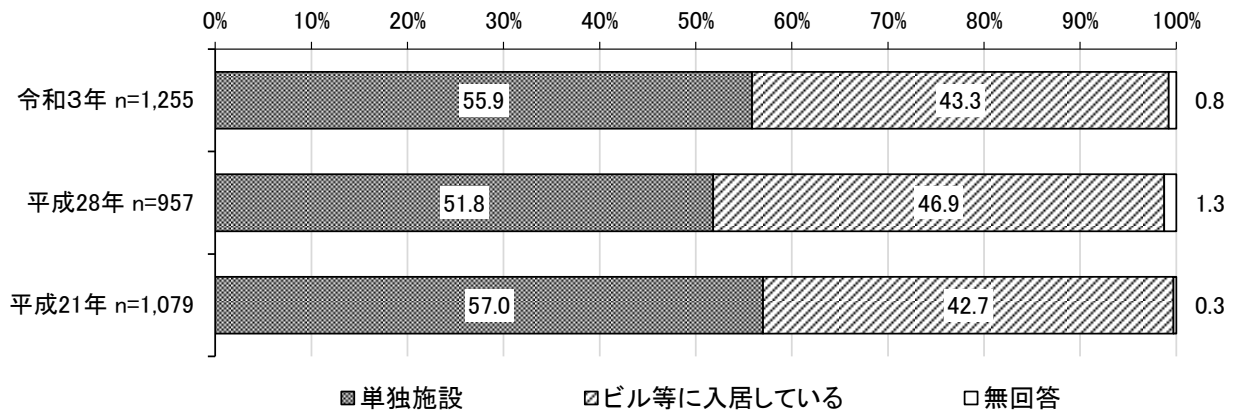
(1) 施設の状況

問5 貴事業所の状況をお答えください。(1つのみ)

■ 事業所

施設の状況については、「単独施設」が55.9%、「ビル等に入居している」が43.3%となっています。経年比較でみると、前回調査より「単独施設」は4.1ポイントの増加となっています。

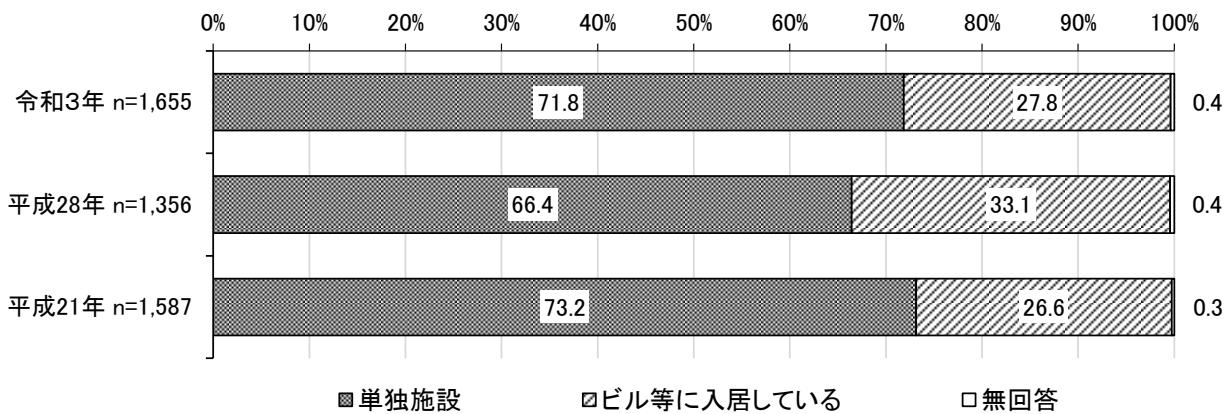
事業所 回答	今回調査 (令和3年)		前回調査 (平成28年)		前々回調査 (平成21年)	
	件数	%	件数	%	件数	%
単独施設	701	55.9	496	51.8	615	57.0
ビル等に入居している	544	43.3	449	46.9	461	42.7
無回答	10	0.8	12	1.3	3	0.3
回答者数	1,255	100.0	957	100.0	1,079	100.0



■公共の場

施設の状況については、「単独施設」が71.8%、「ビル等に入居している」が27.8%となっています。経年比較でみると、前回調査より「単独施設」は5.4ポイントの増加となっています。

公共の場 回 答	今回調査 (令和3年)		前回調査 (平成28年)		前々回調査 (平成21年)	
	件数	%	件数	%	件数	%
単独施設	1,189	71.8	901	66.4	1,161	73.2
ビル等に入居している	460	27.8	449	33.1	422	26.6
無回答	6	0.4	6	0.4	4	0.3
回答者数	1,655	100.0	1,356	100.0	1,587	100.0



■ 事業所_事業種別・従業員数別

事業所 属性別	単独施設	ビル等に 入居して いる	無回答
全体 n=1,255	55.9	43.3	0.8
建設業 n=196	65.8	33.2	1.0
製造業 n=115	53.9	46.1	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業 n=17	70.6	29.4	0.0
情報通信業 n=31	19.4	80.6	0.0
運輸業 n=41	85.4	14.6	0.0
卸売・小売業 n=252	66.7	33.3	0.0
金融・保険業 n=26	7.7	88.5	3.8
不動産業 n=78	42.3	56.4	1.3
飲食店、宿泊業 n=21	42.9	57.1	0.0
医療、福祉 n=86	68.6	29.1	2.3
教育、学習支援業 n=22	45.5	50.0	4.5
サービス業 n=233	46.4	53.6	0.0
その他 n=123	50.4	48.8	0.8
従業員 数別			
1～9人 n=755	52.7	46.5	0.8
10～49人 n=384	62.8	37.0	0.3
50～99人 n=59	52.5	45.8	1.7
100人以上 n=53	56.6	43.4	0.0

■ 公共の場_施設区分別・従業員数別

公共の場 属性別	単独施設	ビル等に 入居して いる	無回答
全体 n=1,655	71.8	27.8	0.4
医療機関 n=812	64.4	35.3	0.2
保育園・幼稚園・小中高等学校 n=200	94.5	5.5	0.0
大学・短期大学・専修学校・各種学校 n=51	94.1	5.9	0.0
官公庁 n=38	71.1	28.9	0.0
公共交通機関 n=10	80.0	20.0	0.0
金融機関 n=22	18.2	81.8	0.0
文化施設 n=9	66.7	33.3	0.0
運動施設 n=51	78.4	21.6	0.0
社会福祉施設 n=314	79.9	20.1	0.0
飲食店 n=56	50.0	48.2	1.8
宿泊施設 n=10	70.0	30.0	0.0
集会場 n=4	100.0	0.0	0.0
販売業 n=8	62.5	37.5	0.0
娯楽施設 n=6	50.0	50.0	0.0
遊技場 n=8	62.5	37.5	0.0
その他 n=46	78.3	19.6	2.2
従業員 数別			
1～9人 n=821	61.3	38.2	0.5
10～49人 n=607	81.1	18.9	0.0
50～99人 n=110	84.5	15.5	0.0
100人以上 n=114	87.7	12.3	0.0

(2) 受動喫煙を防止するための対策状況

問6 貴事業所の受動喫煙を防止するための対策状況をお答えください。(1つのみ)【*】

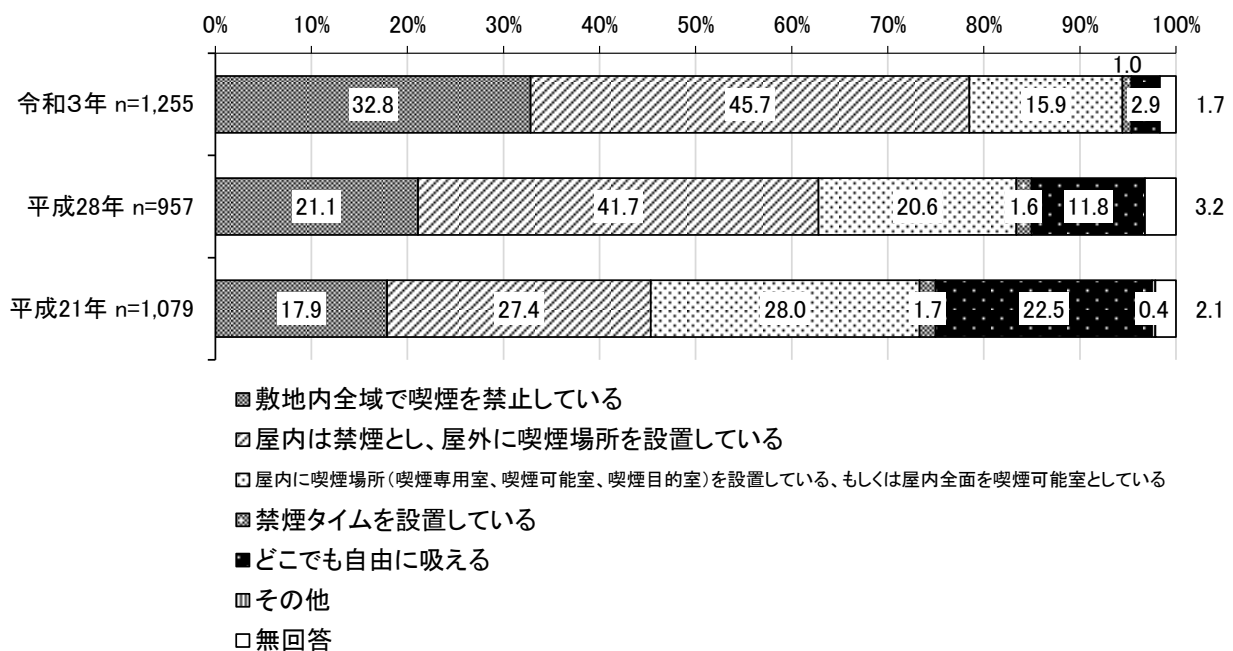
■事業所

受動喫煙を防止するための対策状況については、「屋内は禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置している」が45.7%で最も高く、次いで「敷地内全域で喫煙を禁止している」が32.8%、「屋内に喫煙場所(喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室)を設置している、もしくは屋内全面を喫煙可能室としている」が15.9%となっています。なお、「どこでも自由に吸える」は2.9%となっています。

経年比較でみると、前回調査より「敷地内全域で喫煙を禁止している」は11.7ポイントの増加、「どこでも自由に吸える」は8.9ポイントの減少となっています。

事業所 回答	今回調査 (令和3年)		前回調査 (平成28年)		前々回調査 (平成21年)	
	件数	%	件数	%	件数	%
敷地内全域で喫煙を禁止している	412	32.8	202	21.1	193	17.9
屋内は禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置している	573	45.7	399	41.7	296	27.4
屋内に喫煙場所(喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室)を設置している、もしくは屋内全面を喫煙可能室としている	200	15.9	197	20.6	302	28.0
禁煙タイムを設置している	12	1.0	15	1.6	18	1.7
どこでも自由に吸える	37	2.9	113	11.8	243	22.5
その他	-	-	-	-	4	0.4
無回答	21	1.7	31	3.2	23	2.1
回答者数	1,255	100.0	957	100.0	1,079	100.0

※「屋内に喫煙場所(喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室)を設置している、もしくは屋内全面を喫煙可能室としている」は、前回調査では「屋内に喫煙場所を設置している」となっています。



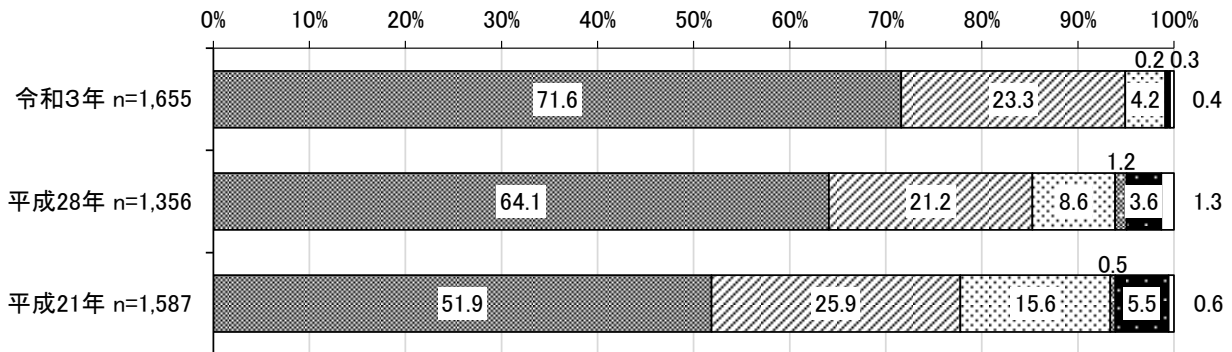
■公共の場

受動喫煙を防止するための対策状況については、「敷地内全域で喫煙を禁止している」が71.6%で最も高く、次いで「屋内は禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置している」が23.3%、「屋内に喫煙場所（喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室）を設置している、もしくは屋内全面を喫煙可能室としている」が4.2%となっています。なお、「どこでも自由に吸える」は0.3%となっています。

経年比較でみると、前回調査より「敷地内全域で喫煙を禁止している」は7.5ポイントの増加、「どこでも自由に吸える」は3.3ポイントの減少となっています。

公共の場 回答	今回調査 (令和3年)		前回調査 (平成28年)		前々回調査 (平成21年)	
	件数	%	件数	%	件数	%
敷地内全域で喫煙を禁止している	1,185	71.6	869	64.1	823	51.9
屋内は禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置している	386	23.3	287	21.2	411	25.9
屋内に喫煙場所(喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室)を設置している、もしくは屋内全面を喫煙可能室としている	69	4.2	117	8.6	248	15.6
禁煙タイムを設置している	3	0.2	16	1.2	8	0.5
どこでも自由に吸える	5	0.3	49	3.6	88	5.5
その他	-	-	-	-	-	-
無回答	7	0.4	18	1.3	9	0.6
回答者数	1,655	100.0	1,356	100.0	1,587	100.0

※「屋内に喫煙場所（喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室）を設置している、もしくは屋内全面を喫煙可能室としている」は、前回調査では「屋内に喫煙場所を設置している」となっています。



- 敷地内全域で喫煙を禁止している
- ▨ 屋内は禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置している
- ▤ 屋内に喫煙場所(喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室)を設置している、もしくは屋内全面を喫煙可能室としている
- ▧ 禁煙タイムを設置している
- どこでも自由に吸える
- ▨ その他
- 無回答

■ 事業所_事業種別・従業員数別

事業所 属性別	敷地内全 域で喫煙 を禁止して いる	屋内は禁 煙とし、屋 外に喫煙 場所を設 置している	屋内に喫 煙場所 (喫煙専 用室、喫 煙可能 室、喫煙 目的室)を 設置して いる、も しくは屋 内全面を 喫煙可能 室として いる	禁煙タイ ムを設置 している	どこでも 自由に吸 える	無回答
全体 n=1,255	32.8	45.7	15.9	1.0	2.9	1.7
建設業 n=196	19.4	48.0	24.0	1.5	6.1	1.0
製造業 n=115	21.7	55.7	20.9	0.0	0.9	0.9
電気・ガス・熱供給・水道業 n=17	58.8	29.4	11.8	0.0	0.0	0.0
情報通信業 n=31	16.1	61.3	22.6	0.0	0.0	0.0
運輸業 n=41	4.9	87.8	7.3	0.0	0.0	0.0
卸売・小売業 n=252	27.8	56.3	11.5	1.2	1.2	2.0
金融・保険業 n=26	23.1	38.5	38.5	0.0	0.0	0.0
不動産業 n=78	48.7	25.6	16.7	0.0	5.1	3.8
飲食店・宿泊業 n=21	38.1	38.1	0.0	4.8	19.0	0.0
医療・福祉 n=86	59.3	31.4	5.8	2.3	0.0	1.2
教育、学習支援業 n=22	72.7	18.2	0.0	0.0	4.5	4.5
サービス業 n=233	38.2	39.5	16.3	0.9	3.0	2.1
その他 n=123	41.5	36.6	16.3	0.8	4.1	0.8
従業員 数別						
1～9人 n=755	40.3	39.3	12.7	0.9	4.6	2.1
10～49人 n=384	20.3	58.1	19.5	1.0	0.5	0.5
50～99人 n=59	22.0	47.5	30.5	0.0	0.0	0.0
100人以上 n=53	28.3	47.2	20.8	1.9	0.0	1.9

■ 公共の場_施設区分別・従業員数別

公共の場 属性別	敷地内全 域で喫煙 を禁止して いる	屋内は禁 煙とし、屋 外に喫煙 場所を設 置している	屋内に喫 煙場所 (喫煙専 用室、喫 煙可能 室、喫煙 目的室)を 設置して いる、も しくは屋 内全面を 喫煙可能 室として いる	禁煙タイ ムを設置 している	どこでも 自由に吸 える	無回答
全体 n=1,655	71.6	23.3	4.2	0.2	0.3	0.4
医療機関 n=812	89.7	8.5	1.6	0.0	0.1	0.1
保育園・幼稚園・小中高等学校 n=200	97.0	2.0	0.5	0.0	0.0	0.5
大学・短期大学・専修学校・各種学校 n=51	76.5	21.6	2.0	0.0	0.0	0.0
官公庁 n=38	44.7	55.3	0.0	0.0	0.0	0.0
公共交通機関 n=10	20.0	50.0	30.0	0.0	0.0	0.0
金融機関 n=22	45.5	27.3	27.3	0.0	0.0	0.0
文化施設 n=9	66.7	22.2	11.1	0.0	0.0	0.0
運動施設 n=51	43.1	54.9	2.0	0.0	0.0	0.0
社会福祉施設 n=314	37.6	55.1	6.4	0.3	0.0	0.6
飲食店 n=56	41.1	35.7	12.5	3.6	7.1	0.0
宿泊施設 n=10	10.0	50.0	40.0	0.0	0.0	0.0
集会場 n=4	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
販売業 n=8	50.0	12.5	37.5	0.0	0.0	0.0
娯楽施設 n=6	16.7	50.0	33.3	0.0	0.0	0.0
遊技場 n=8	12.5	25.0	62.5	0.0	0.0	0.0
その他 n=46	34.8	58.7	4.3	0.0	0.0	2.2
従業員 数別						
1～9人 n=821	79.9	15.7	3.3	0.2	0.6	0.2
10～49人 n=607	65.4	30.6	3.5	0.2	0.0	0.3
50～99人 n=110	49.1	37.3	12.7	0.0	0.0	0.9
100人以上 n=114	67.5	26.3	6.1	0.0	0.0	0.0

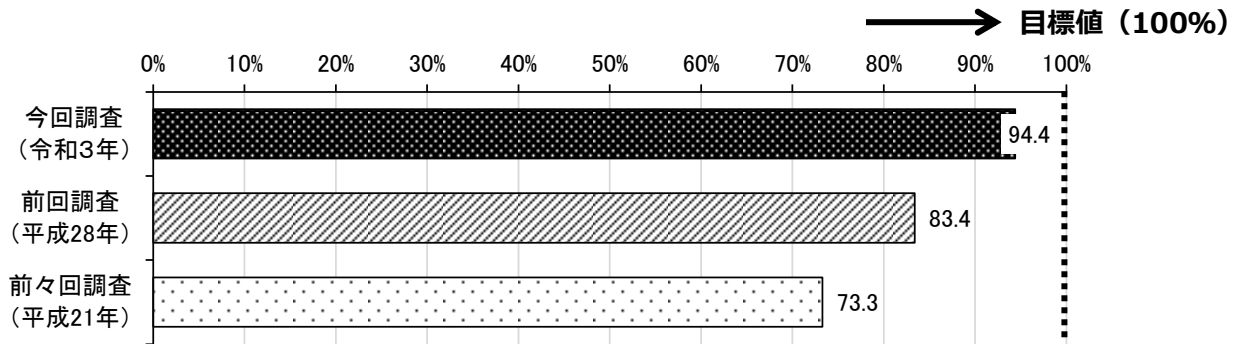
<「健康づくり指標」との比較>

指標No.69【受動喫煙防止対策をとる職場や公共の場の増加】

「敷地内全域で喫煙を禁止している」、「屋内は禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置している」、「屋内に喫煙場所（喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室）を設置している、もしくは屋内全面を喫煙可能室としている」の割合

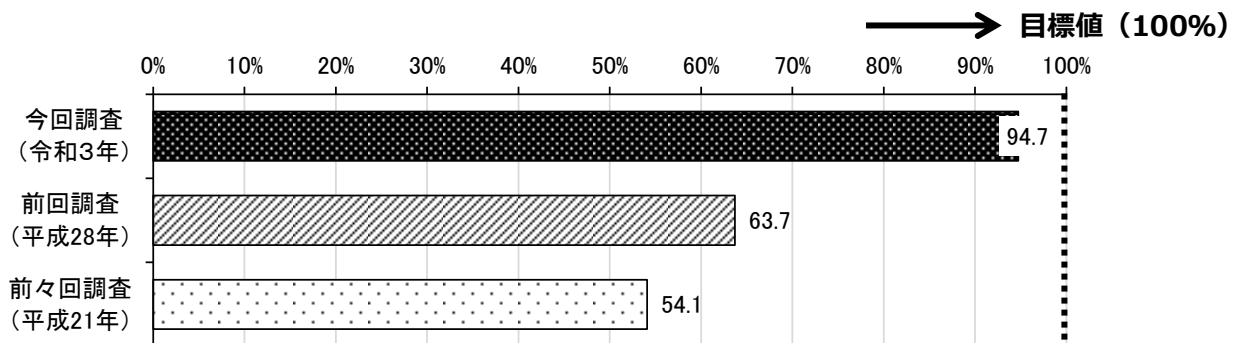
※公共の場は、「金融機関」、「飲食店」、「宿泊施設」、「集会場」、「販売業」、「娯楽施設」、「遊技場」のみ計上。

【受動喫煙防止対策を実施している職場】



事業所 回答	今回調査 (令和3年)		前回調査 (平成28年)		前々回調査 (平成21年)		目標値 (令和4年)
	件数	%	件数	%	件数	%	
受動喫煙防止対策を実施している職場	1,185	94.4	798	83.4	791	73.3	100.0%

【受動喫煙防止対策を実施している公共的施設・区域】



公共の場 回答	今回調査 (令和3年)		前回調査 (平成28年)		前々回調査 (平成21年)		目標値 (令和4年)
	件数	%	件数	%	件数	%	
受動喫煙防止対策を実施している公共的施設・区域	108	94.7	109	63.7	105	54.1	100.0%

(3) 場所ごとの受動喫煙防止対策の状況

【問6で「屋内に喫煙場所（喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室）を設置している、もしくは屋内全面を喫煙可能室としている」と回答した事業所に伺います。】

問6-1 貴事業所の場所ごとの受動喫煙を防止するための対策状況をお答えください。

※①～⑤のそれぞれに回答してください。（それぞれ1つのみ）

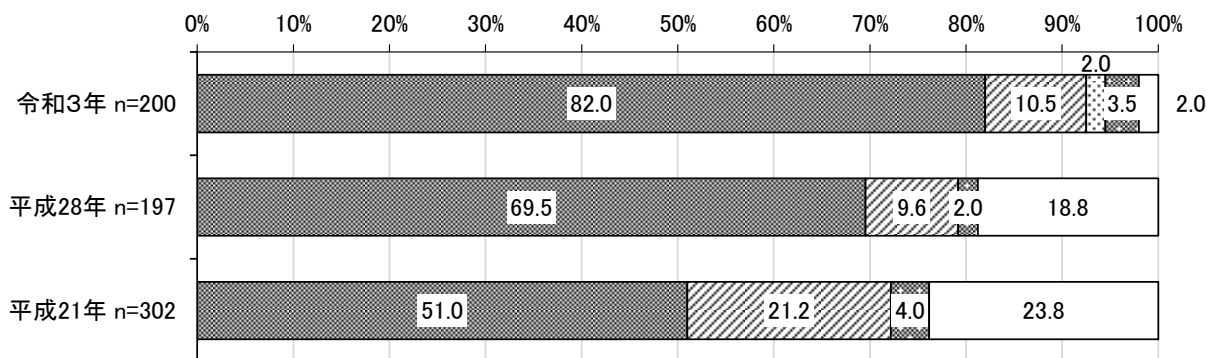
■事業所_①事務室

事務室での受動喫煙防止対策の状況については、「禁煙としている」が82.0%で最も高く、次いで「喫煙場所（喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室）を設置している」が10.5%、「該当する部屋・場所は無い」が3.5%となっています。なお、「屋内全面を喫煙可能室としている」は2.0%となっています。

経年比較でみると、前回調査より「禁煙としている」は12.5ポイントの増加となっています。

事業所 回答	今回調査 (令和3年)		前回調査 (平成28年)		前々回調査 (平成21年)	
	件数	%	件数	%	件数	%
禁煙としている	164	82.0	137	69.5	154	51.0
喫煙場所(喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室)を設置している	21	10.5	19	9.6	64	21.2
屋内全面を喫煙可能室としている	4	2.0	-	-	-	-
該当する部屋・場所は無い	7	3.5	4	2.0	12	4.0
無回答	4	2.0	37	18.8	72	23.8
回答者数	200	100.0	197	100.0	302	100.0

※「喫煙場所（喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室）を設置している」は、前回調査、前々回調査では「仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにし、さらに喫煙場所の煙は屋外に排気している」、「仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにしている」、「仕切りのない（または不完全な）喫煙場所の指定のみ」の合計値となっています。



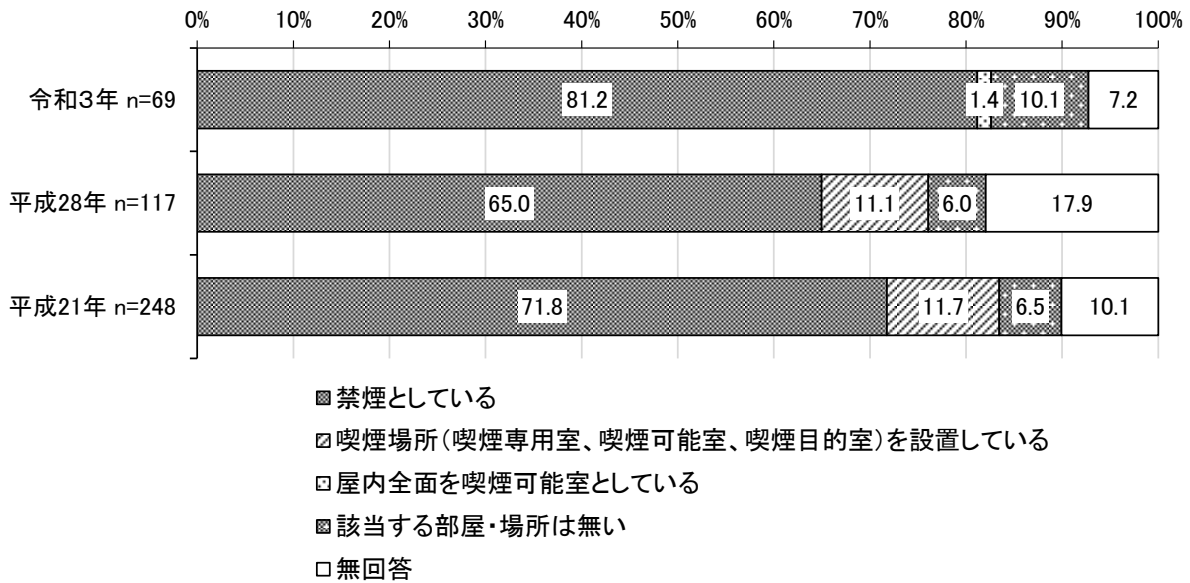
- 禁煙としている
- ▨ 喫煙場所(喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室)を設置している
- ▤ 屋内全面を喫煙可能室としている
- ▩ 該当する部屋・場所は無い
- 無回答

■公共の場_①事務室

事務室での受動喫煙防止対策の状況については、「禁煙としている」が81.2%で最も高く、次いで「該当する部屋・場所は無い」が10.1%、「屋内全面を喫煙可能室としている」が1.4%となっています。経年比較でみると、前回調査より「禁煙としている」は16.2ポイントの増加となっています。

公共の場 回答	今回調査 (令和3年)		前回調査 (平成28年)		前々回調査 (平成21年)	
	件数	%	件数	%	件数	%
禁煙としている	56	81.2	76	65.0	178	71.8
喫煙場所(喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室)を設置している	0	0.0	13	11.1	29	11.7
屋内全面を喫煙可能室としている	1	1.4	-	-	-	-
該当する部屋・場所は無い	7	10.1	7	6.0	16	6.5
無回答	5	7.2	21	17.9	25	10.1
回答者数	69	100.0	117	100.0	248	100.0

※「喫煙場所(喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室)を設置している」は、前回調査、前々回調査では「仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにし、さらに喫煙場所の煙は屋外に排気している」、「仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにしている」、「仕切りのない(または不完全な)喫煙場所の指定のみ」の合計値となっています。



■ 事業所_事業種別・従業員数別

事業所 属性別	禁煙として いる	喫煙場所 (喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室)を設置している	屋内全面 を喫煙可能室として いる	該当する 部屋・場所 は無い	無回答
全体 n=200	82.0	10.5	2.0	3.5	2.0
建設業 n=47	76.6	12.8	4.3	6.4	0.0
製造業 n=24	87.5	8.3	4.2	0.0	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業 n=2	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
情報通信業 n=7	85.7	14.3	0.0	0.0	0.0
運輸業 n=3	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0
卸売・小売業 n=29	82.8	6.9	0.0	0.0	10.3
金融・保険業 n=10	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
不動産業 n=13	92.3	0.0	0.0	7.7	0.0
飲食店、宿泊業 n=0	-	-	-	-	-
医療、福祉 n=5	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
教育、学習支援業 n=0	-	-	-	-	-
サービス業 n=38	78.9	10.5	2.6	7.9	0.0
その他 n=20	75.0	20.0	0.0	0.0	5.0
従業員数別					
1～9人 n=96	77.1	10.4	3.1	6.3	3.1
10～49人 n=75	85.3	10.7	1.3	1.3	1.3
50～99人 n=18	88.9	11.1	0.0	0.0	0.0
100人以上 n=11	90.9	9.1	0.0	0.0	0.0

■ 公共の場_施設区分別・従業員数別

公共の場 属性別	禁煙として いる	喫煙場所 (喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室)を設置している	屋内全面 を喫煙可能室として いる	該当する 部屋・場所 は無い	無回答
全体 n=69	81.2	0.0	1.4	10.1	7.2
医療機関 n=13	61.5	0.0	0.0	23.1	15.4
保育園・幼稚園・小中高等学校 n=1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大学・短期大学・専修学校・各種学校 n=1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
官公庁 n=0	-	-	-	-	-
公共交通機関 n=3	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金融機関 n=6	83.3	0.0	0.0	16.7	0.0
文化施設 n=1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
運動施設 n=1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
社会福祉施設 n=20	85.0	0.0	5.0	5.0	5.0
飲食店 n=7	57.1	0.0	0.0	14.3	28.6
宿泊施設 n=4	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
集会場 n=0	-	-	-	-	-
販売業 n=3	66.7	0.0	0.0	33.3	0.0
娯楽施設 n=2	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
遊技場 n=5	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他 n=2	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
従業員数別					
1～9人 n=27	70.4	0.0	3.7	14.8	11.1
10～49人 n=21	85.7	0.0	0.0	9.5	4.8
50～99人 n=14	92.9	0.0	0.0	0.0	7.1
100人以上 n=7	85.7	0.0	0.0	14.3	0.0

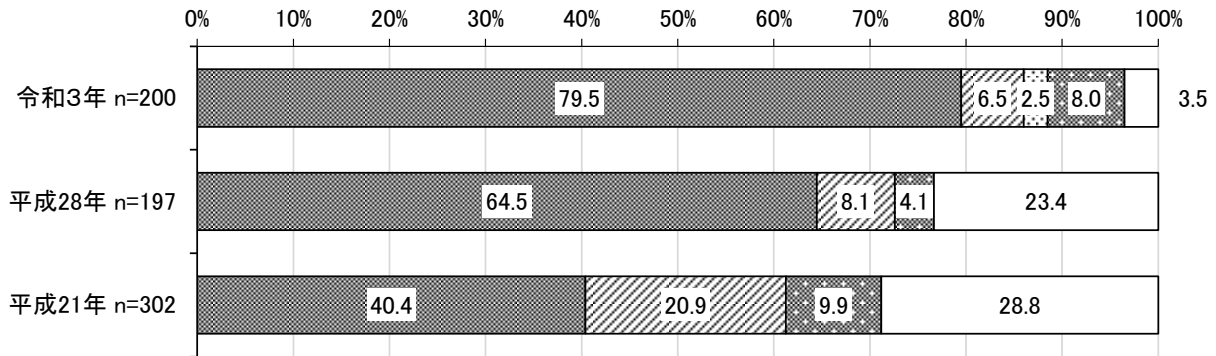
■事業所_②会議室・応接室

会議室・応接室での受動喫煙防止対策の状況については、「禁煙としている」が79.5%で最も高く、次いで「該当する部屋・場所は無い」が8.0%、「喫煙場所（喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室）を設置している」が6.5%となっています。なお、「屋内全面を喫煙可能室としている」は2.5%となっています。

経年比較でみると、前回調査より「禁煙としている」は15.0ポイントの増加となっています。

事業所 回答	今回調査 (令和3年)		前回調査 (平成28年)		前々回調査 (平成21年)	
	件数	%	件数	%	件数	%
禁煙としている	159	79.5	127	64.5	122	40.4
喫煙場所(喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室)を設置している	13	6.5	16	8.1	63	20.9
屋内全面を喫煙可能室としている	5	2.5	-	-	-	-
該当する部屋・場所は無い	16	8.0	8	4.1	30	9.9
無回答	7	3.5	46	23.4	87	28.8
回答者数	200	100.0	197	100.0	302	100.0

※「喫煙場所（喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室）を設置している」は、前回調査、前々回調査では「仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにし、さらに喫煙場所の煙は屋外に排気している」、「仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにしている」、「仕切りのない（または不完全な）喫煙場所の指定のみ」の合計値となっています。



- 禁煙としている
- ▨ 喫煙場所(喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室)を設置している
- ▩ 屋内全面を喫煙可能室としている
- ▧ 該当する部屋・場所は無い
- 無回答

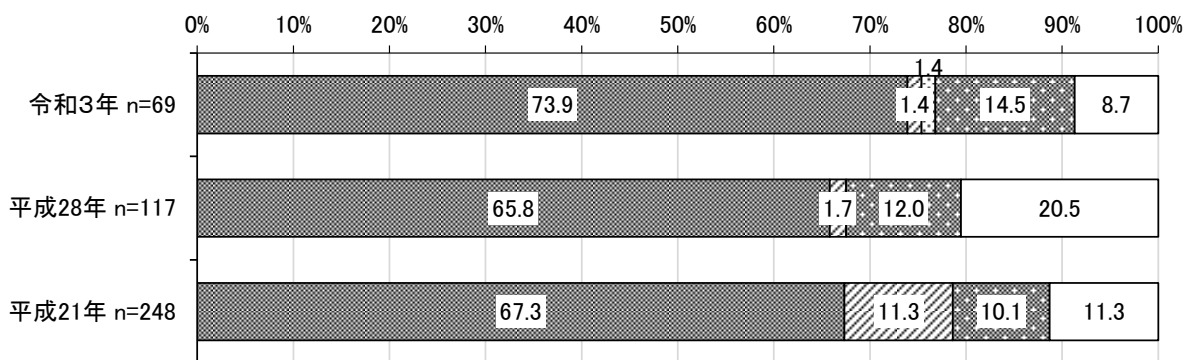
■公共の場_②会議室・応接室

会議室・応接室での受動喫煙防止対策の状況については、「禁煙としている」が73.9%で最も高く、次いで「該当する部屋・場所は無い」が14.5%、「喫煙場所（喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室）を設置している」、「屋内全面を喫煙可能室としている」がともに1.4%となっています。

経年比較でみると、前回調査より「禁煙としている」は8.1ポイントの増加となっています。

公共の場 回答	今回調査 (令和3年)		前回調査 (平成28年)		前々回調査 (平成21年)	
	件数	%	件数	%	件数	%
禁煙としている	51	73.9	77	65.8	167	67.3
喫煙場所(喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室)を設置している	1	1.4	2	1.7	28	11.3
屋内全面を喫煙可能室としている	1	1.4	-	-	-	-
該当する部屋・場所は無い	10	14.5	14	12.0	25	10.1
無回答	6	8.7	24	20.5	28	11.3
回答者数	69	100.0	117	100.0	248	100.0

※「喫煙場所（喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室）を設置している」は、前回調査、前々回調査では「仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにし、さらに喫煙場所の煙は屋外に排気している」、「仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにしている」、「仕切りのない（または不完全な）喫煙場所の指定のみ」の合計値となっています。



- 禁煙としている
- ▣ 喫煙場所(喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室)を設置している
- 屋内全面を喫煙可能室としている
- 該当する部屋・場所は無い
- 無回答

■ 事業所_事業種別・従業員数別

事業所 属性別	禁煙として いる	喫煙場所 (喫煙専 用室、喫 煙可能 室、喫煙 目的室)を 設置して いる	屋内全面 を喫煙可 能室として いる	該当する 部屋・場 所は無い	無回答
全体 n=200	79.5	6.5	2.5	8.0	3.5
建設業 n=47	76.6	10.6	0.0	8.5	4.3
製造業 n=24	91.7	0.0	8.3	0.0	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業 n=2	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0
情報通信業 n=7	85.7	14.3	0.0	0.0	0.0
運輸業 n=3	66.7	0.0	0.0	33.3	0.0
卸売・小売業 n=29	75.9	3.4	0.0	6.9	13.8
金融・保険業 n=10	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
不動産業 n=13	76.9	0.0	7.7	15.4	0.0
飲食店、宿泊業 n=0	-	-	-	-	-
医療、福祉 n=5	80.0	20.0	0.0	0.0	0.0
教育、学習支援業 n=0	-	-	-	-	-
サービス業 n=38	76.3	5.3	2.6	15.8	0.0
その他 n=20	75.0	15.0	0.0	5.0	5.0
従業員数別					
1～9人 n=96	67.7	9.4	4.2	14.6	4.2
10～49人 n=75	86.7	5.3	1.3	2.7	4.0
50～99人 n=18	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
100人以上 n=11	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0

■ 公共の場_施設区分別・従業員数別

公共の場 属性別	禁煙として いる	喫煙場所 (喫煙専 用室、喫 煙可能 室、喫煙 目的室)を 設置して いる	屋内全面 を喫煙可 能室として いる	該当する 部屋・場 所は無い	無回答
全体 n=69	73.9	1.4	1.4	14.5	8.7
医療機関 n=13	69.2	7.7	0.0	7.7	15.4
保育園・幼稚園・小中高等学校 n=1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大学・短期大学・専修学校・各種学校 n=1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
官公庁 n=0	-	-	-	-	-
公共交通機関 n=3	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金融機関 n=6	83.3	0.0	0.0	16.7	0.0
文化施設 n=1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
運動施設 n=1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
社会福祉施設 n=20	85.0	0.0	5.0	5.0	5.0
飲食店 n=7	57.1	0.0	0.0	14.3	28.6
宿泊施設 n=4	75.0	0.0	0.0	25.0	0.0
集会場 n=0	-	-	-	-	-
販売業 n=3	66.7	0.0	0.0	33.3	0.0
娯楽施設 n=2	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
遊技場 n=5	20.0	0.0	0.0	80.0	0.0
その他 n=2	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
従業員数別					
1～9人 n=27	70.4	3.7	3.7	7.4	14.8
10～49人 n=21	61.9	0.0	0.0	33.3	4.8
50～99人 n=14	92.9	0.0	0.0	0.0	7.1
100人以上 n=7	85.7	0.0	0.0	14.3	0.0

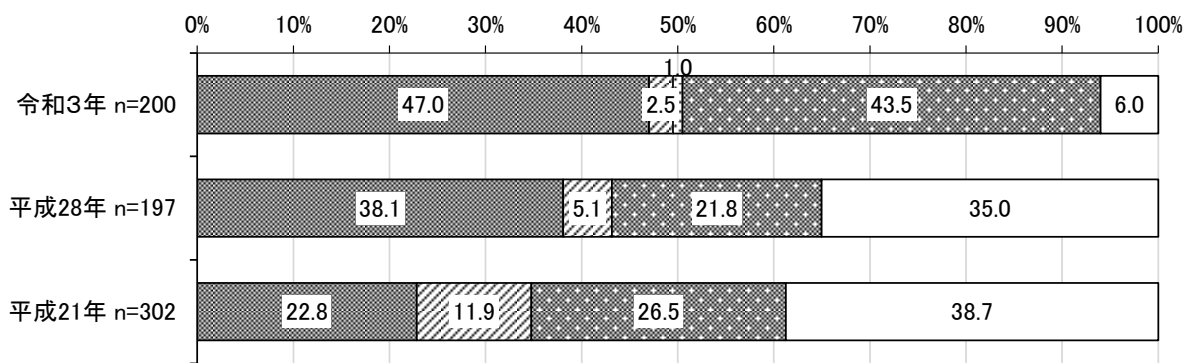
■事業所_③食堂

食堂での受動喫煙防止対策の状況については、「禁煙としている」が47.0%で最も高く、次いで「該当する部屋・場所は無い」が43.5%、「喫煙場所（喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室）を設置している」が2.5%となっています。なお、「屋内全面を喫煙可能室としている」は1.0%となっています。

経年比較でみると、前回調査より「禁煙としている」は8.9ポイントの増加となっています。

事業所 回答	今回調査 (令和3年)		前回調査 (平成28年)		前々回調査 (平成21年)	
	件数	%	件数	%	件数	%
禁煙としている	94	47.0	75	38.1	69	22.8
喫煙場所(喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室)を設置している	5	2.5	10	5.1	36	11.9
屋内全面を喫煙可能室としている	2	1.0	-	-	-	-
該当する部屋・場所は無い	87	43.5	43	21.8	80	26.5
無回答	12	6.0	69	35.0	117	38.7
回答者数	200	100.0	197	100.0	302	100.0

※「喫煙場所（喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室）を設置している」は、前回調査、前々回調査では「仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにし、さらに喫煙場所の煙は屋外に排気している」、「仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにしている」、「仕切りのない（または不完全な）喫煙場所の指定のみ」の合計値となっています。



- 禁煙としている
- ▣ 喫煙場所(喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室)を設置している
- ▨ 屋内全面を喫煙可能室としている
- ▩ 該当する部屋・場所は無い
- 無回答

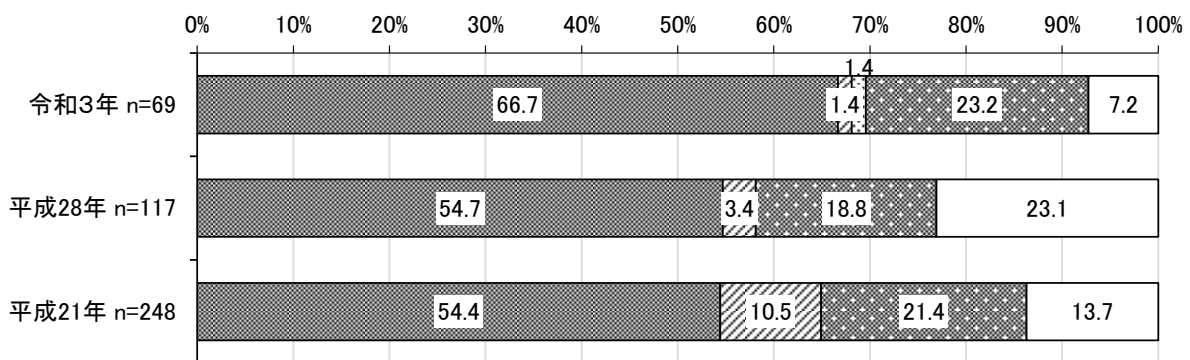
■公共の場_③食堂

食堂での受動喫煙防止対策の状況については、「禁煙としている」が66.7%で最も高く、次いで「該当する部屋・場所は無い」が23.2%、「喫煙場所（喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室）を設置している」、「屋内全面を喫煙可能室としている」がともに1.4%となっています。

経年比較でみると、前回調査より「禁煙としている」は12.0ポイントの増加となっています。

公共の場 回答	今回調査 (令和3年)		前回調査 (平成28年)		前々回調査 (平成21年)	
	件数	%	件数	%	件数	%
禁煙としている	46	66.7	64	54.7	135	54.4
喫煙場所(喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室)を設置している	1	1.4	4	3.4	26	10.5
屋内全面を喫煙可能室としている	1	1.4	-	-	-	-
該当する部屋・場所は無い	16	23.2	22	18.8	53	21.4
無回答	5	7.2	27	23.1	34	13.7
回答者数	69	100.0	117	100.0	248	100.0

※「喫煙場所（喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室）を設置している」は、前回調査、前々回調査では「仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにし、さらに喫煙場所の煙は屋外に排気している」、「仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにしている」、「仕切りのない（または不完全な）喫煙場所の指定のみ」の合計値となっています。



- 禁煙としている
- ▣喫煙場所(喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室)を設置している
- 屋内全面を喫煙可能室としている
- 該当する部屋・場所は無い
- 無回答

■ 事業所_事業種別・従業員数別

事業所 属性別	禁煙として いる	喫煙場所 (喫煙専 用室、喫 煙可能 室、喫煙 目的室)を 設置して いる	屋内全面 を喫煙可 能室として いる	該当する 部屋・場 所は無い	無回答
全体 n=200	47.0	2.5	1.0	43.5	6.0
建設業 n=47	42.6	0.0	2.1	46.8	8.5
製造業 n=24	45.8	4.2	4.2	37.5	8.3
電気・ガス・熱供給・水道業 n=2	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
情報通信業 n=7	85.7	0.0	0.0	14.3	0.0
運輸業 n=3	66.7	0.0	0.0	33.3	0.0
卸売・小売業 n=29	51.7	3.4	0.0	34.5	10.3
金融・保険業 n=10	50.0	0.0	0.0	40.0	10.0
不動産業 n=13	46.2	7.7	0.0	46.2	0.0
飲食店、宿泊業 n=0	-	-	-	-	-
医療、福祉 n=5	40.0	0.0	0.0	60.0	0.0
教育、学習支援業 n=0	-	-	-	-	-
サービス業 n=38	42.1	2.6	0.0	52.6	2.6
その他 n=20	55.0	5.0	0.0	35.0	5.0
従業員数別					
1～9人 n=96	43.8	4.2	2.1	43.8	6.3
10～49人 n=75	44.0	1.3	0.0	48.0	6.7
50～99人 n=18	66.7	0.0	0.0	27.8	5.6
100人以上 n=11	63.6	0.0	0.0	36.4	0.0

■ 公共の場_施設区分別・従業員数別

公共の場 属性別	禁煙として いる	喫煙場所 (喫煙専 用室、喫 煙可能 室、喫煙 目的室)を 設置して いる	屋内全面 を喫煙可 能室として いる	該当する 部屋・場 所は無い	無回答
全体 n=69	66.7	1.4	1.4	23.2	7.2
医療機関 n=13	53.8	0.0	0.0	30.8	15.4
保育園・幼稚園・小中高等学校 n=1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大学・短期大学・専修学校・各種学校 n=1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
官公庁 n=0	-	-	-	-	-
公共交通機関 n=3	33.3	0.0	0.0	66.7	0.0
金融機関 n=6	83.3	0.0	0.0	16.7	0.0
文化施設 n=1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
運動施設 n=1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
社会福祉施設 n=20	85.0	0.0	5.0	5.0	5.0
飲食店 n=7	57.1	0.0	0.0	14.3	28.6
宿泊施設 n=4	75.0	0.0	0.0	25.0	0.0
集会場 n=0	-	-	-	-	-
販売業 n=3	66.7	0.0	0.0	33.3	0.0
娯楽施設 n=2	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
遊技場 n=5	20.0	0.0	0.0	80.0	0.0
その他 n=2	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
従業員数別					
1～9人 n=27	66.7	3.7	3.7	14.8	11.1
10～49人 n=21	61.9	0.0	0.0	33.3	4.8
50～99人 n=14	71.4	0.0	0.0	21.4	7.1
100人以上 n=7	71.4	0.0	0.0	28.6	0.0

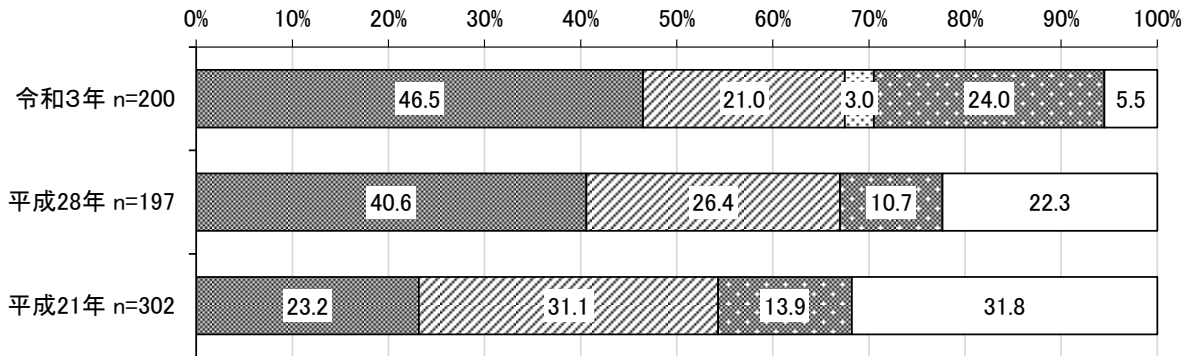
■事業所_④従業員休憩室

従業員休憩室での受動喫煙防止対策の状況については、「禁煙としている」が46.5%で最も高く、次いで「該当する部屋・場所は無い」が24.0%、「喫煙場所（喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室）を設置している」が21.0%となっています。なお、「屋内全面を喫煙可能室としている」は3.0%となっています。

経年比較でみると、前回調査より「禁煙としている」は5.9ポイントの増加となっています。

事業所 回答	今回調査 (令和3年)		前回調査 (平成28年)		前々回調査 (平成21年)	
	件数	%	件数	%	件数	%
禁煙としている	93	46.5	80	40.6	70	23.2
喫煙場所(喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室)を設置している	42	21.0	52	26.4	94	31.1
屋内全面を喫煙可能室としている	6	3.0	-	-	-	-
該当する部屋・場所は無い	48	24.0	21	10.7	42	13.9
無回答	11	5.5	44	22.3	96	31.8
回答者数	200	100.0	197	100.0	302	100.0

※「喫煙場所（喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室）を設置している」は、前回調査、前々回調査では「仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにし、さらに喫煙場所の煙は屋外に排気している」、「仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにしている」、「仕切りのない（または不完全な）喫煙場所の指定のみ」の合計値となっています。



- 禁煙としている
- ▨ 喫煙場所(喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室)を設置している
- 屋内全面を喫煙可能室としている
- ▤ 該当する部屋・場所は無い
- 無回答

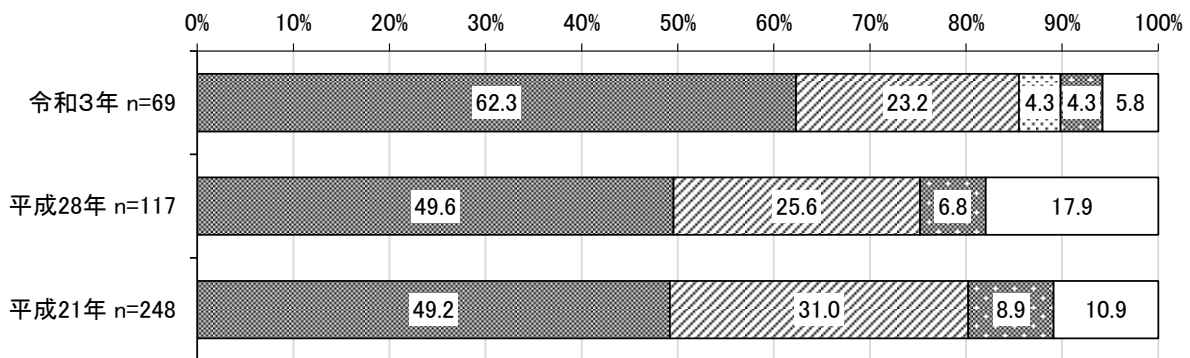
■公共の場_④従業員休憩室

従業員休憩室での受動喫煙防止対策の状況については、「禁煙としている」が62.3%で最も高く、次いで「喫煙場所（喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室）を設置している」が23.2%、「屋内全面を喫煙可能室としている」、「該当する部屋・場所は無い」がともに4.3%となっています。

経年比較でみると、前回調査より「禁煙としている」は12.7ポイントの増加となっています。

公共の場 回答	今回調査 (令和3年)		前回調査 (平成28年)		前々回調査 (平成21年)	
	件数	%	件数	%	件数	%
禁煙としている	43	62.3	58	49.6	122	49.2
喫煙場所(喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室)を設置している	16	23.2	30	25.6	77	31.0
屋内全面を喫煙可能室としている	3	4.3	-	-	-	-
該当する部屋・場所は無い	3	4.3	8	6.8	22	8.9
無回答	4	5.8	21	17.9	27	10.9
回答者数	69	100.0	117	100.0	248	100.0

※「喫煙場所（喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室）を設置している」は、前回調査、前々回調査では「仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにし、さらに喫煙場所の煙は屋外に排気している」、「仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにしている」、「仕切りのない（または不完全な）喫煙場所の指定のみ」の合計値となっています。



- 禁煙としている
- ▨ 喫煙場所(喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室)を設置している
- ▩ 屋内全面を喫煙可能室としている
- ▧ 該当する部屋・場所は無い
- 無回答

■ 事業所_事業種別・従業員数別

事業所 属性別	禁煙として いる	喫煙場所 (喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室)を設置している	屋内全面 を喫煙可能室として いる	該当する 部屋・場所 は無い	無回答
全体 n=200	46.5	21.0	3.0	24.0	5.5
建設業 n=47	31.9	25.5	2.1	29.8	10.6
製造業 n=24	37.5	16.7	4.2	41.7	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業 n=2	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
情報通信業 n=7	71.4	14.3	0.0	14.3	0.0
運輸業 n=3	66.7	0.0	33.3	0.0	0.0
卸売・小売業 n=29	41.4	31.0	0.0	13.8	13.8
金融・保険業 n=10	60.0	0.0	10.0	30.0	0.0
不動産業 n=13	53.8	7.7	0.0	38.5	0.0
飲食店、宿泊業 n=0	-	-	-	-	-
医療、福祉 n=5	60.0	40.0	0.0	0.0	0.0
教育、学習支援業 n=0	-	-	-	-	-
サービス業 n=38	50.0	26.3	2.6	18.4	2.6
その他 n=20	55.0	15.0	5.0	20.0	5.0
従業員数別					
1～9人 n=96	41.7	17.7	3.1	31.3	6.3
10～49人 n=75	42.7	25.3	4.0	21.3	6.7
50～99人 n=18	66.7	22.2	0.0	11.1	0.0
100人以上 n=11	81.8	18.2	0.0	0.0	0.0

■ 公共の場_施設区分別・従業員数別

公共の場 属性別	禁煙として いる	喫煙場所 (喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室)を設置している	屋内全面 を喫煙可能室として いる	該当する 部屋・場所 は無い	無回答
全体 n=69	62.3	23.2	4.3	4.3	5.8
医療機関 n=13	61.5	23.1	0.0	7.7	7.7
保育園・幼稚園・小中高等学校 n=1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大学・短期大学・専修学校・各種学校 n=1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
官公庁 n=0	-	-	-	-	-
公共交通機関 n=3	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0
金融機関 n=6	66.7	16.7	0.0	16.7	0.0
文化施設 n=1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
運動施設 n=1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
社会福祉施設 n=20	75.0	10.0	5.0	5.0	5.0
飲食店 n=7	57.1	0.0	14.3	0.0	28.6
宿泊施設 n=4	75.0	25.0	0.0	0.0	0.0
集会場 n=0	-	-	-	-	-
販売業 n=3	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
娯楽施設 n=2	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
遊技場 n=5	60.0	40.0	0.0	0.0	0.0
その他 n=2	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
従業員数別					
1～9人 n=27	70.4	11.1	7.4	3.7	7.4
10～49人 n=21	61.9	23.8	0.0	9.5	4.8
50～99人 n=14	57.1	28.6	7.1	0.0	7.1
100人以上 n=7	42.9	57.1	0.0	0.0	0.0

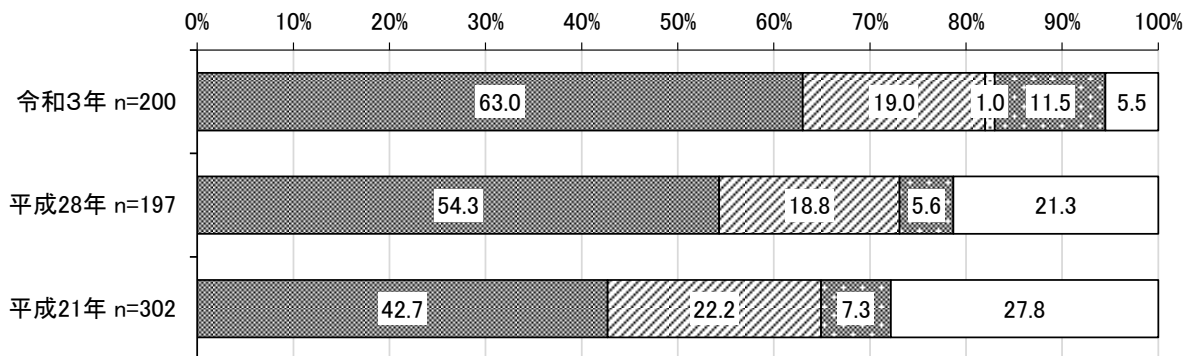
■事業所_⑤廊下・エレベーターホールなどの共用部分

廊下・エレベーターホールなどの共用部分での受動喫煙防止対策の状況については、「禁煙としている」が63.0%で最も高く、次いで「喫煙場所（喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室）を設置している」が19.0%、「該当する部屋・場所が無い」が11.5%となっています。なお、「屋内全面を喫煙可能室としている」は1.0%となっています。

経年比較でみると、前回調査より「禁煙としている」は8.7ポイントの増加となっています。

事業所 回答	今回調査 (令和3年)		前回調査 (平成28年)		前々回調査 (平成21年)	
	件数	%	件数	%	件数	%
禁煙としている	126	63.0	107	54.3	129	42.7
喫煙場所(喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室)を設置している	38	19.0	37	18.8	67	22.2
屋内全面を喫煙可能室としている	2	1.0	-	-	-	-
該当する部屋・場所が無い	23	11.5	11	5.6	22	7.3
無回答	11	5.5	42	21.3	84	27.8
回答者数	200	100.0	197	100.0	302	100.0

※「喫煙場所（喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室）を設置している」は、前回調査、前々回調査では「仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにし、さらに喫煙場所の煙は屋外に排気している」、「仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにしている」、「仕切りのない（または不完全な）喫煙場所の指定のみ」の合計値となっています。



- 禁煙としている
- ▨ 喫煙場所(喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室)を設置している
- 屋内全面を喫煙可能室としている
- ▤ 該当する部屋・場所が無い
- 無回答

■公共の場_⑤廊下・エレベーターホールなどの共用部分

廊下・エレベーターホールなどの共用部分での受動喫煙防止対策の状況については、「禁煙としている」が63.8%で最も高く、次いで「喫煙場所（喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室）を設置している」が14.5%、「該当する部屋・場所は無い」が11.6%となっています。なお、「屋内全面を喫煙可能室としている」は1.4%となっています。

経年比較でみると、前回調査より「禁煙としている」は1.2ポイントの減少となっているものの、「該当する部屋・場所は無い」が5.6ポイントの増加となっています。

公共の場 回答	今回調査 (令和3年)		前回調査 (平成28年)		前々回調査 (平成21年)	
	件数	%	件数	%	件数	%
禁煙としている	44	63.8	76	65.0	157	63.3
喫煙場所(喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室)を設置している	10	14.5	16	13.7	49	19.8
屋内全面を喫煙可能室としている	1	1.4	-	-	-	-
該当する部屋・場所は無い	8	11.6	7	6.0	16	6.5
無回答	6	8.7	18	15.4	26	10.5
回答者数	69	100.0	117	100.0	248	100.0

※「喫煙場所（喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室）を設置している」は、前回調査、前々回調査では「仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにし、さらに喫煙場所の煙は屋外に排気している」、「仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにしている」、「仕切りのない（または不完全な）喫煙場所の指定のみ」の合計値となっています。



- 禁煙としている
- ▨喫煙場所(喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室)を設置している
- ▩屋内全面を喫煙可能室としている
- 該当する部屋・場所は無い
- 無回答

■ 事業所_事業種別・従業員数別

事業所 属性別	禁煙として いる	喫煙場所 (喫煙専 用室、喫 煙可能 室、喫煙 目的室)を 設置して いる	屋内全面 を喫煙可 能室として いる	該当する 部屋・場 所は無い	無回答
全体 n=200	63.0	19.0	1.0	11.5	5.5
建設業 n=47	53.2	25.5	2.1	10.6	8.5
製造業 n=24	79.2	12.5	4.2	4.2	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業 n=2	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
情報通信業 n=7	71.4	14.3	0.0	0.0	14.3
運輸業 n=3	66.7	0.0	0.0	33.3	0.0
卸売・小売業 n=29	58.6	20.7	0.0	10.3	10.3
金融・保険業 n=10	70.0	30.0	0.0	0.0	0.0
不動産業 n=13	38.5	23.1	0.0	38.5	0.0
飲食店、宿泊業 n=0	-	-	-	-	-
医療、福祉 n=5	60.0	20.0	0.0	20.0	0.0
教育、学習支援業 n=0	-	-	-	-	-
サービス業 n=38	73.7	7.9	0.0	13.2	5.3
その他 n=20	60.0	30.0	0.0	5.0	5.0
従業員数別					
1～9人 n=96	52.1	25.0	0.0	16.7	6.3
10～49人 n=75	69.3	13.3	2.7	9.3	5.3
50～99人 n=18	77.8	22.2	0.0	0.0	0.0
100人以上 n=11	90.9	0.0	0.0	0.0	9.1

■ 公共の場_施設区分別・従業員数別

公共の場 属性別	禁煙として いる	喫煙場所 (喫煙専 用室、喫 煙可能 室、喫煙 目的室)を 設置して いる	屋内全面 を喫煙可 能室として いる	該当する 部屋・場 所は無い	無回答
全体 n=69	63.8	14.5	1.4	11.6	8.7
医療機関 n=13	61.5	7.7	0.0	15.4	15.4
保育園・幼稚園・小中高等学校 n=1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大学・短期大学・専修学校・各種学校 n=1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
官公庁 n=0	-	-	-	-	-
公共交通機関 n=3	33.3	33.3	0.0	33.3	0.0
金融機関 n=6	83.3	0.0	0.0	16.7	0.0
文化施設 n=1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
運動施設 n=1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
社会福祉施設 n=20	55.0	25.0	5.0	5.0	10.0
飲食店 n=7	42.9	0.0	0.0	28.6	28.6
宿泊施設 n=4	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
集会場 n=0	-	-	-	-	-
販売業 n=3	66.7	0.0	0.0	33.3	0.0
娯楽施設 n=2	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
遊技場 n=5	40.0	60.0	0.0	0.0	0.0
その他 n=2	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
従業員数別					
1～9人 n=27	51.9	18.5	3.7	14.8	11.1
10～49人 n=21	71.4	14.3	0.0	9.5	4.8
50～99人 n=14	71.4	7.1	0.0	7.1	14.3
100人以上 n=7	71.4	14.3	0.0	14.3	0.0

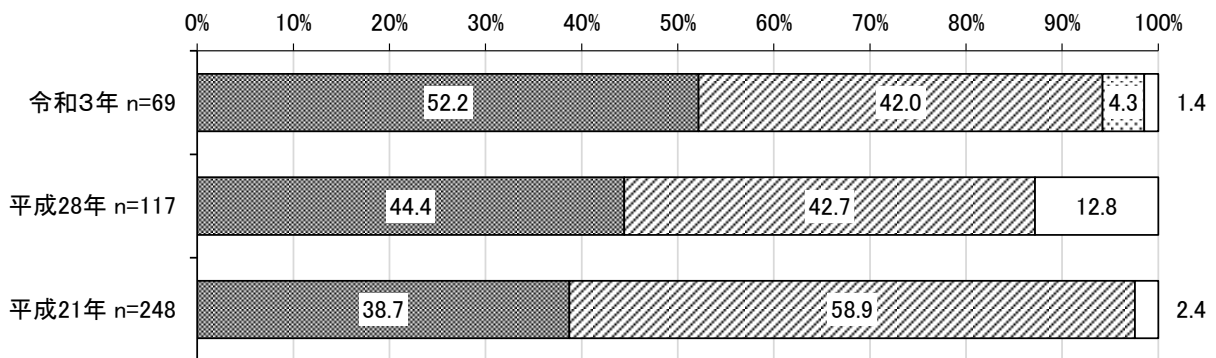
■公共の場_⑥利用者等が使用する部分 ※公共の場のみ

利用者等が使用する部分での受動喫煙防止対策の状況については、「禁煙としている」が52.2%で最も高く、次いで「喫煙場所（喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室）を設置している」が42.0%、「屋内全面を喫煙可能室としている」が4.3%となっています。

経年比較でみると、前回調査より「禁煙としている」は7.8ポイントの増加となっています。

公共の場 回答	今回調査 (令和3年)		前回調査 (平成28年)		前々回調査 (平成21年)	
	件数	%	件数	%	件数	%
禁煙としている	36	52.2	52	44.4	96	38.7
喫煙場所(喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室)を設置している	29	42.0	50	42.7	146	58.9
屋内全面を喫煙可能室としている	3	4.3	-	-	-	-
該当する部屋・場所は無い	0	0.0	-	-	-	-
無回答	1	1.4	15	12.8	6	2.4
回答者数	69	100.0	117	100.0	248	100.0

※「喫煙場所（喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室）を設置している」は、前回調査、前々回調査では「仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにし、さらに喫煙場所の煙は屋外に排気している」、「仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにしている」、「仕切りのない（または不完全な）喫煙場所の指定のみ」の合計値となっています。



- 禁煙としている
- ▣喫煙場所(喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室)を設置している
- 屋内全面を喫煙可能室としている
- 該当する部屋・場所は無い
- 無回答

■公共の場_施設区分別・従業員数別

公共の場 属性別	禁煙として いる	喫煙場所 (喫煙専 用室、喫 煙可能 室、喫煙 目的室)を 設置して いる	屋内全面 を喫煙可 能室として いる	該当する 部屋・場 所は無い	無回答
全体 n=69	52.2	42.0	4.3	0.0	1.4
医療機関 n=13	84.6	15.4	0.0	0.0	0.0
保育園・幼稚園・小中高等学校 n=1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大学・短期大学・専修学校・各種学校 n=1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
官公庁 n=0	-	-	-	-	-
公共交通機関 n=3	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0
金融機関 n=6	83.3	16.7	0.0	0.0	0.0
文化施設 n=1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
運動施設 n=1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
社会福祉施設 n=20	55.0	45.0	0.0	0.0	0.0
飲食店 n=7	14.3	28.6	42.9	0.0	14.3
宿泊施設 n=4	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
集会場 n=0	-	-	-	-	-
販売業 n=3	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0
娯楽施設 n=2	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
遊技場 n=5	20.0	80.0	0.0	0.0	0.0
その他 n=2	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0
従業員 数別					
1～9人 n=27	59.3	25.9	11.1	0.0	3.7
10～49人 n=21	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0
50～99人 n=14	78.6	21.4	0.0	0.0	0.0
100人以上 n=7	28.6	71.4	0.0	0.0	0.0

(4) 受動喫煙防止対策の状況に対する考え

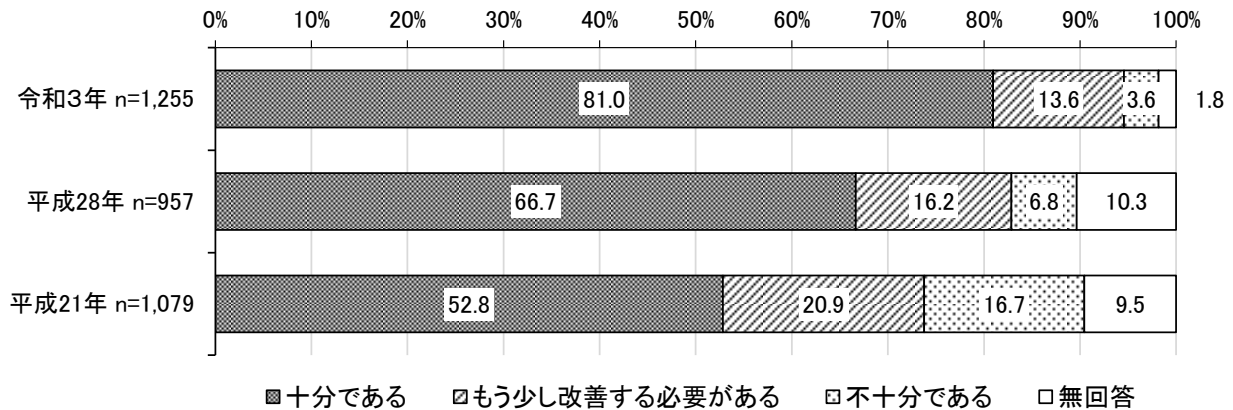
問7 現在の貴事業所の受動喫煙を防止するための対策状況に対してどうお考えですか。
(1つのみ)

■事業所

受動喫煙防止対策の状況に対する考えについては、「十分である」が81.0%で最も高く、次いで「もう少し改善する必要がある」が13.6%、「不十分である」が3.6%となっています。

経年比較でみると、前回調査より「十分である」は14.3ポイントの増加となっています。

事業所 回答	今回調査 (令和3年)		前回調査 (平成28年)		前々回調査 (平成21年)	
	件数	%	件数	%	件数	%
十分である	1,016	81.0	638	66.7	570	52.8
もう少し改善する必要がある	171	13.6	155	16.2	226	20.9
不十分である	45	3.6	65	6.8	180	16.7
無回答	23	1.8	99	10.3	103	9.5
回答者数	1,255	100.0	957	100.0	1,079	100.0

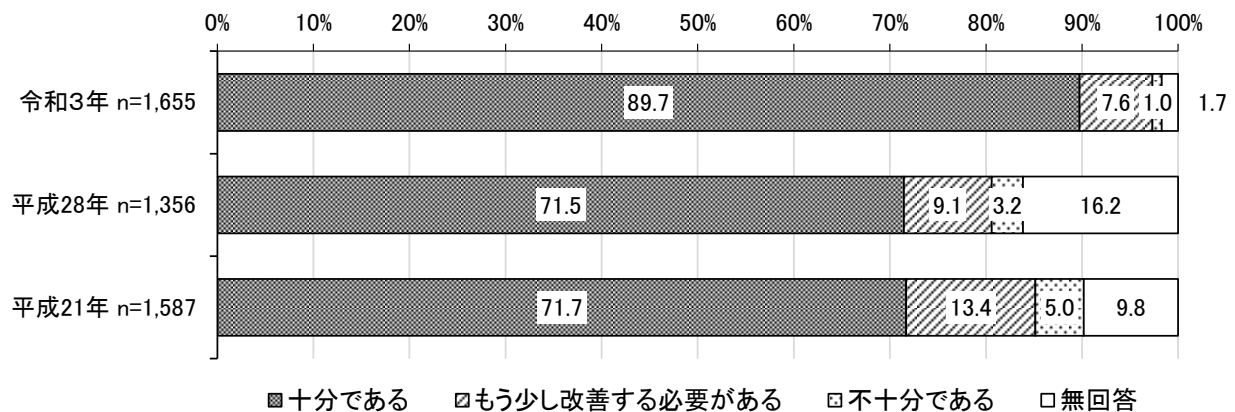


■公共の場

受動喫煙防止対策の状況に対する考えについては、「十分である」が89.7%で最も高く、次いで「もう少し改善する必要がある」が7.6%、「不十分である」が1.0%となっています。

経年比較でみると、前回調査より「十分である」は18.2ポイントの増加となっています。

公共の場 回 答	今回調査 (令和3年)		前回調査 (平成28年)		前々回調査 (平成21年)	
	件数	%	件数	%	件数	%
十分である	1,485	89.7	969	71.5	1,138	71.7
もう少し改善する必要がある	126	7.6	124	9.1	213	13.4
不十分である	16	1.0	44	3.2	80	5.0
無回答	28	1.7	219	16.2	156	9.8
回答者数	1,655	100.0	1,356	100.0	1,587	100.0



■ 事業所_事業種別・従業員数別

事業所 属性別	十分である	もう少し改善する必要がある	不十分である	無回答
全体 n=1,255	81.0	13.6	3.6	1.8
建設業 n=196	78.6	16.8	4.1	0.5
製造業 n=115	73.0	21.7	3.5	1.7
電気・ガス・熱供給・水道業 n=17	88.2	5.9	5.9	0.0
情報通信業 n=31	93.5	6.5	0.0	0.0
運輸業 n=41	68.3	24.4	2.4	4.9
卸売・小売業 n=252	82.5	12.7	3.6	1.2
金融・保険業 n=26	96.2	3.8	0.0	0.0
不動産業 n=78	83.3	10.3	2.6	3.8
飲食店、宿泊業 n=21	61.9	28.6	9.5	0.0
医療、福祉 n=86	88.4	10.5	0.0	1.2
教育、学習支援業 n=22	81.8	4.5	4.5	9.1
サービス業 n=233	81.5	11.2	5.2	2.1
その他 n=123	82.1	12.2	4.1	1.6
従業員数別				
1～9人 n=755	81.5	11.3	5.2	2.1
10～49人 n=384	81.8	15.9	1.3	1.0
50～99人 n=59	76.3	22.0	0.0	1.7
100人以上 n=53	75.5	22.6	1.9	0.0

■ 公共の場_施設区分別・従業員数別

公共の場 属性別	十分である	もう少し改善する必要がある	不十分である	無回答
全体 n=1,655	89.7	7.6	1.0	1.7
医療機関 n=812	93.7	3.7	0.7	1.8
保育園・幼稚園・小中等高等学校 n=200	97.0	0.5	0.5	2.0
大学・短期大学・専修学校・各種学校 n=51	86.3	11.8	0.0	2.0
官公庁 n=38	81.6	18.4	0.0	0.0
公共交通機関 n=10	70.0	30.0	0.0	0.0
金融機関 n=22	90.9	4.5	0.0	4.5
文化施設 n=9	88.9	11.1	0.0	0.0
運動施設 n=51	72.5	27.5	0.0	0.0
社会福祉施設 n=314	82.8	14.6	1.6	1.0
飲食店 n=56	75.0	17.9	3.6	3.6
宿泊施設 n=10	100.0	0.0	0.0	0.0
集会場 n=4	75.0	0.0	25.0	0.0
販売業 n=8	87.5	12.5	0.0	0.0
娯楽施設 n=6	100.0	0.0	0.0	0.0
遊技場 n=8	100.0	0.0	0.0	0.0
その他 n=46	87.0	10.9	2.2	0.0
従業員数別				
1～9人 n=821	91.5	6.2	1.0	1.3
10～49人 n=607	89.5	7.7	1.0	1.8
50～99人 n=110	85.5	11.8	1.8	0.9
100人以上 n=114	84.2	13.2	0.0	2.6

(5) 今後の取組への意向

【問7で「もう少し改善する必要がある」「不十分である」と回答した事業所に伺います。】

問7-1 今後の取り組みの意向について該当するものをお答えください。(1つのみ)

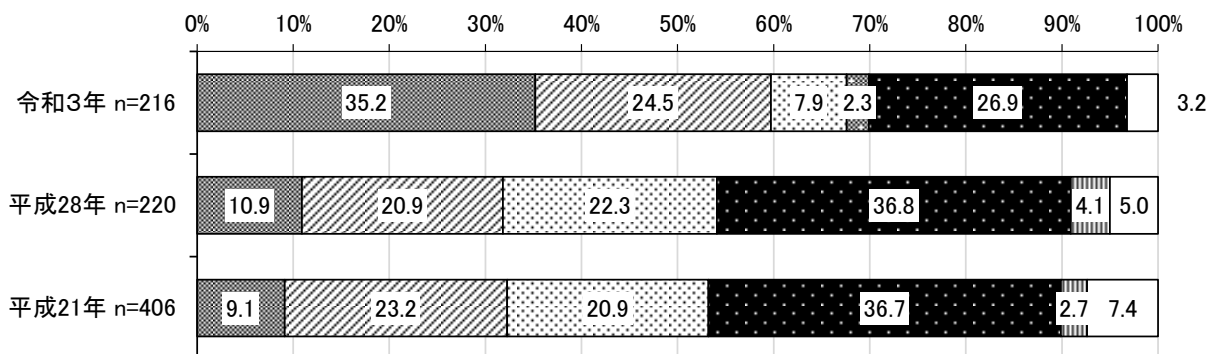
■事業所

受動喫煙防止対策としての今後の取組への意向については、「敷地内全域で喫煙を禁止する」が35.2%で最も高く、次いで「対策の予定はあるが、具体的な内容は検討中」が26.9%、「屋内は禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置する」が24.5%となっています。

経年比較でみると、前回調査より「敷地内全域で喫煙を禁止する」は24.3ポイントの増加、「喫煙場所（喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室）を設置する」は14.4ポイントの減少、「対策の予定はあるが、具体的な内容は検討中」は9.9ポイントの減少となっています。

事業所 回 答	今回調査 (令和3年)		前回調査 (平成28年)		前々回調査 (平成21年)	
	件数	%	件数	%	件数	%
敷地内全域で喫煙を禁止する	76	35.2	24	10.9	37	9.1
屋内は禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置する	53	24.5	46	20.9	94	23.2
喫煙場所(喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室)を設置する	17	7.9	49	22.3	85	20.9
屋内全面を喫煙可能室とする	5	2.3	-	-	-	-
対策の予定はあるが、具体的な内容は検討中	58	26.9	81	36.8	149	36.7
禁煙タイムを設定する	-	-	9	4.1	11	2.7
無回答	7	3.2	11	5.0	30	7.4
回答者数	216	100.0	220	100.0	406	100.0

※「喫煙場所（喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室）を設置する」は、前回調査、前々回調査では「喫煙場所を設置し、煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにする」、「喫煙場所を設置するが、煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないように措置はしない」の合計値となっています。



- 敷地内全域で喫煙を禁止する
- 屋内は禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置する
- 喫煙場所(喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室)を設置する
- 屋内全面を喫煙可能室とする
- 対策の予定はあるが、具体的な内容は検討中
- 禁煙タイムを設定する
- 無回答

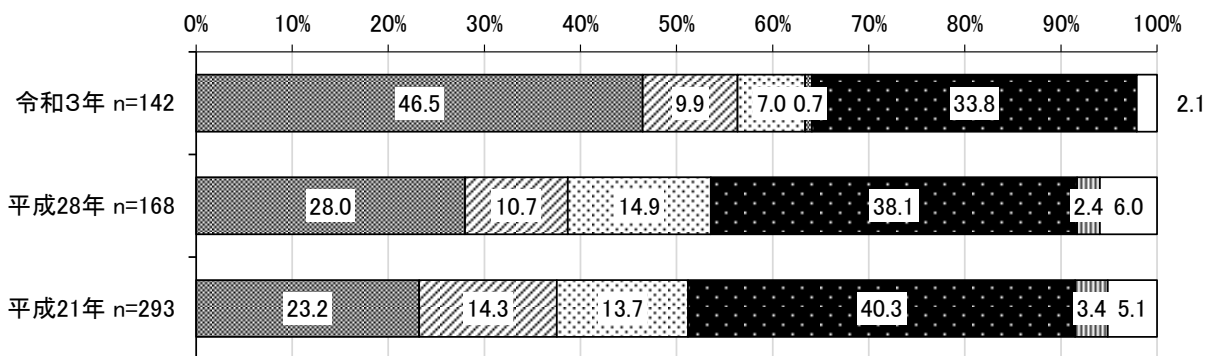
■公共の場

受動喫煙防止対策としての今後の取組への意向については、「敷地内全域で喫煙を禁止する」が46.5%で最も高く、次いで「対策の予定はあるが、具体的な内容は検討中」が33.8%、「屋内は禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置する」が9.9%となっています。

経年比較でみると、前回調査より「敷地内全域で喫煙を禁止する」は18.5ポイントの増加、「喫煙場所（喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室）を設置する」は7.9ポイントの減少となっています。

公共の場 回答	今回調査 (令和3年)		前回調査 (平成28年)		前々回調査 (平成21年)	
	件数	%	件数	%	件数	%
敷地内全域で喫煙を禁止する	66	46.5	47	28.0	68	23.2
屋内は禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置する	14	9.9	18	10.7	42	14.3
喫煙場所(喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室)を設置する	10	7.0	25	14.9	40	13.7
屋内全面を喫煙可能室とする	1	0.7	-	-	-	-
対策の予定はあるが、具体的な内容は検討中	48	33.8	64	38.1	118	40.3
禁煙タイムを設定する	-	-	4	2.4	10	3.4
無回答	3	2.1	10	6.0	15	5.1
回答者数	142	100.0	168	100.0	293	100.0

※「喫煙場所（喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室）を設置する」は、前回調査、前々回調査では「喫煙場所を設置し、煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにする」、「喫煙場所を設置するが、煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないように措置はしない」の合計値となっています。



- 敷地内全域で喫煙を禁止する
- 屋内は禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置する
- 喫煙場所(喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室)を設置する
- 屋内全面を喫煙可能室とする
- 対策の予定はあるが、具体的な内容は検討中
- 禁煙タイムを設定する
- 無回答

■事業所_事業種別・従業員数別

事業所 属性別	敷地内全 域で喫煙 を禁止す る	屋内は禁 煙とし、屋 外に喫煙 場所を設 置する	喫煙場所 (喫煙専 用室、喫 煙可能 室、喫煙 目的室)を 設置する	屋内全 面を喫煙可 能室とす る	対策の予 定はある が、具体 的な内容 は検討中	無回答
全体 n=216	35.2	24.5	7.9	2.3	26.9	3.2
事業種別						
建設業 n=41	31.7	34.1	7.3	0.0	26.8	0.0
製造業 n=29	51.7	17.2	6.9	3.4	13.8	6.9
電気・ガス・熱供給・水道業 n=2	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0
情報通信業 n=2	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0
運輸業 n=11	18.2	18.2	27.3	0.0	36.4	0.0
卸売・小売業 n=41	39.0	9.8	7.3	0.0	41.5	2.4
金融・保険業 n=1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
不動産業 n=10	30.0	20.0	30.0	0.0	20.0	0.0
飲食店、宿泊業 n=8	0.0	25.0	12.5	12.5	37.5	12.5
医療、福祉 n=9	44.4	22.2	11.1	0.0	11.1	11.1
教育、学習支援業 n=2	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0
サービス業 n=38	36.8	28.9	0.0	5.3	28.9	0.0
その他 n=20	30.0	45.0	5.0	0.0	15.0	5.0
従業員数別						
1～9人 n=124	30.6	29.0	8.1	3.2	24.2	4.8
10～49人 n=66	39.4	18.2	9.1	1.5	30.3	1.5
50～99人 n=13	53.8	15.4	0.0	0.0	30.8	0.0
100人以上 n=13	38.5	23.1	7.7	0.0	30.8	0.0

■公共の場_施設区分別・従業員数別

公共の場 属性別	敷地内全 域で喫煙 を禁止す る	屋内は禁 煙とし、屋 外に喫煙 場所を設 置する	喫煙場所 (喫煙専 用室、喫 煙可能 室、喫煙 目的室)を 設置する	屋内全 面を喫煙可 能室とす る	対策の予 定はある が、具体 的な内容 は検討中	無回答
全体 n=142	46.5	9.9	7.0	0.7	33.8	2.1
施設区分別						
医療機関 n=36	61.1	5.6	2.8	2.8	25.0	2.8
保育園・幼稚園・小中高等学校 n=2	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
大学・短期大学・専修学校・各種学校 n=6	66.7	0.0	16.7	0.0	16.7	0.0
官公庁 n=7	71.4	0.0	0.0	0.0	28.6	0.0
公共交通機関 n=3	33.3	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0
金融機関 n=1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
文化施設 n=1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
運動施設 n=14	57.1	7.1	7.1	0.0	28.6	0.0
社会福祉施設 n=51	37.3	13.7	5.9	0.0	41.2	2.0
飲食店 n=12	8.3	25.0	25.0	0.0	41.7	0.0
宿泊施設 n=0	-	-	-	-	-	-
集会場 n=1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
販売業 n=1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
娯楽施設 n=0	-	-	-	-	-	-
遊技場 n=0	-	-	-	-	-	-
その他 n=6	50.0	16.7	16.7	0.0	16.7	0.0
従業員数別						
1～9人 n=59	37.3	11.9	6.8	1.7	39.0	3.4
10～49人 n=53	52.8	9.4	9.4	0.0	26.4	1.9
50～99人 n=15	60.0	6.7	6.7	0.0	26.7	0.0
100人以上 n=15	46.7	6.7	0.0	0.0	46.7	0.0

(6) 受動喫煙防止対策を進める上での障害

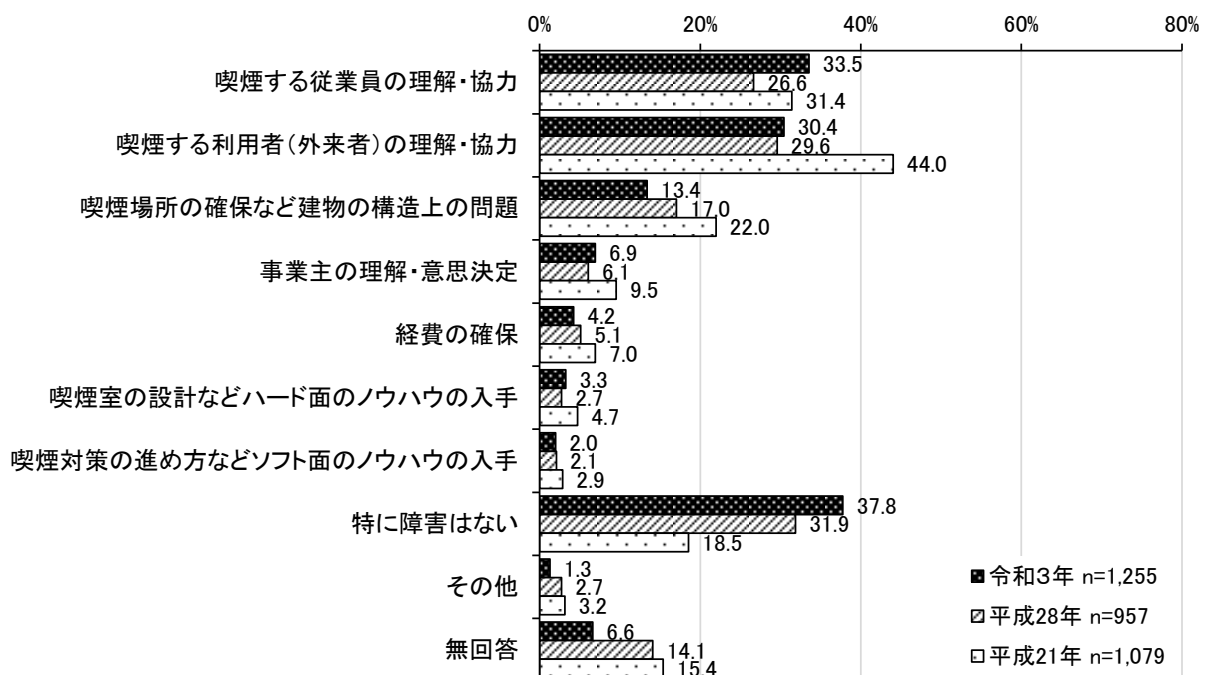
問8 受動喫煙を防止するための対策を進める上で(対策を実施済みの事業所は対策を進めた中で) 障害となっている(いた)ことは何ですか。(いくつでも)

■事業所

受動喫煙防止対策を進める上での障害については、「喫煙する従業員の理解・協力」が33.5%で最も高く、次いで「喫煙する利用者(外来者)の理解・協力」が30.4%、「喫煙場所の確保など建物の構造上の問題」が13.4%となっています。なお、「特に障害はない」は37.8%となっています。

経年比較でみると、前回調査より「喫煙する従業員の理解・協力」は6.9ポイントの増加、「特に障害はない」は5.9ポイントの増加となっています。

事業所 回答	今回調査 (令和3年)		前回調査 (平成28年)		前々回調査 (平成21年)	
	件数	%	件数	%	件数	%
喫煙する従業員の理解・協力	421	33.5	255	26.6	339	31.4
喫煙する利用者(外来者)の理解・協力	382	30.4	283	29.6	475	44.0
喫煙場所の確保など建物の構造上の問題	168	13.4	163	17.0	237	22.0
事業主の理解・意思決定	87	6.9	58	6.1	103	9.5
経費の確保	53	4.2	49	5.1	75	7.0
喫煙室の設計などハード面のノウハウの入手	41	3.3	26	2.7	51	4.7
喫煙対策の進め方などソフト面のノウハウの入手	25	2.0	20	2.1	31	2.9
特に障害はない	474	37.8	305	31.9	200	18.5
その他	16	1.3	26	2.7	34	3.2
無回答	83	6.6	135	14.1	166	15.4
総回答数	1,750	139.4	1,320	137.9	1,711	158.6
回答者数	1,255	100.0	957	100.0	1,079	100.0

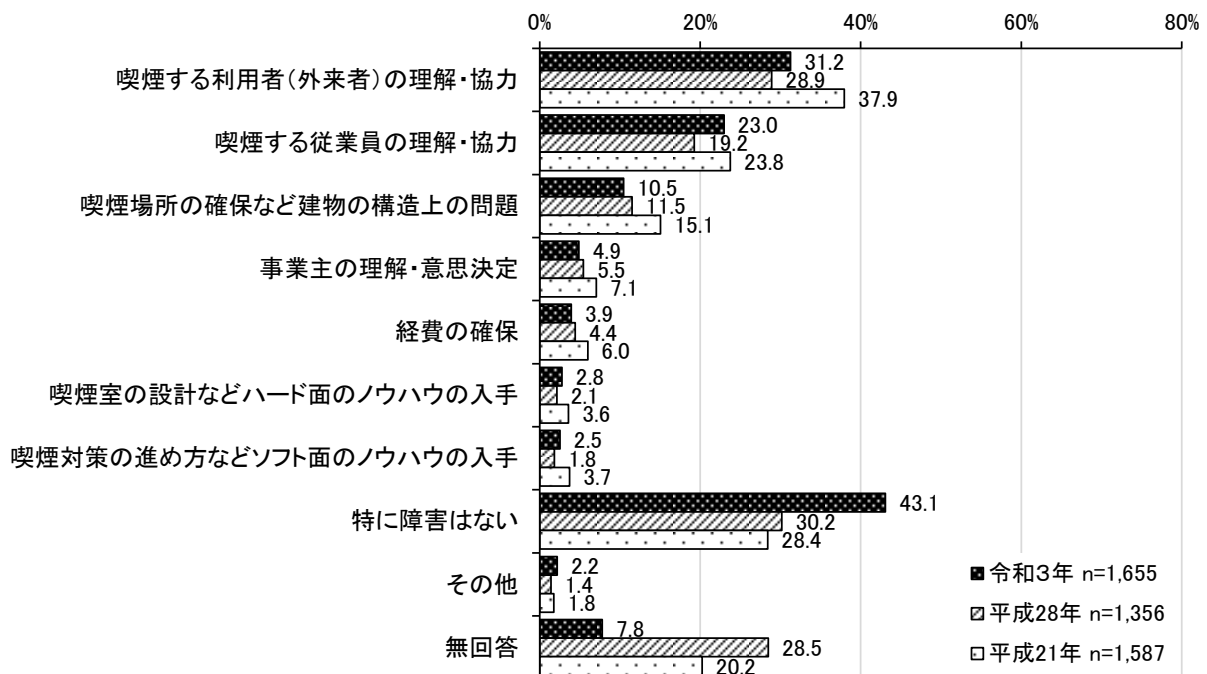


■公共の場

受動喫煙防止対策を進める上での障害については、「喫煙する利用者(外来者)の理解・協力」が31.2%で最も高く、次いで「喫煙する従業員の理解・協力」が23.0%、「喫煙場所の確保など建物の構造上の問題」が10.5%となっています。なお、「特に障害はない」は43.1%となっています。

経年比較でみると、前回調査より「喫煙する従業員の理解・協力」は3.8ポイントの増加、「喫煙する利用者(外来者)の理解・協力」は2.3ポイントの増加、「特に障害はない」は12.9ポイントの増加となっています。

公共の場 回答	今回調査 (令和3年)		前回調査 (平成28年)		前々回調査 (平成21年)	
	件数	%	件数	%	件数	%
喫煙する利用者(外来者)の理解・協力	517	31.2	392	28.9	602	37.9
喫煙する従業員の理解・協力	380	23.0	261	19.2	377	23.8
喫煙場所の確保など建物の構造上の問題	173	10.5	156	11.5	239	15.1
事業主の理解・意思決定	81	4.9	74	5.5	112	7.1
経費の確保	65	3.9	60	4.4	95	6.0
喫煙室の設計などハード面のノウハウの入手	46	2.8	29	2.1	57	3.6
喫煙対策の進め方などソフト面のノウハウの入手	42	2.5	25	1.8	59	3.7
特に障害はない	713	43.1	409	30.2	451	28.4
その他	36	2.2	19	1.4	28	1.8
無回答	129	7.8	386	28.5	321	20.2
総回答数	2,182	131.8	1,811	133.6	2,341	147.5
回答者数	1,655	100.0	1,356	100.0	1,587	100.0



■事業所_事業種別・従業員数別

事業所 属性別	喫煙する 利用者 (外来者) の理解・ 協力	喫煙する 従業員の 理解・協力	喫煙場所 の確保な ど建物の 構造上の 問題	事業主の 理解・意 思決定	喫煙室の 設計など ハード面 のノウハウ の入手	喫煙対策 の進め方 などソフト 面のノウ ハウの入 手	経費の確 保	特に障害 はない	その他	無回答
全体 n=1,255	30.4	33.5	13.4	6.9	3.3	2.0	4.2	37.8	1.3	6.6
建設業 n=196	25.5	39.8	17.3	7.7	2.6	1.0	5.6	36.2	1.0	6.1
製造業 n=115	30.4	50.4	15.7	9.6	4.3	4.3	6.1	27.8	2.6	4.3
電気・ガス・熱供給・水道業 n=17	23.5	41.2	0.0	0.0	0.0	5.9	0.0	35.3	0.0	5.9
情報通信業 n=31	22.6	45.2	12.9	6.5	12.9	0.0	0.0	41.9	3.2	3.2
運輸業 n=41	9.8	51.2	12.2	7.3	4.9	9.8	12.2	22.0	0.0	9.8
卸売・小売業 n=252	37.3	36.5	13.5	6.0	4.0	2.0	4.8	32.1	0.8	4.4
金融・保険業 n=26	15.4	23.1	3.8	3.8	0.0	0.0	0.0	57.7	3.8	11.5
不動産業 n=78	30.8	15.4	10.3	6.4	3.8	2.6	1.3	47.4	2.6	9.0
飲食店、宿泊業 n=21	57.1	19.0	23.8	4.8	19.0	9.5	19.0	33.3	4.8	0.0
医療、福祉 n=86	23.3	22.1	7.0	3.5	1.2	1.2	3.5	53.5	0.0	9.3
教育、学習支援業 n=22	27.3	22.7	4.5	4.5	0.0	0.0	4.5	36.4	0.0	27.3
サービス業 n=233	34.8	29.2	14.2	9.9	1.7	0.9	2.6	38.2	1.3	6.4
その他 n=123	30.9	27.6	11.4	4.9	2.4	0.8	2.4	43.9	0.8	6.5
従業員 数別										
1～9人 n=755	33.0	26.2	11.0	7.5	2.8	2.4	2.9	41.2	1.3	7.5
10～49人 n=384	27.1	43.2	16.4	5.7	2.9	1.0	5.5	33.9	1.3	4.2
50～99人 n=59	16.9	50.8	16.9	3.4	5.1	1.7	5.1	28.8	0.0	11.9
100人以上 n=53	34.0	50.9	20.8	11.3	11.3	3.8	13.2	28.3	1.9	1.9

■公共の場_施設区分別・従業員数別

公共の場 属性別	喫煙する 利用者 (外来者) の理解・ 協力	喫煙する 従業員の 理解・協力	喫煙場所 の確保な ど建物の 構造上の 問題	事業主の 理解・意 思決定	喫煙室の 設計など ハード面 のノウハ ウの入手	喫煙対策 の進め方 などソフト 面のノウ ハウの入 手	経費の確 保	特に障害 はない	その他	無回答
全体 n=1,655	31.2	23.0	10.5	4.9	2.8	2.5	3.9	43.1	2.2	7.8
医療機関 n=812	33.9	14.9	5.5	5.7	1.5	1.7	1.0	47.5	2.5	9.5
保育園・幼稚園・小中高等学校 n=200	18.5	17.5	2.5	3.5	0.5	2.0	1.0	59.5	3.0	11.0
大学・短期大学・専修学校・各種学校 n=51	25.5	37.3	13.7	2.0	2.0	5.9	5.9	35.3	0.0	9.8
官公庁 n=38	42.1	55.3	7.9	2.6	2.6	2.6	5.3	18.4	0.0	2.6
公共交通機関 n=10	40.0	80.0	10.0	0.0	0.0	10.0	0.0	10.0	0.0	0.0
金融機関 n=22	9.1	40.9	22.7	0.0	4.5	4.5	0.0	45.5	0.0	4.5
文化施設 n=9	55.6	33.3	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	22.2	0.0	0.0
運動施設 n=51	54.9	23.5	13.7	3.9	3.9	3.9	5.9	29.4	2.0	2.0
社会福祉施設 n=314	23.2	37.9	20.7	6.4	7.0	3.2	8.0	33.4	1.9	5.7
飲食店 n=56	48.2	10.7	19.6	1.8	3.6	5.4	17.9	33.9	1.8	5.4
宿泊施設 n=10	40.0	20.0	10.0	0.0	10.0	10.0	20.0	30.0	0.0	0.0
集会場 n=4	25.0	25.0	75.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
販売業 n=8	37.5	37.5	25.0	0.0	0.0	0.0	12.5	37.5	12.5	0.0
娯楽施設 n=6	83.3	66.7	66.7	0.0	0.0	33.3	16.7	16.7	0.0	0.0
遊技場 n=8	37.5	12.5	50.0	0.0	12.5	0.0	62.5	25.0	0.0	0.0
その他 n=46	34.8	26.1	17.4	6.5	2.2	0.0	4.3	39.1	2.2	2.2
従業員 数別										
1～9人 n=821	35.0	13.6	7.8	5.0	1.9	2.6	3.3	47.0	2.1	8.2
10～49人 n=607	25.5	26.0	13.0	4.8	3.6	2.0	4.1	43.5	2.3	8.7
50～99人 n=110	30.9	40.9	15.5	6.4	5.5	5.5	5.5	33.6	1.8	1.8
100人以上 n=114	36.0	57.0	11.4	3.5	1.8	2.6	6.1	20.2	2.6	6.1

5 健康づくりの取組について

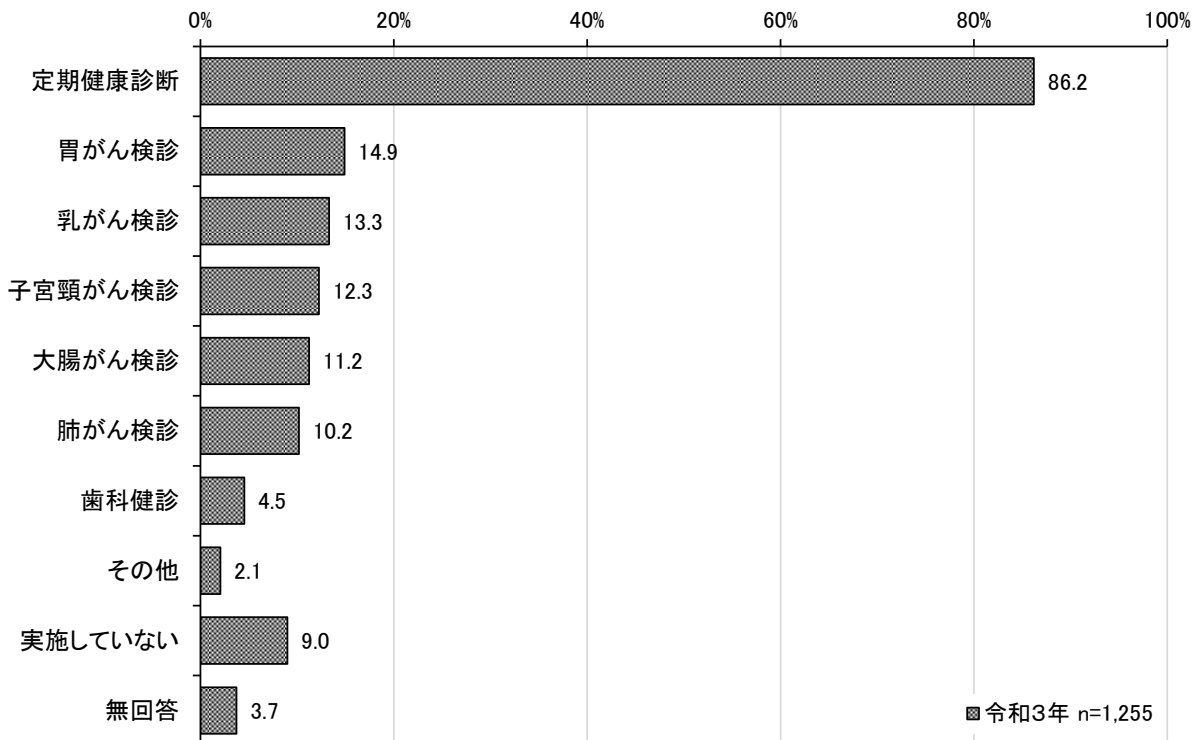
(1) 従業員に実施している健診・検診

問9 貴事業所が従業員に実施している健診・検診（以下「健診」という）は何ですか。（いくつでも）

■ 事業所

従業員に実施している健診については、「定期健康診断」が86.2%で最も高く、次いで「胃がん検診」が14.9%、「乳がん検診」が13.3%となっています。なお、「実施していない」は9.0%となっています。

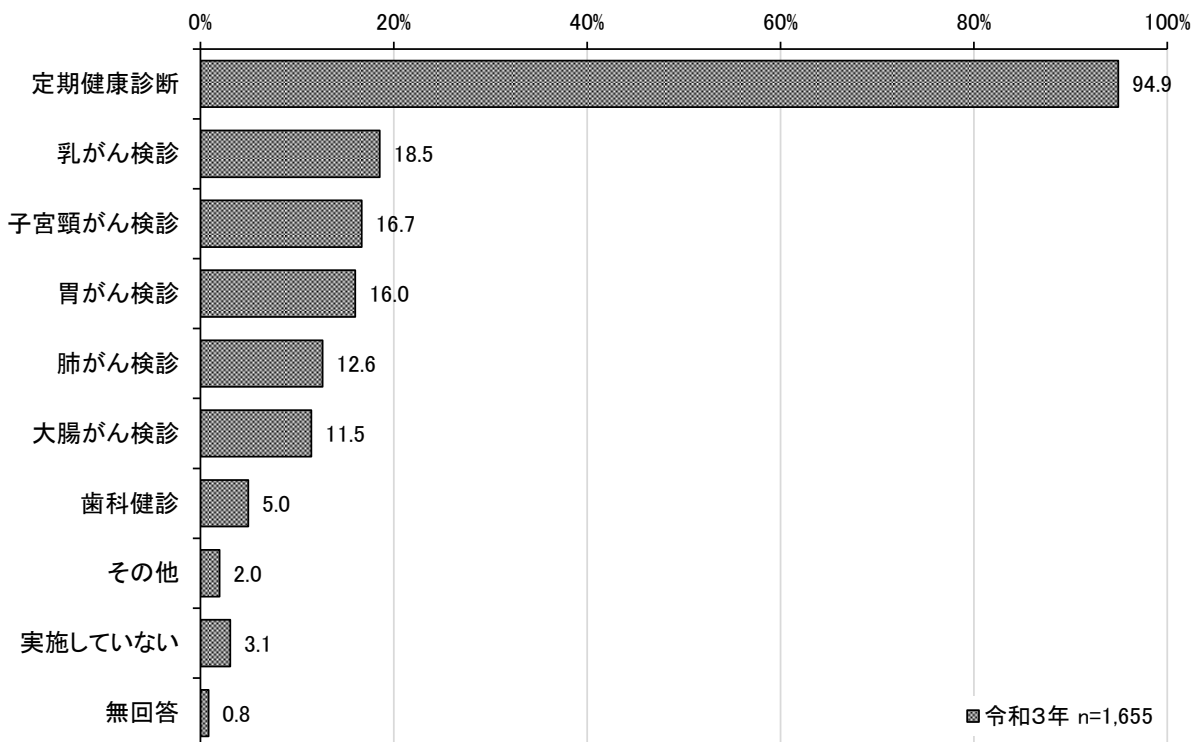
事業所 回答	今回調査 (令和3年)	
	件数	%
定期健康診断	1,082	86.2
胃がん検診	187	14.9
乳がん検診	167	13.3
子宮頸がん検診	154	12.3
大腸がん検診	141	11.2
肺がん検診	128	10.2
歯科健診	57	4.5
その他	26	2.1
実施していない	113	9.0
無回答	47	3.7
総回答数	2,102	167.5
回答者数	1,255	100.0



■公共の場

従業員に実施している健診については、「定期健康診断」が94.9%で最も高く、次いで「乳がん検診」が18.5%、「子宮頸がん検診」が16.7%となっています。なお、「実施していない」は3.1%となっています。

公共の場 回答	今回調査 (令和3年)	
	件数	%
定期健康診断	1,571	94.9
乳がん検診	307	18.5
子宮頸がん検診	276	16.7
胃がん検診	265	16.0
肺がん検診	209	12.6
大腸がん検診	190	11.5
歯科健診	82	5.0
その他	33	2.0
実施していない	51	3.1
無回答	14	0.8
総回答数	2,998	181.1
回答者数	1,655	100.0



■事業所_事業種別・従業員数別

従業員数別でみると、「胃がん検診」、「乳がん検診」、「子宮頸がん検診」は、従業員数が多くなるにつれて高くなる傾向にあります。なお、「実施していない」は『1～9人』が13.9%と高くなっています。

事業所 属性別	定期健康 診断	胃がん検 診	肺がん検 診	大腸がん 検診	乳がん検 診	子宮頸が ん検診	歯科健診	その他	実施して いない	無回答
全体 n=1,255	86.2	14.9	10.2	11.2	13.3	12.3	4.5	2.1	9.0	3.7
建設業 n=196	93.4	15.8	8.2	9.2	10.7	9.2	2.6	1.5	3.1	3.6
製造業 n=115	94.8	13.0	6.1	13.9	8.7	13.0	3.5	0.9	4.3	0.9
電気・ガス・熱供給・水道業 n=17	94.1	17.6	17.6	17.6	11.8	5.9	0.0	0.0	5.9	0.0
情報通信業 n=31	100.0	16.1	6.5	6.5	19.4	12.9	3.2	3.2	0.0	0.0
運輸業 n=41	97.6	12.2	4.9	7.3	4.9	2.4	2.4	2.4	0.0	2.4
卸売・小売業 n=252	84.9	12.3	8.7	10.7	10.7	10.7	5.2	1.2	8.7	4.4
金融・保険業 n=26	92.3	7.7	7.7	7.7	19.2	11.5	3.8	11.5	3.8	0.0
不動産業 n=78	76.9	15.4	14.1	7.7	11.5	5.1	6.4	0.0	17.9	3.8
飲食店、宿泊業 n=21	57.1	9.5	9.5	4.8	4.8	4.8	9.5	4.8	28.6	9.5
医療、福祉 n=86	89.5	12.8	12.8	12.8	15.1	17.4	2.3	1.2	8.1	2.3
教育、学習支援業 n=22	50.0	22.7	27.3	22.7	22.7	22.7	22.7	4.5	36.4	9.1
サービス業 n=233	80.7	17.6	11.6	12.9	16.7	16.7	4.3	3.0	13.7	3.9
その他 n=123	85.4	17.1	13.0	12.2	19.5	14.6	6.5	3.3	8.9	5.7
従業員 数別										
1～9人 n=755	79.9	14.6	10.9	10.3	11.3	10.1	4.6	1.3	13.9	4.8
10～49人 n=384	96.4	14.6	8.9	11.7	15.1	14.3	3.1	2.1	1.8	1.6
50～99人 n=59	98.3	15.3	10.2	16.9	20.3	20.3	10.2	5.1	0.0	1.7
100人以上 n=53	96.2	22.6	11.3	15.1	22.6	20.8	7.5	9.4	0.0	1.9

■公共の場_施設区分別・従業員数別

従業員数別でみると、「定期健康診断」、「胃がん健診」、「大腸がん検診」、「乳がん検診」は、従業員数が多くなるにつれて高くなる傾向にあります。なお、「実施していない」は『1～9人』が5.7%と高くなっています。

公共の場 属性別	定期健康 診断	胃がん検 診	肺がん検 診	大腸がん 検診	乳がん検 診	子宮頸が ん検診	歯科健診	その他	実施して いない	無回答
全体 n=1,655	94.9	16.0	12.6	11.5	18.5	16.7	5.0	2.0	3.1	0.8
医療機関 n=812	94.7	11.8	14.5	8.4	15.6	12.6	6.9	1.8	2.5	1.0
保育園・幼稚園・小中高等学校 n=200	100.0	23.5	11.5	15.0	29.0	28.0	0.5	2.5	0.0	0.0
大学・短期大学・専修学校・各種学校 n=51	100.0	17.6	15.7	15.7	15.7	9.8	3.9	2.0	0.0	0.0
官公庁 n=38	100.0	55.3	42.1	55.3	60.5	65.8	36.8	2.6	0.0	0.0
公共交通機関 n=10	100.0	50.0	30.0	30.0	20.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金融機関 n=22	100.0	27.3	18.2	27.3	22.7	18.2	0.0	0.0	0.0	0.0
文化施設 n=9	88.9	22.2	22.2	22.2	22.2	22.2	0.0	0.0	11.1	0.0
運動施設 n=51	86.3	13.7	5.9	9.8	9.8	7.8	0.0	2.0	9.8	2.0
社会福祉施設 n=314	98.1	17.2	7.0	10.8	18.5	18.8	1.3	2.2	1.0	0.6
飲食店 n=56	62.5	7.1	1.8	5.4	7.1	5.4	7.1	1.8	30.4	3.6
宿泊施設 n=10	80.0	10.0	10.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0
集会場 n=4	100.0	50.0	50.0	25.0	25.0	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0
販売業 n=8	87.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	12.5	0.0
娯楽施設 n=6	100.0	33.3	16.7	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0
遊技場 n=8	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他 n=46	93.5	13.0	6.5	8.7	19.6	17.4	0.0	2.2	4.3	2.2
従業員 数別										
1～9人 n=821	91.1	9.6	11.8	7.2	12.8	10.1	6.9	1.1	5.7	1.3
10～49人 n=607	98.2	18.1	11.2	12.5	22.2	21.9	2.1	2.3	0.7	0.5
50～99人 n=110	100.0	28.2	18.2	20.0	25.5	21.8	3.6	3.6	0.0	0.0
100人以上 n=114	100.0	39.5	21.1	28.9	34.2	31.6	7.0	5.3	0.0	0.0

(2) 従業員のために実施している取組

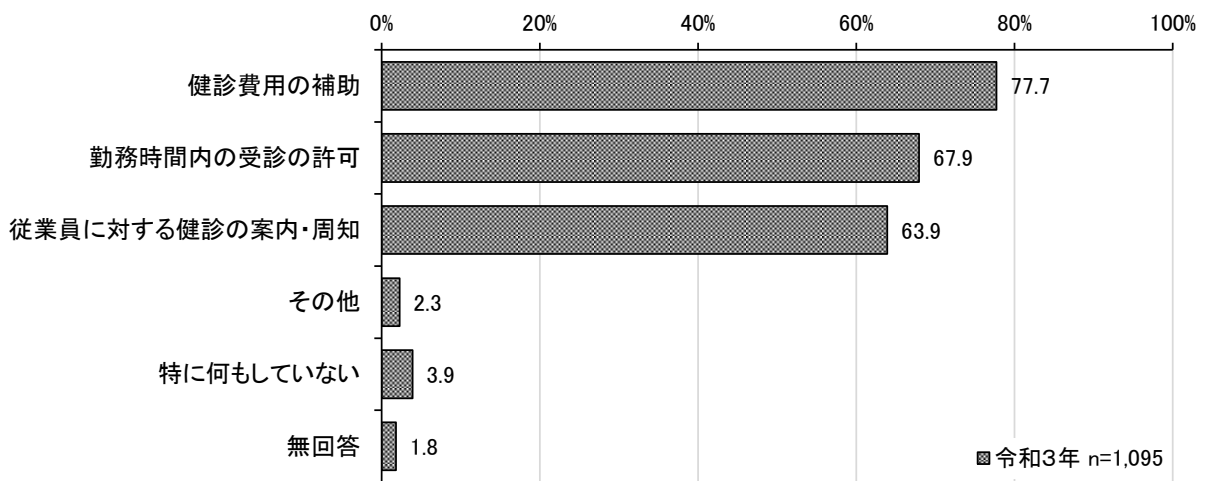
【問9で「定期健康診断」「胃がん検診」「肺がん検診」「大腸がん検診」「乳がん検診」「子宮頸がん検診」「歯科健診」「その他」と回答した事業所に伺います。】

問9-1 従業員の健診のために実施している取組は何ですか。(いくつでも)

■事業所

従業員のために実施している取組については、「健診費用の補助」が77.7%で最も高く、次いで「勤務時間内の受診の許可」が67.9%、「従業員に対する健診の案内・周知」が63.9%となっています。

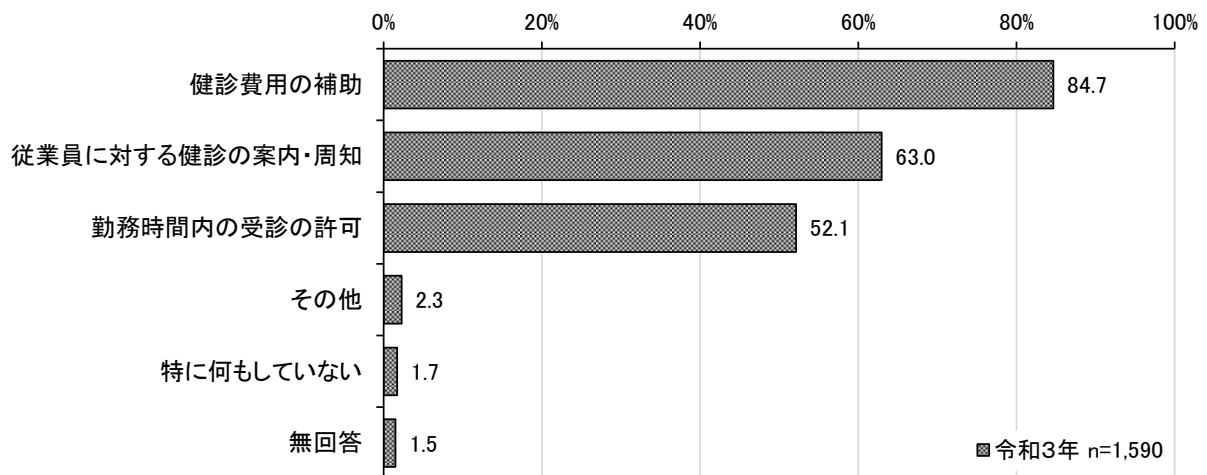
事業所 回 答	今回調査 (令和3年)	
	件数	%
健診費用の補助	851	77.7
勤務時間内の受診の許可	744	67.9
従業員に対する健診の案内・周知	700	63.9
その他	25	2.3
特に何もしていない	43	3.9
無回答	20	1.8
総回答数	2,383	217.6
回答者数	1,095	100.0



■公共の場

従業員のために実施している取組については、「健診費用の補助」が84.7%で最も高く、次いで「従業員に対する健診の案内・周知」が63.0%、「勤務時間内の受診の許可」が52.1%となっています。

公共の場 回答	今回調査 (令和3年)	
	件数	%
健診費用の補助	1,346	84.7
従業員に対する健診の案内・周知	1,001	63.0
勤務時間内の受診の許可	829	52.1
その他	36	2.3
特に何もしていない	27	1.7
無回答	24	1.5
総回答数	3,263	205.2
回答者数	1,590	100.0



■事業所_事業種別・従業員数別

従業員数別でみると、『1～9人』は3項目すべての取組で低くなっています。

事業所 属性別	健診費用 の補助	勤務時間 内の受診 の許可	従業員に 対する健 診の案 内・周知	その他	特に何もし ていない	無回答
全体 n=1,095	77.7	67.9	63.9	2.3	3.9	1.8
建設業 n=183	87.4	76.0	61.7	3.8	0.5	1.6
製造業 n=109	82.6	82.6	64.2	1.8	0.9	0.9
電気・ガス・熱供給・水道業 n=16	81.3	87.5	43.8	6.3	0.0	6.3
情報通信業 n=31	93.5	77.4	80.6	0.0	0.0	3.2
運輸業 n=40	82.5	75.0	75.0	2.5	0.0	0.0
卸売・小売業 n=219	76.3	61.2	64.8	1.8	6.4	2.3
金融・保険業 n=25	80.0	68.0	68.0	4.0	0.0	4.0
不動産業 n=61	65.6	63.9	52.5	1.6	4.9	1.6
飲食店、宿泊業 n=13	30.8	15.4	46.2	7.7	15.4	7.7
医療、福祉 n=77	75.3	64.9	58.4	2.6	3.9	2.6
教育、学習支援業 n=12	66.7	58.3	75.0	0.0	8.3	8.3
サービス業 n=192	71.4	63.0	62.0	2.6	5.7	1.0
その他 n=105	77.1	64.8	72.4	0.0	6.7	1.0
従業員 数別						
1～9人 n=614	70.8	62.4	56.4	2.3	6.5	2.9
10～49人 n=371	85.7	72.5	70.1	2.4	0.8	0.5
50～99人 n=58	93.1	81.0	86.2	1.7	0.0	0.0
100人以上 n=52	84.6	86.5	84.6	1.9	0.0	0.0

■公共の場_施設区分別・従業員数別

従業員数別でみると、『1～9人』は3項目すべての取組で低くなっています。

公共の場 属性別	健診費用 の補助	勤務時間 内の受診 の許可	従業員に 対する健 診の案 内・周知	その他	特に何もし ていない	無回答
全体 n=1,590	84.7	52.1	63.0	2.3	1.7	1.5
医療機関 n=784	82.8	37.1	61.6	2.0	2.3	1.1
保育園・幼稚園・小中高等学校 n=200	90.0	72.5	61.5	5.0	0.0	1.0
大学・短期大学・専修学校・各種学校 n=51	82.4	80.4	66.7	2.0	0.0	3.9
官公庁 n=38	86.8	97.4	84.2	0.0	0.0	0.0
公共交通機関 n=10	90.0	50.0	60.0	0.0	0.0	0.0
金融機関 n=22	90.9	90.9	59.1	0.0	0.0	4.5
文化施設 n=8	50.0	75.0	87.5	0.0	12.5	0.0
運動施設 n=45	95.6	48.9	60.0	2.2	2.2	0.0
社会福祉施設 n=309	88.3	65.7	65.4	1.9	0.0	2.6
飲食店 n=37	54.1	18.9	40.5	0.0	18.9	5.4
宿泊施設 n=8	100.0	37.5	50.0	12.5	0.0	0.0
集会場 n=4	75.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
販売業 n=7	85.7	57.1	57.1	0.0	0.0	0.0
娯楽施設 n=6	100.0	50.0	66.7	0.0	0.0	0.0
遊技場 n=8	75.0	50.0	75.0	0.0	0.0	0.0
その他 n=43	86.0	65.1	76.7	2.3	0.0	0.0
従業員 数別						
1～9人 n=763	82.2	36.4	59.0	1.8	3.0	1.6
10～49人 n=600	88.2	64.0	63.7	3.2	0.5	1.3
50～99人 n=110	86.4	70.9	75.5	2.7	0.0	0.9
100人以上 n=114	82.5	77.2	73.7	0.0	0.9	1.8

(3) 従業員の定期健康診断の受診率

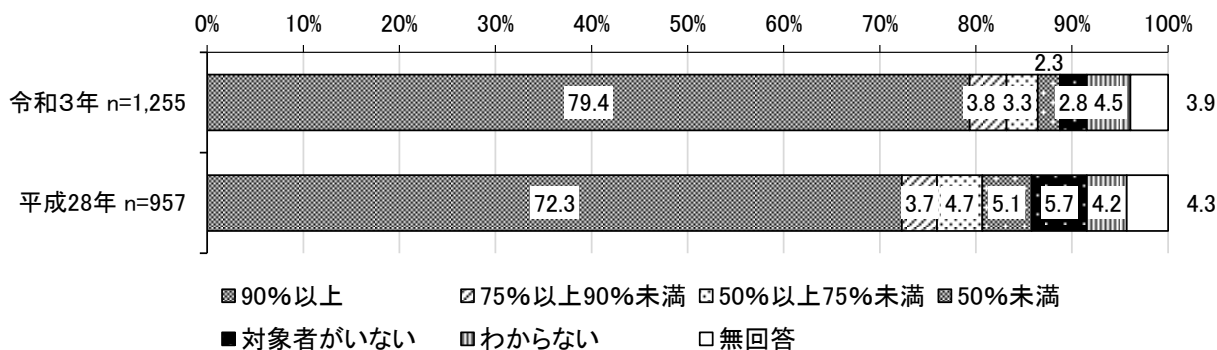
問 10 貴事業所では、従業員の定期健康診断の受診率はどのくらいですか。(1つのみ)

■事業所

従業員の定期健康診断の受診率については、「90%以上」が79.4%で最も高く、次いで「75%以上90%未満」が3.8%、「50%以上75%未満」が3.3%となっています。なお、「わからない」は4.5%となっています。

経年比較でみると、前回調査より「90%以上」は7.1ポイントの増加、「50%未満」は2.8ポイントの減少となっています。

事業所 回答	今回調査 (令和3年)		前回調査 (平成28年)	
	件数	%	件数	%
90%以上	996	79.4	692	72.3
75%以上90%未満	48	3.8	35	3.7
50%以上75%未満	41	3.3	45	4.7
50%未満	29	2.3	49	5.1
対象者がいない	35	2.8	55	5.7
わからない	57	4.5	40	4.2
無回答	49	3.9	41	4.3
回答者数	1,255	100.0	957	100.0

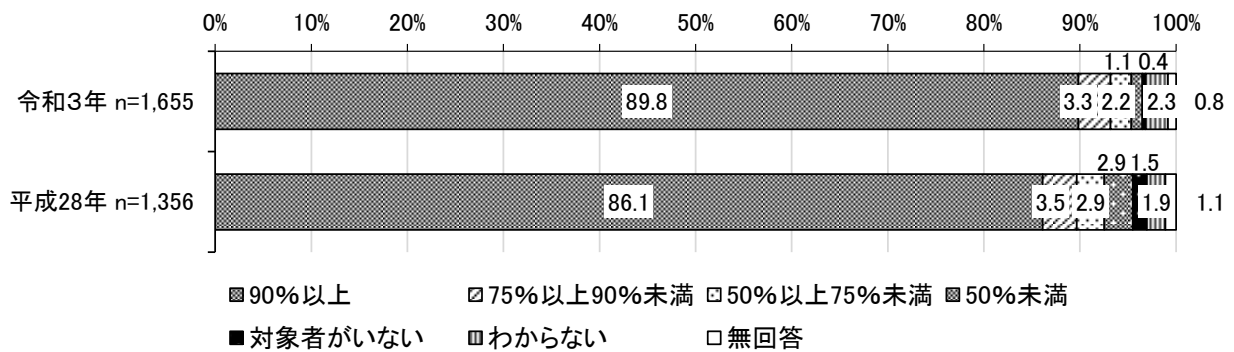


■公共の場

従業員の定期健康診断の受診率については、「90%以上」が89.8%で最も高く、次いで「75%以上90%未満」が3.3%、「50%以上75%未満」が2.2%となっています。なお、「わからない」は2.3%となっています。

経年比較でみると、前回調査より「90%以上」は3.7ポイントの増加、「50%未満」は1.8ポイントの減少となっています。

公共の場 回答	今回調査 (令和3年)		前回調査 (平成28年)	
	件数	%	件数	%
90%以上	1,487	89.8	1,168	86.1
75%以上90%未満	55	3.3	48	3.5
50%以上75%未満	36	2.2	39	2.9
50%未満	19	1.1	40	2.9
対象者がいない	6	0.4	20	1.5
わからない	38	2.3	26	1.9
無回答	14	0.8	15	1.1
回答者数	1,655	100.0	1,356	100.0



■事業所_事業種別・従業員数別

従業員数別でみると、「90%以上」は『50～99人』が93.2%で最も高く、『1～9人』は71.7%と低くなっています。

事業所 属性別	90%以上	75%以上 90%未満	50%以上 75%未満	50%未満	対象者が いない	わからな い	無回答
全体 n=1,255	79.4	3.8	3.3	2.3	2.8	4.5	3.9
建設業 n=196	87.8	3.1	2.0	1.0	1.0	1.5	3.6
製造業 n=115	93.0	0.9	4.3	0.9	0.0	0.9	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業 n=17	88.2	5.9	0.0	0.0	5.9	0.0	0.0
情報通信業 n=31	93.5	6.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
運輸業 n=41	92.7	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	4.9
卸売・小売業 n=252	79.8	3.2	2.0	2.4	2.8	5.2	4.8
金融・保険業 n=26	88.5	7.7	0.0	0.0	0.0	3.8	0.0
不動産業 n=78	71.8	3.8	6.4	5.1	1.3	6.4	5.1
飲食店・宿泊業 n=21	42.9	4.8	4.8	9.5	14.3	19.0	4.8
医療、福祉 n=86	77.9	5.8	4.7	4.7	2.3	2.3	2.3
教育、学習支援業 n=22	40.9	4.5	9.1	4.5	4.5	22.7	13.6
サービス業 n=233	69.1	6.4	3.9	2.6	6.4	7.7	3.9
その他 n=123	80.5	2.4	4.9	2.4	1.6	2.4	5.7
従業員数別							
1～9人 n=755	71.7	4.1	4.9	3.3	4.5	6.5	5.0
10～49人 n=384	91.9	3.1	0.5	1.0	0.0	2.1	1.3
50～99人 n=59	93.2	3.4	1.7	0.0	0.0	0.0	1.7
100人以上 n=53	88.7	5.7	1.9	0.0	0.0	0.0	3.8

■公共の場_施設区分別・従業員数別

従業員数別でみると、「90%以上」は『50～99人』が95.5%で最も高く、『1～9人』は86.2%と低くなっています。

公共の場 属性別	90%以上	75%以上 90%未満	50%以上 75%未満	50%未満	対象者が いない	わからな い	無回答
全体 n=1,655	89.8	3.3	2.2	1.1	0.4	2.3	0.8
医療機関 n=812	91.9	3.6	2.0	0.6	0.1	1.5	0.4
保育園・幼稚園・小中高等学校 n=200	97.5	2.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0
大学・短期大学・専修学校・各種学校 n=51	94.1	3.9	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0
官公庁 n=38	94.7	0.0	5.3	0.0	0.0	0.0	0.0
公共交通機関 n=10	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金融機関 n=22	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
文化施設 n=9	66.7	0.0	0.0	11.1	0.0	22.2	0.0
運動施設 n=51	74.5	5.9	7.8	0.0	2.0	9.8	0.0
社会福祉施設 n=314	91.7	2.9	1.3	1.6	0.0	1.3	1.3
飲食店 n=56	37.5	8.9	12.5	5.4	5.4	19.6	10.7
宿泊施設 n=10	70.0	0.0	0.0	0.0	10.0	20.0	0.0
集会場 n=4	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
販売業 n=8	62.5	12.5	0.0	12.5	0.0	12.5	0.0
娯楽施設 n=6	83.3	0.0	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0
遊技場 n=8	50.0	25.0	12.5	12.5	0.0	0.0	0.0
その他 n=46	93.5	0.0	0.0	4.3	0.0	0.0	2.2
従業員数別							
1～9人 n=821	86.2	4.3	2.6	1.0	0.6	3.9	1.5
10～49人 n=607	92.8	3.0	1.8	1.5	0.2	0.5	0.3
50～99人 n=110	95.5	0.9	0.9	0.9	0.0	1.8	0.0
100人以上 n=114	94.7	0.9	2.6	0.9	0.0	0.9	0.0

(4) 宮城県におけるメタボリックシンドローム該当者数が第2位であることの認知度

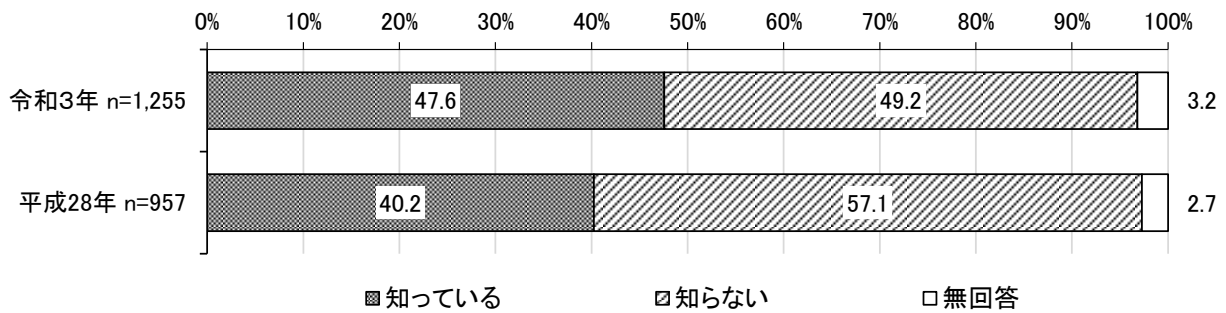
問 11 宮城県はメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）該当者が全国第2位であることをご存知ですか。（1つのみ）

■事業所

宮城県におけるメタボリックシンドローム該当者数が第2位であることの認知度については、「知っている」が47.6%、「知らない」が49.2%と、「知らない」が1.6ポイント上回っています。

経年比較でみると、前回調査より「知っている」は7.4ポイントの増加となっています。

事業所 回答	今回調査 (令和3年)		前回調査 (平成28年)	
	件数	%	件数	%
知っている	597	47.6	385	40.2
知らない	618	49.2	546	57.1
無回答	40	3.2	26	2.7
回答者数	1,255	100.0	957	100.0

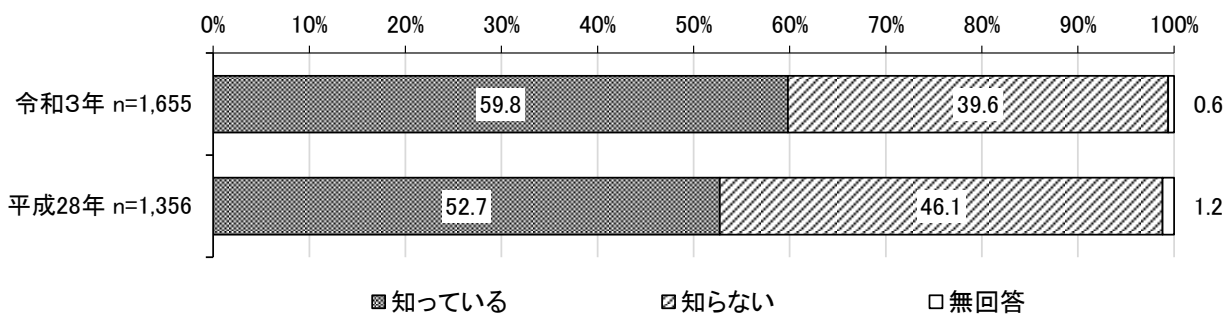


■公共の場

宮城県におけるメタボリックシンドローム該当者数が第2位であることの認知度については、「知っている」が59.8%、「知らない」が39.6%と、「知っている」が20.2ポイント上回っています。

経年比較でみると、前回調査より「知っている」は7.1ポイントの増加となっています。

公共の場 回答	今回調査 (令和3年)		前回調査 (平成28年)	
	件数	%	件数	%
知っている	990	59.8	715	52.7
知らない	655	39.6	625	46.1
無回答	10	0.6	16	1.2
回答者数	1,655	100.0	1,356	100.0



■事業所_事業種別・従業員数別

従業員数別で見ると、「知っている」は『50～99人』が61.0%で最も高く、「知らない」は『1～9人』が51.3%で最も高くなっています。

事業所 属性別	知っている	知らない	無回答
全体 n=1,255	47.6	49.2	3.2
建設業 n=196	51.5	43.9	4.6
製造業 n=115	38.3	61.7	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業 n=17	47.1	52.9	0.0
情報通信業 n=31	45.2	51.6	3.2
運輸業 n=41	51.2	46.3	2.4
卸売・小売業 n=252	45.6	52.4	2.0
金融・保険業 n=26	38.5	61.5	0.0
不動産業 n=78	53.8	42.3	3.8
飲食店、宿泊業 n=21	52.4	42.9	4.8
医療、福祉 n=86	58.1	36.0	5.8
教育、学習支援業 n=22	40.9	50.0	9.1
サービス業 n=233	45.9	51.9	2.1
その他 n=123	47.2	48.0	4.9
従業員数別			
1～9人 n=755	45.2	51.3	3.6
10～49人 n=384	48.4	49.7	1.8
50～99人 n=59	61.0	35.6	3.4
100人以上 n=53	60.4	35.8	3.8

■公共の場_施設区分別・従業員数別

従業員数別で見ると、「知っている」は『100人以上』が64.9%で最も高く、「知らない」は『1～9人』が42.9%で最も高くなっています。

公共の場 属性別	知っている	知らない	無回答
全体 n=1,655	59.8	39.6	0.6
医療機関 n=812	58.1	41.3	0.6
保育園・幼稚園・小中高等学校 n=200	69.0	31.0	0.0
大学・短期大学・専修学校・各種学校 n=51	62.7	35.3	2.0
官公庁 n=38	68.4	28.9	2.6
公共交通機関 n=10	80.0	20.0	0.0
金融機関 n=22	22.7	77.3	0.0
文化施設 n=9	55.6	44.4	0.0
運動施設 n=51	66.7	33.3	0.0
社会福祉施設 n=314	61.5	37.6	1.0
飲食店 n=56	44.6	55.4	0.0
宿泊施設 n=10	40.0	60.0	0.0
集会場 n=4	100.0	0.0	0.0
販売業 n=8	12.5	87.5	0.0
娯楽施設 n=6	66.7	33.3	0.0
遊技場 n=8	25.0	75.0	0.0
その他 n=46	65.2	34.8	0.0
従業員数別			
1～9人 n=821	56.5	42.9	0.6
10～49人 n=607	62.8	36.9	0.3
50～99人 n=110	63.6	35.5	0.9
100人以上 n=114	64.9	33.3	1.8

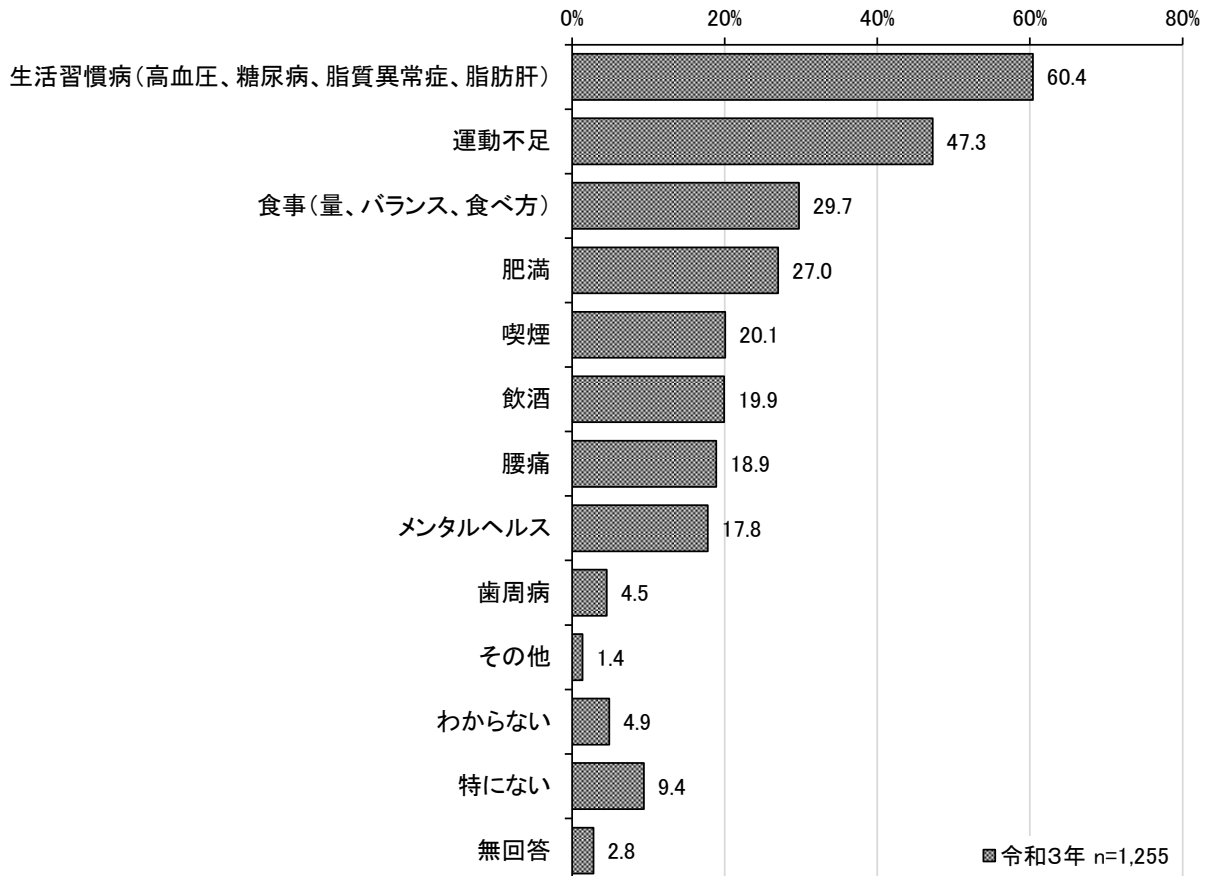
(5) 従業員の健康や生活習慣で問題があると思うこと

問 12 貴事業所における、従業員の健康や生活習慣の問題は何だと思えますか。(いくつでも)

■事業所

従業員の健康や生活習慣で問題があると思うことについては、「生活習慣病（高血圧、糖尿病、脂質異常症、脂肪肝）」が60.4%で最も高く、次いで「運動不足」が47.3%、「食事（量、バランス、食べ方）」が29.7%となっています。なお、「特にない」は9.4%となっています。

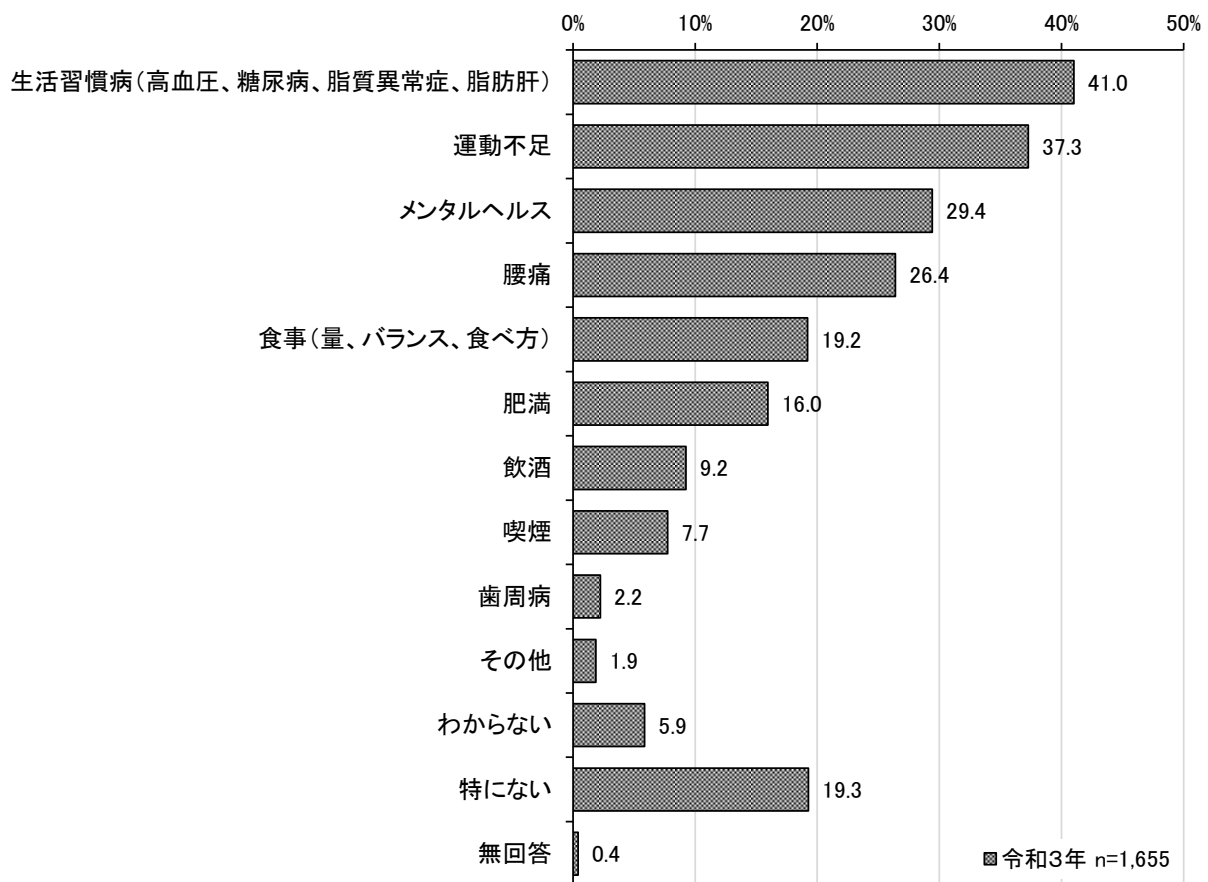
事業所 回答	今回調査 (令和3年)	
	件数	%
生活習慣病(高血圧、糖尿病、脂質異常症、脂肪肝)	758	60.4
運動不足	593	47.3
食事(量、バランス、食べ方)	373	29.7
肥満	339	27.0
喫煙	252	20.1
飲酒	250	19.9
腰痛	237	18.9
メンタルヘルス	223	17.8
歯周病	57	4.5
その他	17	1.4
わからない	61	4.9
特にない	118	9.4
無回答	35	2.8
総回答数	3,313	264.0
回答者数	1,255	100.0



■公共の場

従業員の健康や生活習慣で問題があると思うことについては、「生活習慣病（高血圧、糖尿病、脂質異常症、脂肪肝）」が41.0%で最も高く、次いで「運動不足」が37.3%、「メンタルヘルス」が29.4%となっています。なお、「特にない」は19.3%となっています。

公共の場 回答	今回調査 (令和3年)	
	件数	%
生活習慣病(高血圧、糖尿病、脂質異常症、脂肪肝)	679	41.0
運動不足	617	37.3
メンタルヘルス	487	29.4
腰痛	437	26.4
食事(量、バランス、食べ方)	318	19.2
肥満	264	16.0
飲酒	153	9.2
喫煙	128	7.7
歯周病	37	2.2
その他	31	1.9
わからない	97	5.9
特にない	319	19.3
無回答	7	0.4
総回答数	3,574	216.0
回答者数	1,655	100.0



■事業所_事業種別・従業員数別

従業員数別では、「生活習慣病」、「肥満」、「腰痛」は、従業員数が多くなるにつれて高くなる傾向にあります。「メンタルヘルス」、「喫煙」、「飲酒」、「運動不足」は『50～99人』が、「食事」は『10～49人』が、「歯周病」は『1～9人』が最も高くなっています。

事業所 属性別	生活習慣病(高血圧、糖尿病、脂質異常症、脂肪肝)	肥満	メンタルヘルス	歯周病	腰痛	喫煙	飲酒	運動不足	食事(量、バランス、食べ方)	その他
全体 n=1,255	60.4	27.0	17.8	4.5	18.9	20.1	19.9	47.3	29.7	1.4
事業種別										
建設業 n=196	66.3	28.1	11.2	4.1	18.9	28.1	28.6	42.3	35.7	0.5
製造業 n=115	67.0	27.0	30.4	5.2	15.7	25.2	31.3	58.3	30.4	3.5
電気・ガス・熱供給・水道業 n=17	76.5	17.6	29.4	0.0	35.3	17.6	11.8	23.5	23.5	0.0
情報通信業 n=31	64.5	22.6	29.0	3.2	19.4	12.9	12.9	58.1	29.0	3.2
運輸業 n=41	80.5	46.3	9.8	0.0	29.3	39.0	34.1	46.3	51.2	0.0
卸売・小売業 n=252	67.5	27.4	15.9	5.2	19.0	25.8	19.0	50.0	24.6	0.4
金融・保険業 n=26	46.2	26.9	26.9	0.0	11.5	19.2	15.4	46.2	19.2	3.8
不動産業 n=78	55.1	24.4	10.3	6.4	9.0	6.4	11.5	51.3	29.5	1.3
飲食店、宿泊業 n=21	38.1	19.0	14.3	0.0	28.6	0.0	33.3	52.4	33.3	0.0
医療、福祉 n=86	40.7	24.4	29.1	9.3	32.6	14.0	11.6	38.4	32.6	3.5
教育、学習支援業 n=22	59.1	22.7	13.6	0.0	4.5	4.5	9.1	59.1	36.4	0.0
サービス業 n=233	52.8	25.8	16.7	4.3	18.9	15.5	16.3	47.2	30.0	1.3
その他 n=123	58.5	26.0	17.1	2.4	15.4	15.4	13.0	39.0	21.1	0.8
従業員数別										
1～9人 n=755	52.6	23.7	12.7	6.0	17.6	15.1	16.3	47.2	28.5	1.6
10～49人 n=384	70.6	30.7	19.3	2.6	19.8	26.3	24.0	46.6	33.1	1.3
50～99人 n=59	74.6	32.2	50.8	3.4	20.3	37.3	39.0	55.9	28.8	0.0
100人以上 n=53	84.9	43.4	43.4	0.0	30.2	28.3	22.6	47.2	26.4	0.0

事業所 属性別	わからない	特にない	無回答
全体 n=1,255	4.9	9.4	2.8
事業種別			
建設業 n=196	4.1	6.1	3.1
製造業 n=115	5.2	6.1	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業 n=17	0.0	5.9	0.0
情報通信業 n=31	6.5	3.2	0.0
運輸業 n=41	2.4	4.9	2.4
卸売・小売業 n=252	3.6	7.1	2.8
金融・保険業 n=26	19.2	11.5	0.0
不動産業 n=78	5.1	11.5	2.6
飲食店、宿泊業 n=21	0.0	19.0	0.0
医療、福祉 n=86	4.7	12.8	3.5
教育、学習支援業 n=22	0.0	22.7	0.0
サービス業 n=233	5.6	11.2	3.0
その他 n=123	6.5	15.4	5.7
従業員数別			
1～9人 n=755	4.5	12.6	3.3
10～49人 n=384	6.5	4.7	1.3
50～99人 n=59	0.0	5.1	3.4
100人以上 n=53	3.8	1.9	1.9

■公共の場_施設区分別・従業員数別

従業員数別では、「生活習慣病」、「肥満」、「喫煙」は、従業員数が多くなるにつれて高くなる傾向にあります。「メンタルヘルス」、「歯周病」、「腰痛」、「食事」は『50～99人』が、「運動不足」は『1～9人』が最も高くなっています。

公共の場 属性別	生活習慣病(高血圧、糖尿病、脂質異常症、脂肪肝)	肥満	メンタルヘルス	歯周病	腰痛	喫煙	飲酒	運動不足	食事(量、バランス、食べ方)	その他
全体 n=1,655	41.0	16.0	29.4	2.2	26.4	7.7	9.2	37.3	19.2	1.9
施設区分別										
医療機関 n=812	31.4	12.7	16.9	2.8	14.3	4.3	7.6	39.7	18.1	1.5
保育園・幼稚園・小中高等学校 n=200	37.5	12.0	39.0	1.0	48.0	1.0	1.5	20.5	12.5	2.5
大学・短期大学・専修学校・各種学校 n=51	66.7	31.4	39.2	3.9	17.6	11.8	9.8	49.0	21.6	2.0
官公庁 n=38	81.6	34.2	57.9	0.0	15.8	26.3	13.2	44.7	18.4	2.6
公共交通機関 n=10	80.0	30.0	10.0	0.0	30.0	40.0	30.0	60.0	30.0	0.0
金融機関 n=22	72.7	22.7	36.4	0.0	0.0	13.6	13.6	45.5	18.2	0.0
文化施設 n=9	66.7	0.0	11.1	0.0	0.0	22.2	22.2	33.3	11.1	0.0
運動施設 n=51	37.3	9.8	27.5	0.0	9.8	5.9	15.7	21.6	31.4	5.9
社会福祉施設 n=314	55.4	21.3	57.0	2.2	52.5	15.3	12.1	40.4	24.8	2.5
飲食店 n=56	28.6	14.3	8.9	1.8	16.1	5.4	17.9	28.6	8.9	0.0
宿泊施設 n=10	40.0	10.0	30.0	10.0	10.0	10.0	20.0	60.0	40.0	0.0
集会場 n=4	75.0	0.0	0.0	0.0	25.0	50.0	0.0	75.0	0.0	0.0
販売業 n=8	50.0	0.0	37.5	0.0	0.0	0.0	0.0	37.5	25.0	0.0
娯楽施設 n=6	50.0	0.0	33.3	0.0	50.0	16.7	16.7	50.0	33.3	0.0
遊技場 n=8	0.0	12.5	25.0	0.0	37.5	25.0	25.0	37.5	25.0	0.0
その他 n=46	56.5	28.3	21.7	2.2	37.0	13.0	15.2	41.3	19.6	2.2
従業員数別										
1～9人 n=821	30.6	13.5	16.0	2.9	13.3	4.3	8.6	40.1	18.0	1.1
10～49人 n=607	45.6	16.3	39.2	1.3	40.7	8.2	8.2	34.1	19.1	2.6
50～99人 n=110	63.6	21.8	53.6	3.6	43.6	15.5	10.9	39.1	27.3	2.7
100人以上 n=114	70.2	25.4	50.9	0.9	28.9	22.8	16.7	33.3	21.1	2.6

公共の場 属性別	わからない	特にない	無回答
全体 n=1,655	5.9	19.3	0.4
施設区分別			
医療機関 n=812	6.2	28.6	0.2
保育園・幼稚園・小中高等学校 n=200	3.0	15.0	1.5
大学・短期大学・専修学校・各種学校 n=51	13.7	2.0	0.0
官公庁 n=38	5.3	2.6	0.0
公共交通機関 n=10	0.0	10.0	0.0
金融機関 n=22	9.1	9.1	0.0
文化施設 n=9	0.0	11.1	0.0
運動施設 n=51	13.7	19.6	0.0
社会福祉施設 n=314	2.5	6.1	0.3
飲食店 n=56	16.1	26.8	1.8
宿泊施設 n=10	10.0	30.0	0.0
集会場 n=4	0.0	0.0	0.0
販売業 n=8	12.5	0.0	0.0
娯楽施設 n=6	0.0	0.0	0.0
遊技場 n=8	12.5	12.5	0.0
その他 n=46	6.5	0.0	0.0
従業員数別			
1～9人 n=821	7.6	28.1	0.2
10～49人 n=607	3.6	12.5	0.7
50～99人 n=110	1.8	5.5	0.0
100人以上 n=114	9.6	4.4	0.9

(6) 従業員の健康づくりのために取り組んでいること

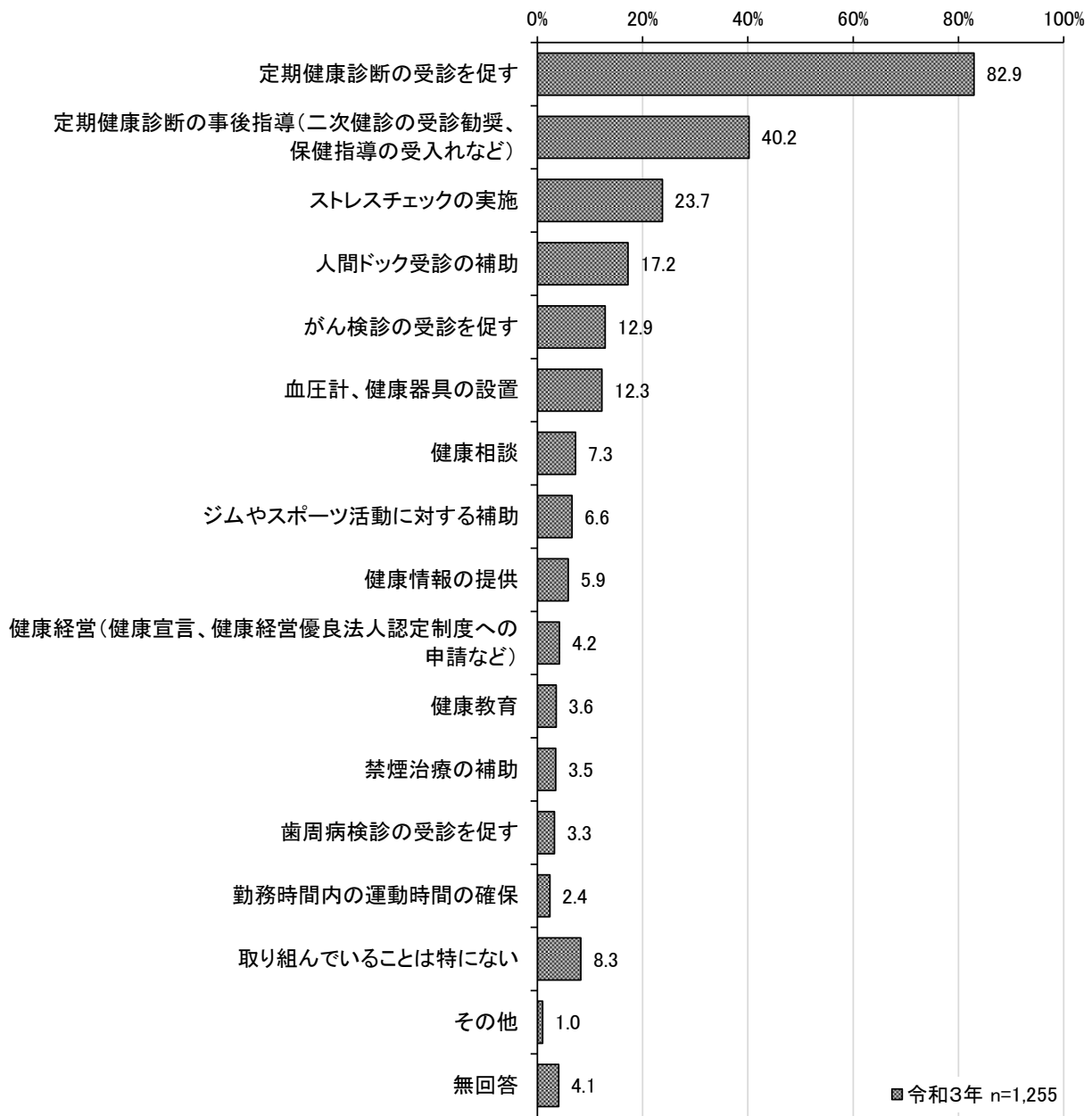
問 13 貴事業所において、従業員の健康づくりのために取り組んでいることはどのようなことですか。(いくつでも)

■事業所

従業員の健康づくりのために取り組んでいることについては、「定期健康診断の受診を促す」が82.9%で最も高く、次いで「定期健康診断の事後指導(二次健診の受診勧奨、保健指導の受入れなど)」が40.2%、「ストレスチェックの実施」が23.7%となっています。なお、「取り組んでいることは特にない」は8.3%となっています。

事業所 回答	今回調査 (令和3年)	
	件数	%
定期健康診断の受診を促す	1,041	82.9
定期健康診断の事後指導(二次健診の受診勧奨、保健指導の受入れなど)	505	40.2
ストレスチェックの実施	298	23.7
人間ドック受診の補助	216	17.2
がん検診の受診を促す	162	12.9
血圧計、健康器具の設置	154	12.3
健康相談	91	7.3
ジムやスポーツ活動に対する補助	83	6.6
健康情報の提供	74	5.9
健康経営(健康宣言、健康経営優良法人認定制度への申請など)	53	4.2
健康教育	45	3.6
禁煙治療の補助	44	3.5
歯周病検診の受診を促す	41	3.3
勤務時間内の運動時間の確保	30	2.4
取り組んでいることは特にない	104	8.3
その他	13	1.0
無回答	51	4.1
総回答数	3,005	239.4
回答者数	1,255	100.0

<事業所 従業員の健康づくりのために取り組んでいること【全体】>

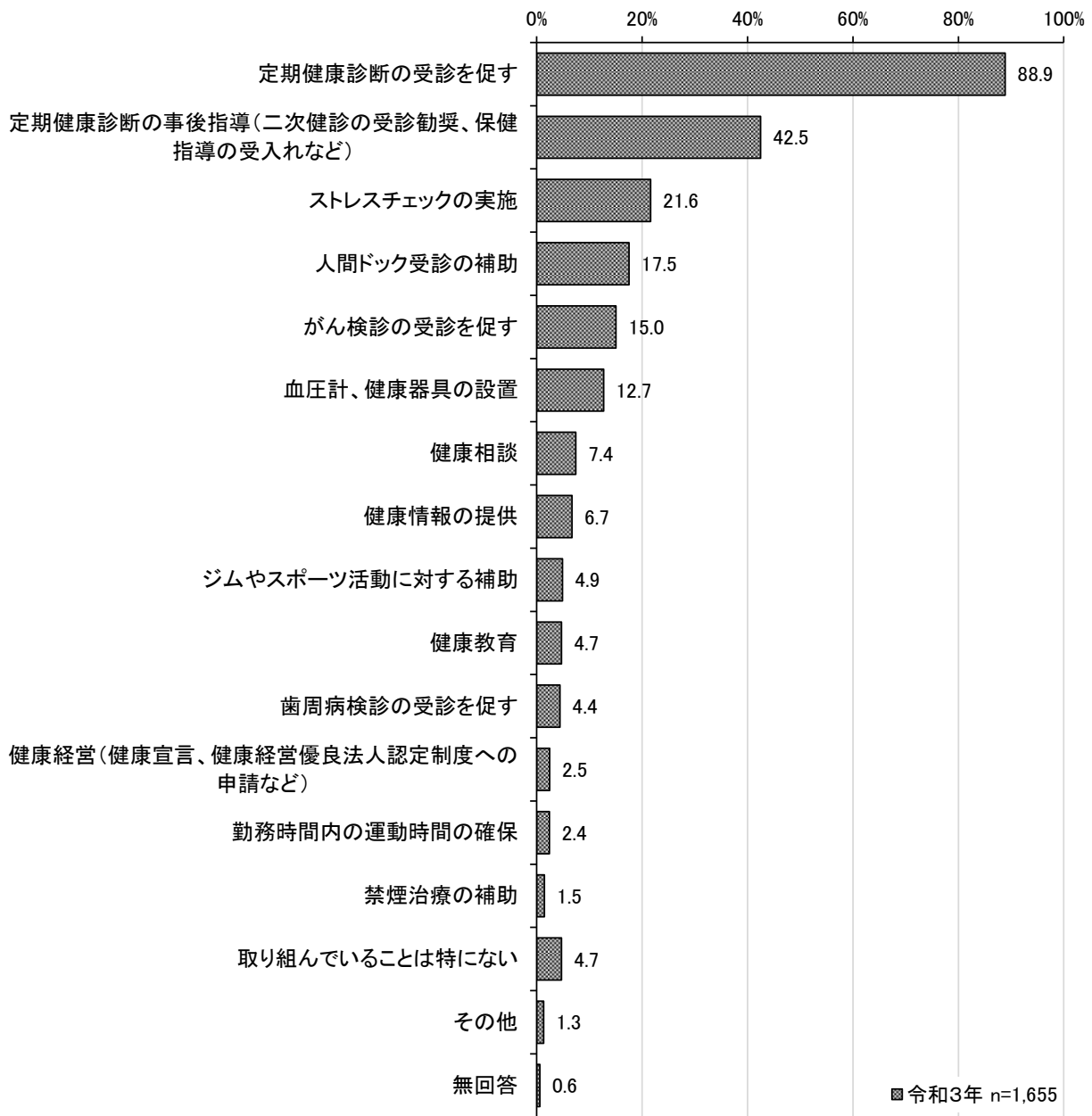


■公共の場

従業員の健康づくりのために取り組んでいることについては、「定期健康診断の受診を促す」が88.9%で最も高く、次いで「定期健康診断の事後指導（二次健診の受診勧奨、保健指導の受入れなど）」が42.5%、「ストレスチェックの実施」が21.6%となっています。なお、「取り組んでいることは特にない」は4.7%となっています。

公共の場 回答	今回調査 (令和3年)	
	件数	%
定期健康診断の受診を促す	1,471	88.9
定期健康診断の事後指導(二次健診の受診勧奨、保健指導の受入れなど)	703	42.5
ストレスチェックの実施	358	21.6
人間ドック受診の補助	290	17.5
がん検診の受診を促す	249	15.0
血圧計、健康器具の設置	210	12.7
健康相談	123	7.4
健康情報の提供	111	6.7
ジムやスポーツ活動に対する補助	81	4.9
健康教育	78	4.7
歯周病検診の受診を促す	73	4.4
健康経営(健康宣言、健康経営優良法人認定制度への申請など)	41	2.5
勤務時間内の運動時間の確保	40	2.4
禁煙治療の補助	24	1.5
取り組んでいることは特にない	78	4.7
その他	22	1.3
無回答	10	0.6
総回答数	3,962	239.4
回答者数	1,655	100.0

<公共の場 従業員の健康づくりのために取り組んでいること【全体】>



■事業所_事業種別・従業員数別

従業員数別でみると、「定期健康診断の事後指導」、「ジムやスポーツ活動に対する補助」、「勤務時間内の運動時間の確保」、「禁煙治療の補助」、「ストレスチェックの実施」は、従業員数が多くなるにつれて高くなる傾向にあります。一方で、「取り組んでいることは特にない」は『1～9人』が最も高くなっています。

事業所 属性別	定期健康 診断の受 診を促す	定期健康 診断の事 後指導 (二次健 診の受診 勧奨、保 健指導の 受入れな ど)	がん検診 の受診を 促す	人間ドック 受診の補 助	歯周病検 診の受診 を促す	ジムやス ポーツ活 動に対す る補助	血圧計、 健康器具 の設置	勤務時間 内の運動 時間の確 保	禁煙治療 の補助	ストレス チェックの 実施
全体 n=1,255	82.9	40.2	12.9	17.2	3.3	6.6	12.3	2.4	3.5	23.7
建設業 n=196	87.8	42.9	13.3	17.9	3.1	4.1	15.3	1.5	1.5	21.9
製造業 n=115	90.4	47.8	15.7	27.0	2.6	10.4	14.8	4.3	6.1	46.1
電気・ガス・熱供給・水道業 n=17	94.1	52.9	35.3	23.5	5.9	17.6	5.9	11.8	11.8	23.5
情報通信業 n=31	100.0	54.8	9.7	38.7	3.2	16.1	6.5	9.7	9.7	35.5
運輸業 n=41	95.1	68.3	12.2	14.6	4.9	2.4	24.4	0.0	7.3	41.5
卸売・小売業 n=252	80.6	41.7	12.7	21.0	2.8	7.9	6.7	2.0	4.8	25.8
金融・保険業 n=26	92.3	42.3	19.2	38.5	7.7	19.2	11.5	7.7	15.4	50.0
不動産業 n=78	82.1	28.2	15.4	7.7	2.6	6.4	15.4	2.6	1.3	7.7
飲食店・宿泊業 n=21	57.1	19.0	9.5	4.8	0.0	0.0	4.8	0.0	0.0	9.5
医療、福祉 n=86	82.6	34.9	16.3	7.0	1.2	2.3	17.4	4.7	2.3	18.6
教育、学習支援業 n=22	54.5	31.8	4.5	9.1	4.5	0.0	9.1	0.0	0.0	13.6
サービス業 n=233	78.5	33.9	10.3	13.7	3.9	6.0	12.0	0.9	1.3	19.7
その他 n=123	79.7	40.7	9.8	13.0	4.9	6.5	11.4	1.6	3.3	13.8
従業員 数別										
1～9人 n=755	76.6	25.7	12.7	12.1	3.6	4.5	11.1	2.4	1.5	13.8
10～49人 n=384	93.0	57.3	12.8	21.1	2.1	7.8	10.9	2.1	4.2	28.9
50～99人 n=59	96.6	79.7	11.9	40.7	8.5	15.3	27.1	1.7	13.6	69.5
100人以上 n=53	90.6	83.0	18.9	37.7	1.9	18.9	22.6	5.7	17.0	79.2

事業所 属性別	健康教育	健康相談	健康情報 の提供	健康経営 (健康宣 言、健康 経営優良 法人認定 制度への 申請など)	取り組ん でいるこ とは特 にな い	その他	無回答
全体 n=1,255	3.6	7.3	5.9	4.2	8.3	1.0	4.1
建設業 n=196	2.0	5.1	4.6	3.6	4.6	0.5	4.1
製造業 n=115	4.3	13.0	7.8	7.8	3.5	0.0	1.7
電気・ガス・熱供給・水道業 n=17	5.9	23.5	5.9	5.9	0.0	0.0	0.0
情報通信業 n=31	0.0	6.5	16.1	6.5	0.0	0.0	0.0
運輸業 n=41	4.9	9.8	7.3	9.8	0.0	0.0	2.4
卸売・小売業 n=252	5.6	7.9	7.5	5.2	7.9	1.2	4.4
金融・保険業 n=26	11.5	11.5	23.1	11.5	3.8	7.7	0.0
不動産業 n=78	0.0	2.6	0.0	0.0	11.5	0.0	3.8
飲食店・宿泊業 n=21	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	4.8	0.0
医療、福祉 n=86	5.8	8.1	4.7	2.3	5.8	2.3	3.5
教育、学習支援業 n=22	9.1	18.2	0.0	0.0	31.8	0.0	13.6
サービス業 n=233	3.4	5.6	6.0	4.3	12.0	1.3	4.7
その他 n=123	0.0	4.9	3.3	1.6	11.4	0.8	5.7
従業員 数別							
1～9人 n=755	1.7	2.5	2.9	1.5	12.7	1.1	5.3
10～49人 n=384	3.4	10.2	6.3	6.5	2.1	1.0	1.6
50～99人 n=59	15.3	23.7	23.7	5.1	0.0	1.7	1.7
100人以上 n=53	18.9	35.8	26.4	26.4	0.0	0.0	1.9

■公共の場_施設区分別・従業員数別

従業員数別でみると、「定期健康診断の事後指導」、「がん検診の受診を促す」、「人間ドック受診の補助」、「血圧計、健康器具の設置」、「禁煙治療の補助」、「ストレスチェックの実施」は、従業員数が多くなるにつれて高くなる傾向にあります。一方で、「取り組んでいることは特にない」は『1～9人』が最も高くなっています。

公共の場 属性別	定期健康 診断の受 診を促す	定期健康 診断の事後 指導 (二次健 診の受診 勧奨、保 健指導の 受入れな ど)	がん検診 の受診を 促す	人間ドック 受診の補 助	歯周病検 診の受診 を促す	ジムやス ポーツ活 動に対する 補助	血圧計、 健康器具 の設置	勤務時間 内の運動 時間の確 保	禁煙治療 の補助	ストレス チェックの 実施
全体 n=1,655	88.9	42.5	15.0	17.5	4.4	4.9	12.7	2.4	1.5	21.6
医療機関 n=812	89.3	31.0	14.9	14.7	6.4	3.7	13.1	0.9	1.5	7.3
保育園・幼稚園・小中高등학교 n=200	93.0	57.5	16.0	25.0	0.5	2.0	3.5	0.0	0.5	18.5
大学・短期大学・専修学校・各種学校 n=51	94.1	56.9	19.6	58.8	5.9	0.0	13.7	2.0	0.0	56.9
官公庁 n=38	97.4	86.8	47.4	78.9	18.4	15.8	26.3	13.2	7.9	89.5
公共交通機関 n=10	80.0	100.0	0.0	20.0	0.0	0.0	40.0	10.0	10.0	70.0
金融機関 n=22	95.5	54.5	13.6	63.6	4.5	4.5	13.6	0.0	13.6	72.7
文化施設 n=9	77.8	33.3	22.2	11.1	0.0	0.0	11.1	0.0	0.0	33.3
運動施設 n=51	86.3	33.3	5.9	15.7	0.0	25.5	27.5	13.7	2.0	21.6
社会福祉施設 n=314	91.1	56.7	14.0	6.7	1.6	6.4	14.3	4.1	0.3	40.4
飲食店 n=56	60.7	12.5	10.7	1.8	1.8	3.6	3.6	0.0	1.8	3.6
宿泊施設 n=10	80.0	50.0	10.0	10.0	0.0	10.0	30.0	10.0	0.0	50.0
集会場 n=4	75.0	50.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0
販売業 n=8	87.5	37.5	0.0	37.5	12.5	0.0	0.0	12.5	12.5	50.0
娯楽施設 n=6	83.3	83.3	33.3	16.7	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	66.7
遊技場 n=8	87.5	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他 n=46	80.4	58.7	13.0	10.9	2.2	2.2	15.2	4.3	0.0	37.0
従業員 数別										
1～9人 n=821	84.9	24.4	14.0	13.6	6.1	3.5	11.4	2.4	0.2	4.0
10～49人 n=607	93.2	55.8	14.5	17.0	2.3	4.9	11.7	1.5	1.2	26.4
50～99人 n=110	89.1	70.0	14.5	25.5	2.7	13.6	20.0	4.5	3.6	65.5
100人以上 n=114	94.7	76.3	26.3	41.2	5.3	6.1	20.2	5.3	9.6	81.6

公共の場 属性別	健康教育	健康相談	健康情報 の提供	健康経営 (健康宣 言、健康 経営優良 法人認定 制度への 申請など)	取り組ん でいるこ とは特 にな い	その他	無回答
全体 n=1,655	4.7	7.4	6.7	2.5	4.7	1.3	0.6
医療機関 n=812	4.3	5.0	5.0	0.5	4.3	1.1	0.7
保育園・幼稚園・小中高등학교 n=200	2.0	6.5	4.0	1.5	2.5	2.5	0.5
大学・短期大学・専修学校・各種学校 n=51	9.8	15.7	19.6	2.0	2.0	0.0	0.0
官公庁 n=38	23.7	50.0	36.8	2.6	0.0	0.0	0.0
公共交通機関 n=10	0.0	0.0	20.0	10.0	0.0	0.0	0.0
金融機関 n=22	18.2	31.8	18.2	18.2	0.0	4.5	0.0
文化施設 n=9	0.0	22.2	22.2	0.0	22.2	0.0	0.0
運動施設 n=51	5.9	9.8	9.8	9.8	5.9	2.0	0.0
社会福祉施設 n=314	5.1	7.0	6.1	4.8	2.5	1.3	0.3
飲食店 n=56	1.8	0.0	0.0	3.6	32.1	3.6	1.8
宿泊施設 n=10	0.0	0.0	0.0	10.0	20.0	0.0	0.0
集会場 n=4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
販売業 n=8	0.0	12.5	0.0	0.0	12.5	0.0	0.0
娯楽施設 n=6	16.7	33.3	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0
遊技場 n=8	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0	0.0
その他 n=46	0.0	4.3	10.9	6.5	4.3	0.0	2.2
従業員 数別							
1～9人 n=821	2.6	3.9	4.0	1.0	7.7	1.5	0.7
10～49人 n=607	4.4	7.4	5.6	3.5	2.1	1.2	0.5
50～99人 n=110	10.9	14.5	16.4	8.2	0.9	1.8	0.0
100人以上 n=114	15.8	25.4	22.8	2.6	0.9	0.9	0.0

(7) 具体的に取り組んでいる内容

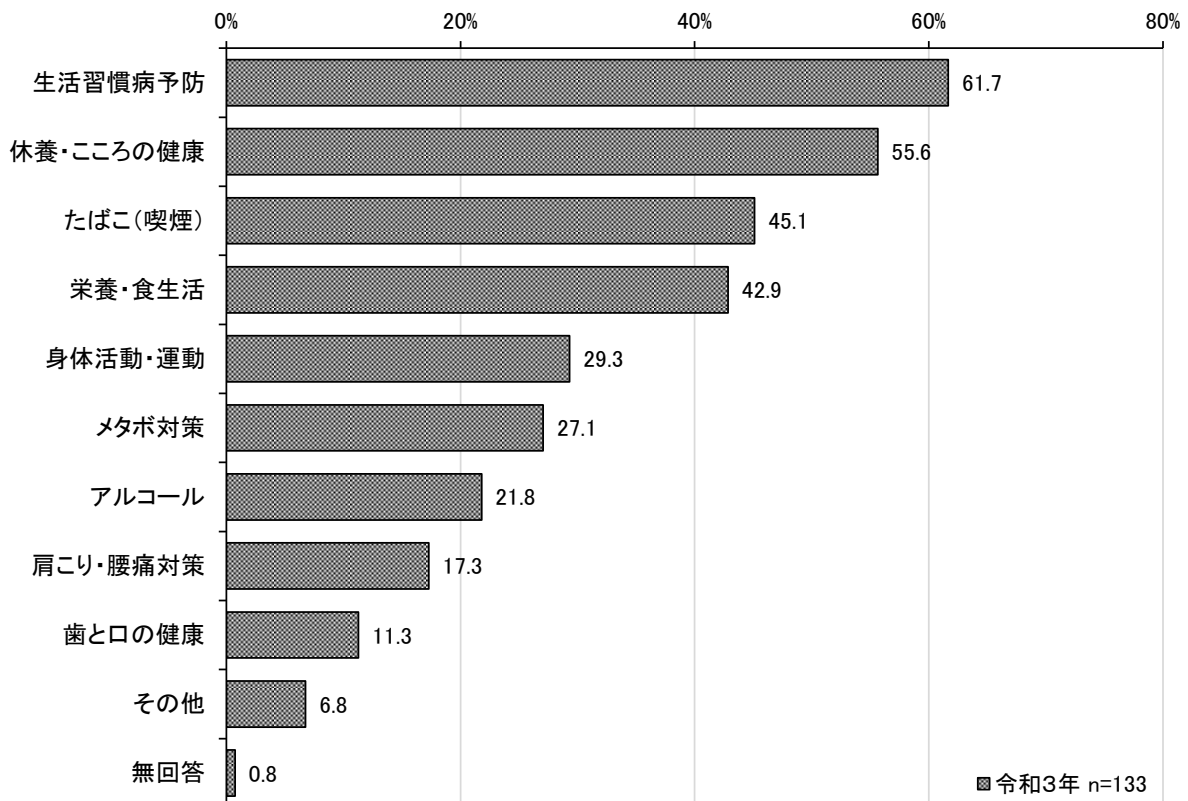
【問 13 で「健康教育」「健康相談」「健康情報の提供」と回答した事業所に伺います。】

問 13-1 具体的に取り組んでいる内容は何ですか。(いくつでも)

■事業所

具体的に取り組んでいる内容については、「生活習慣病予防」が61.7%で最も高く、次いで「休養・こころの健康」が55.6%、「たばこ（喫煙）」が45.1%となっています。

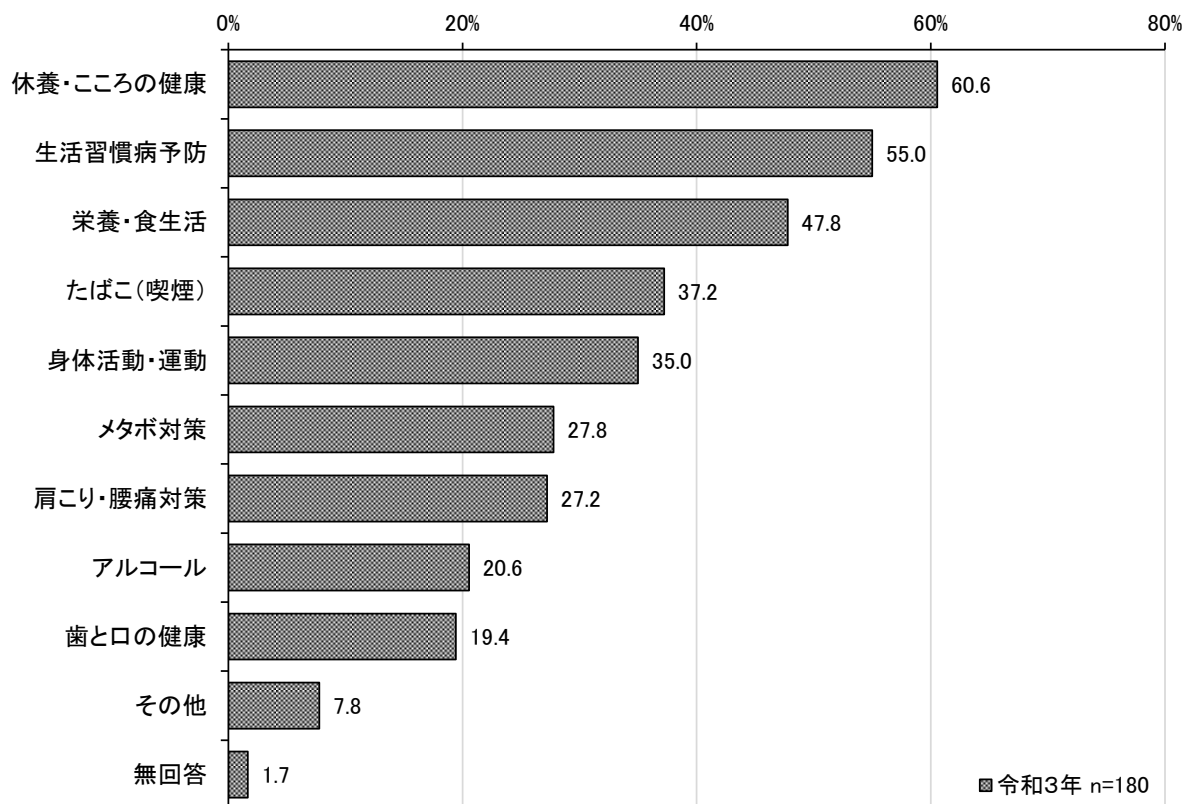
事業所 回 答	今回調査 (令和3年)	
	件数	%
生活習慣病予防	82	61.7
休養・こころの健康	74	55.6
たばこ(喫煙)	60	45.1
栄養・食生活	57	42.9
身体活動・運動	39	29.3
メタボ対策	36	27.1
アルコール	29	21.8
肩こり・腰痛対策	23	17.3
歯と口の健康	15	11.3
その他	9	6.8
無回答	1	0.8
総回答数	425	319.5
回答者数	133	100.0



■公共の場

具体的に取り組んでいる内容については、「休養・こころの健康」が60.6%で最も高く、次いで「生活習慣病予防」が55.0%、「栄養・食生活」が47.8%となっています。

公共の場 回答	今回調査 (令和3年)	
	件数	%
休養・こころの健康	109	60.6
生活習慣病予防	99	55.0
栄養・食生活	86	47.8
たばこ(喫煙)	67	37.2
身体活動・運動	63	35.0
メタボ対策	50	27.8
肩こり・腰痛対策	49	27.2
アルコール	37	20.6
歯と口の健康	35	19.4
その他	14	7.8
無回答	3	1.7
総回答数	612	340.0
回答者数	180	100.0



■事業所_事業種別・従業員数別

従業員数別でみると、「たばこ（喫煙）」、「身体活動・運動」、「メタボ対策」、「肩こり・腰痛対策」、は『100人以上』が、「栄養・食生活」、「休養・こころの健康」、「生活習慣病予防」は『50～99人』が、「栄養・食生活」は『1～9人』が最も高くなっています。

事業所属性別	たばこ(喫煙)	栄養・食生活	身体活動・運動	休養・こころの健康	アルコール	歯と口の健康	生活習慣病予防	メタボ対策	肩こり・腰痛対策	その他	無回答
全体 n=133	45.1	42.9	29.3	55.6	21.8	11.3	61.7	27.1	17.3	6.8	0.8
建設業 n=15	40.0	40.0	33.3	53.3	20.0	0.0	53.3	6.7	20.0	6.7	0.0
製造業 n=17	47.1	41.2	23.5	64.7	29.4	23.5	64.7	35.3	23.5	5.9	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業 n=4	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	0.0	75.0	25.0	0.0	25.0	0.0
情報通信業 n=5	80.0	40.0	40.0	80.0	40.0	20.0	60.0	60.0	40.0	0.0	0.0
運輸業 n=5	80.0	60.0	80.0	40.0	80.0	40.0	100.0	80.0	40.0	0.0	0.0
卸売・小売業 n=30	40.0	40.0	30.0	46.7	10.0	10.0	56.7	30.0	13.3	10.0	3.3
金融・保険業 n=7	57.1	14.3	28.6	85.7	0.0	0.0	71.4	14.3	14.3	0.0	0.0
不動産業 n=2	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飲食店・宿泊業 n=0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療・福祉 n=10	60.0	70.0	20.0	60.0	30.0	10.0	60.0	30.0	30.0	0.0	0.0
教育、学習支援業 n=5	60.0	60.0	60.0	60.0	40.0	0.0	60.0	40.0	0.0	0.0	0.0
サービス業 n=22	36.4	45.5	18.2	45.5	18.2	9.1	59.1	13.6	9.1	9.1	0.0
その他 n=10	40.0	50.0	30.0	70.0	20.0	20.0	70.0	30.0	20.0	10.0	0.0
従業員数別											
1～9人 n=38	39.5	50.0	28.9	55.3	23.7	15.8	60.5	26.3	15.8	0.0	0.0
10～49人 n=51	47.1	35.3	29.4	54.9	19.6	13.7	56.9	21.6	15.7	7.8	2.0
50～99人 n=20	35.0	50.0	25.0	60.0	15.0	10.0	70.0	30.0	20.0	15.0	0.0
100人以上 n=24	58.3	41.7	33.3	54.2	29.2	0.0	66.7	37.5	20.8	8.3	0.0

■公共の場_施設区分別・従業員数別

従業員数別でみると、「たばこ（喫煙）」、「アルコール」、「生活習慣病予防」、「メタボ対策」は『100人以上』が、「身体活動・運動」、「歯と口の健康」は『50～99人』が、「休養・こころの健康」、「肩こり・腰痛対策」は『10～49人』が、「栄養・食生活」は『1～9人』が最も高くなっています。

公共の場属性別	たばこ(喫煙)	栄養・食生活	身体活動・運動	休養・こころの健康	アルコール	歯と口の健康	生活習慣病予防	メタボ対策	肩こり・腰痛対策	その他	無回答
全体 n=180	37.2	47.8	35.0	60.6	20.6	19.4	55.0	27.8	27.2	7.8	1.7
医療機関 n=66	40.9	66.7	45.5	48.5	22.7	30.3	53.0	24.2	36.4	3.0	1.5
保育園・幼稚園・小中高等学校 n=18	5.6	16.7	11.1	61.1	5.6	0.0	27.8	5.6	38.9	16.7	0.0
大学・短期大学・専修学校・各種学校 n=14	28.6	57.1	28.6	85.7	28.6	21.4	64.3	28.6	21.4	21.4	0.0
官公庁 n=19	52.6	47.4	42.1	84.2	31.6	31.6	73.7	63.2	5.3	10.5	0.0
公共交通機関 n=2	100.0	50.0	50.0	0.0	100.0	0.0	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0
金融機関 n=7	71.4	42.9	28.6	57.1	14.3	14.3	57.1	71.4	14.3	0.0	0.0
文化施設 n=2	50.0	50.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
運動施設 n=7	57.1	57.1	71.4	42.9	28.6	14.3	71.4	14.3	14.3	14.3	14.3
社会福祉施設 n=35	28.6	28.6	14.3	66.6	14.3	8.6	54.3	20.0	34.3	8.6	2.9
飲食店 n=1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
宿泊施設 n=0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
集会場 n=0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
販売業 n=1	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
娯楽施設 n=2	50.0	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0
遊技場 n=0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他 n=5	20.0	40.0	80.0	60.0	0.0	20.0	60.0	40.0	0.0	0.0	0.0
従業員数別											
1～9人 n=49	32.7	63.3	40.8	51.0	18.4	24.5	53.1	18.4	28.6	0.0	2.0
10～49人 n=68	27.9	32.4	26.5	66.2	14.7	14.7	47.1	22.1	29.4	13.2	1.5
50～99人 n=24	41.7	50.0	41.7	62.5	12.5	25.0	58.3	41.7	29.2	8.3	4.2
100人以上 n=38	57.9	55.3	39.5	60.5	39.5	18.4	68.4	42.1	21.1	7.9	0.0

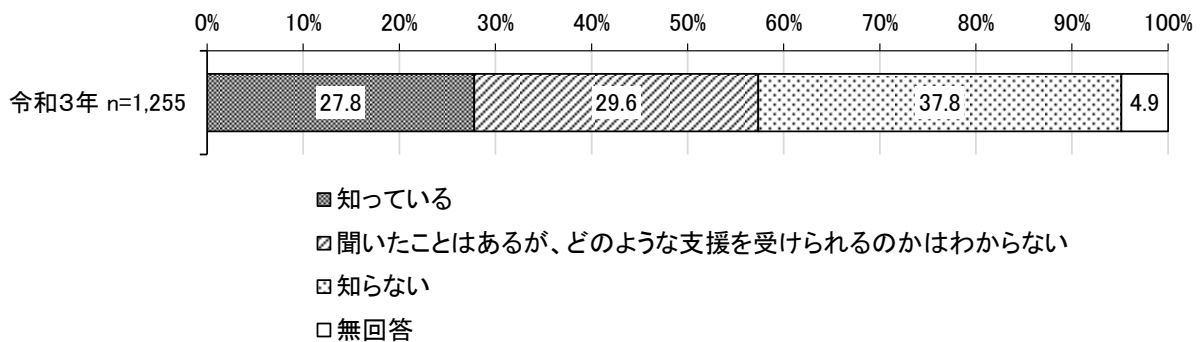
(8) 従業員の健康に関する相談・支援機関の認知度

問 14 従業員の健康に関する相談・支援機関をご存知ですか。(1つのみ)

■事業所

従業員の健康に関する相談・支援機関の認知度については、「知っている」、「聞いたことはあるが、どのような支援を受けられるのかはわからない」の合計値《知っている》は57.4%である一方で、「知らない」が37.8%と、《知っている》が19.6ポイント上回っています。

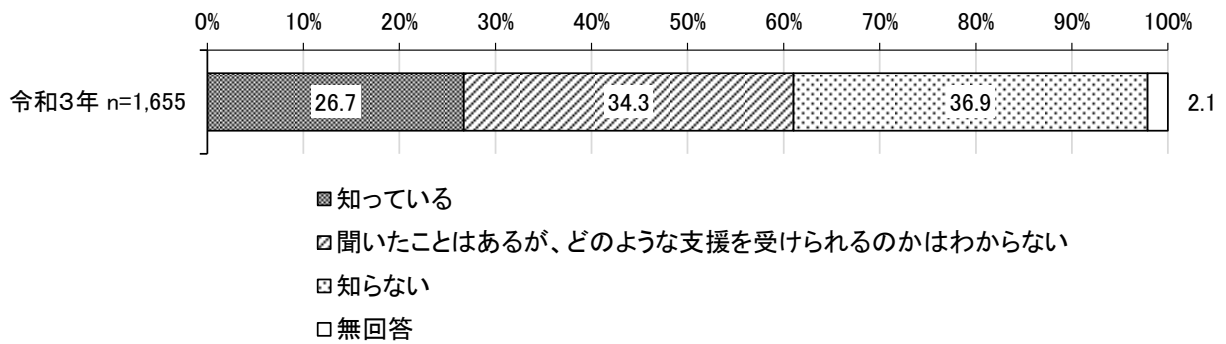
事業所 回答	今回調査 (令和3年)	
	件数	%
知っている	349	27.8
聞いたことはあるが、どのような支援を受けられるのかはわからない	371	29.6
知らない	474	37.8
無回答	61	4.9
回答者数	1,255	100.0



■公共の場

従業員の健康に関する相談・支援機関の認知度については、「知っている」、「聞いたことはあるが、どのような支援を受けられるのかはわからない」の合計値《知っている》は61.0%である一方で、「知らない」が36.9%と、《知っている》が24.1ポイント上回っています。

公共の場 回答	今回調査 (令和3年)	
	件数	%
知っている	442	26.7
聞いたことはあるが、どのような支援を受けられるのかはわからない	568	34.3
知らない	610	36.9
無回答	35	2.1
回答者数	1,655	100.0



■事業所_事業種別・従業員数別

従業員数別でみると、「知っている」は『100人以上』が54.7%で最も高く、「知らない」は『1～9人』が46.2%で最も高くなっています。

事業所 属性別	知っている	聞いたことはあるが、 どのような支援を受けられる のかはわからない	知らない	無回答
全体 n=1,255	27.8	29.6	37.8	4.9
建設業 n=196	28.6	32.7	34.7	4.1
製造業 n=115	26.1	28.7	41.7	3.5
電気・ガス・熱供給・水道業 n=17	47.1	29.4	23.5	0.0
情報通信業 n=31	38.7	35.5	25.8	0.0
運輸業 n=41	39.0	36.6	19.5	4.9
卸売・小売業 n=252	25.4	27.0	43.3	4.4
金融・保険業 n=26	34.6	23.1	38.5	3.8
不動産業 n=78	29.5	23.1	42.3	5.1
飲食店、宿泊業 n=21	0.0	33.3	66.7	0.0
医療、福祉 n=86	29.1	32.6	33.7	4.7
教育、学習支援業 n=22	22.7	22.7	45.5	9.1
サービス業 n=233	26.6	30.9	37.3	5.2
その他 n=123	28.5	30.1	33.3	8.1
従業員数別				
1～9人 n=755	21.5	26.9	46.2	5.4
10～49人 n=384	34.9	34.9	27.3	2.9
50～99人 n=59	40.7	32.2	18.6	8.5
100人以上 n=53	54.7	26.4	17.0	1.9

■公共の場_施設区分別・従業員数別

従業員数別でみると、「知っている」は『50～99人』、『100人以上』がともに48.2%で最も高く、「知らない」は『1～9人』が49.5%で最も高くなっています。

公共の場 属性別	知っている	聞いたことはあるが、 どのような支援を受けられる のかはわからない	知らない	無回答
全体 n=1,655	26.7	34.3	36.9	2.1
医療機関 n=812	18.8	31.5	47.3	2.3
保育園・幼稚園・小中等学校 n=200	39.5	37.5	20.5	2.5
大学・短期大学・専修学校・各種学校 n=51	49.0	27.5	23.5	0.0
官公庁 n=38	47.4	34.2	13.2	5.3
公共交通機関 n=10	60.0	30.0	10.0	0.0
金融機関 n=22	31.8	31.8	36.4	0.0
文化施設 n=9	22.2	55.6	22.2	0.0
運動施設 n=51	21.6	39.2	37.3	2.0
社会福祉施設 n=314	32.8	42.4	22.9	1.9
飲食店 n=56	7.1	28.6	60.7	3.6
宿泊施設 n=10	60.0	0.0	40.0	0.0
集会場 n=4	25.0	50.0	25.0	0.0
販売業 n=8	12.5	37.5	50.0	0.0
娯楽施設 n=6	50.0	16.7	33.3	0.0
遊技場 n=8	0.0	12.5	87.5	0.0
その他 n=46	45.7	28.3	26.1	0.0
従業員数別				
1～9人 n=821	16.7	31.4	49.5	2.4
10～49人 n=607	32.5	37.9	27.3	2.3
50～99人 n=110	48.2	37.3	14.5	0.0
100人以上 n=114	48.2	31.6	19.3	0.9

(9) 相談・支援機関の利用状況

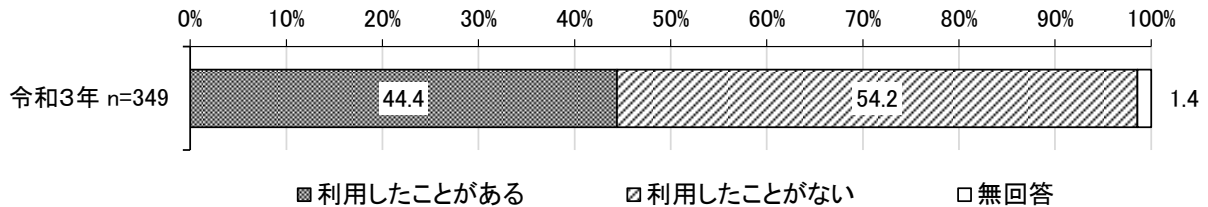
【問 14 で「知っている」と回答した事業所に伺います。】

問 14-1 従業員の健康に関する相談・支援機関を利用したことがありますか。(1つのみ)

■事業所

相談・支援機関の利用状況については、「利用したことがある」が 44.4%、「利用したことがない」が 54.2%と、「利用したことがない」が 9.8 ポイント上回っています。

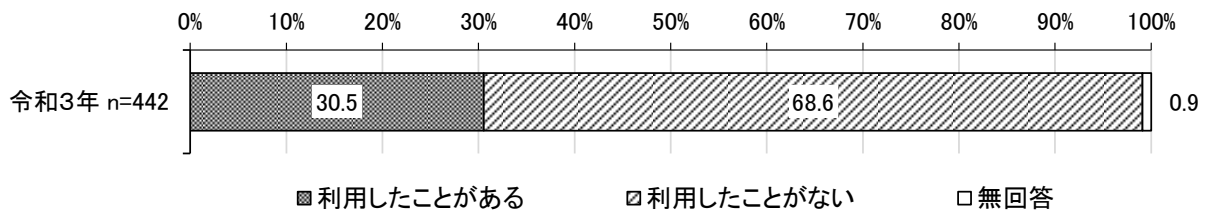
事業所 回答	今回調査 (令和3年)	
	件数	%
利用したことがある	155	44.4
利用したことがない	189	54.2
無回答	5	1.4
回答者数	349	100.0



■公共の場

相談・支援機関の利用状況については、「利用したことがある」が 30.5%、「利用したことがない」が 68.6%と、「利用したことがない」が 38.1 ポイント上回っています。

公共の場 回答	今回調査 (令和3年)	
	件数	%
利用したことがある	135	30.5
利用したことがない	303	68.6
無回答	4	0.9
回答者数	442	100.0



■事業所_事業種別・従業員数別

従業員数別でみると、「利用したことがある」は、従業員数が多くなるにつれて高くなる傾向にあり、『100人以上』では75.9%で最も高くなっています。一方で、「利用したことがない」は『1～9人』が63.6%で最も高くなっています。

事業所 属性別	利用したこ とがある	利用したこ とがない	無回答
全体 n=349	44.4	54.2	1.4
建設業 n=56	42.9	55.4	1.8
製造業 n=30	50.0	46.7	3.3
電気・ガス・熱供給・水道業 n=8	37.5	62.5	0.0
情報通信業 n=12	50.0	50.0	0.0
運輸業 n=16	56.3	37.5	6.3
卸売・小売業 n=64	43.8	54.7	1.6
金融・保険業 n=9	55.6	44.4	0.0
不動産業 n=23	56.5	43.5	0.0
飲食店、宿泊業 n=0	-	-	-
医療、福祉 n=25	16.0	84.0	0.0
教育、学習支援業 n=5	80.0	20.0	0.0
サービス業 n=62	43.5	54.8	1.6
その他 n=35	48.6	51.4	0.0
従業員 数別			
1～9人 n=162	35.2	63.6	1.2
10～49人 n=134	45.5	53.0	1.5
50～99人 n=24	62.5	37.5	0.0
100人以上 n=29	75.9	20.7	3.4

■公共の場_施設区分別・従業員数別

従業員数別でみると、「利用したことがある」は、従業員数が多くなるにつれて高くなる傾向にあり、『100人以上』では54.5%で最も高くなっています。一方で、「利用したことがない」は『1～9人』が83.2%で最も高くなっています。

公共の場 属性別	利用したこ とがある	利用したこ とがない	無回答
全体 n=442	30.5	68.6	0.9
医療機関 n=153	16.3	82.4	1.3
保育園・幼稚園・小中高等学校 n=79	21.5	77.2	1.3
大学・短期大学・専修学校・各種学校 n=25	40.0	60.0	0.0
官公庁 n=18	50.0	50.0	0.0
公共交通機関 n=6	33.3	66.7	0.0
金融機関 n=7	28.6	71.4	0.0
文化施設 n=2	100.0	0.0	0.0
運動施設 n=11	36.4	63.6	0.0
社会福祉施設 n=103	42.7	56.3	1.0
飲食店 n=4	50.0	50.0	0.0
宿泊施設 n=6	66.7	33.3	0.0
集会場 n=1	100.0	0.0	0.0
販売業 n=1	100.0	0.0	0.0
娯楽施設 n=3	66.7	33.3	0.0
遊技場 n=0	-	-	-
その他 n=21	47.6	52.4	0.0
従業員 数別			
1～9人 n=137	16.1	83.2	0.7
10～49人 n=197	31.0	68.0	1.0
50～99人 n=53	41.5	58.5	0.0
100人以上 n=55	54.5	43.6	1.8

(10) 利用したことがある支援機関

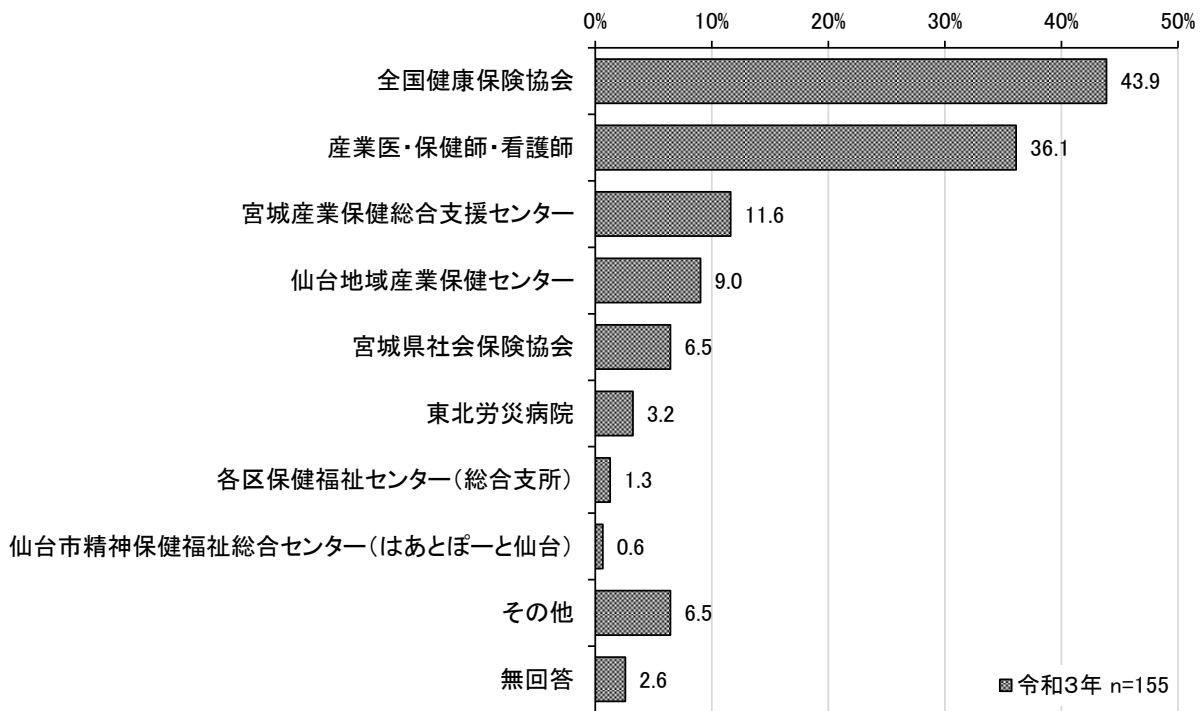
【問 14-1で「利用したことがある」と回答した事業所に伺います。】

問 14-2 貴事業所が利用した支援機関はどこですか。(いくつでも)

■事業所

利用したことがある支援機関については、「全国健康保険協会」が43.9%で最も高く、次いで「産業医・保健師・看護師」が36.1%、「宮城産業保健総合支援センター」が11.6%となっています。

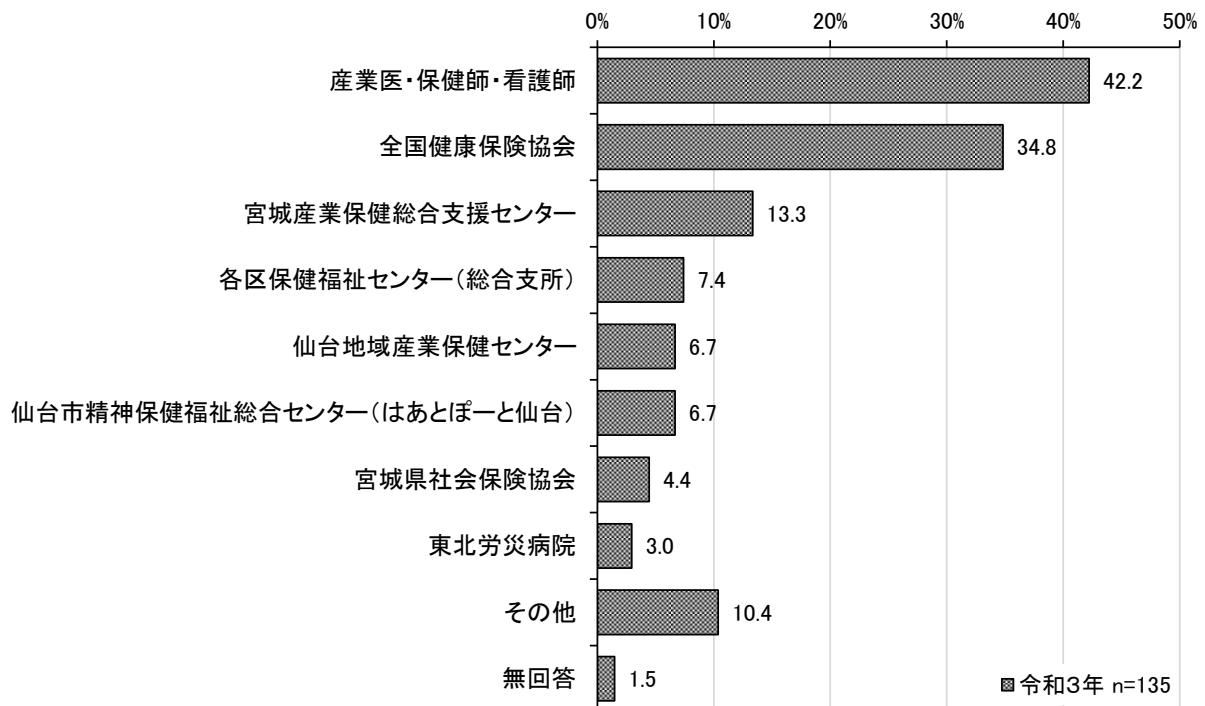
事業所 回 答	今回調査 (令和3年)	
	件数	%
全国健康保険協会	68	43.9
産業医・保健師・看護師	56	36.1
宮城産業保健総合支援センター	18	11.6
仙台地域産業保健センター	14	9.0
宮城県社会保険協会	10	6.5
東北労災病院	5	3.2
各区保健福祉センター(総合支所)	2	1.3
仙台市精神保健福祉総合センター(はあとぼーと仙台)	1	0.6
その他	10	6.5
無回答	4	2.6
総回答数	188	121.3
回答者数	155	100.0



■公共の場

利用したことがある支援機関については、「産業医・保健師・看護師」が42.2%で最も高く、次いで「全国健康保険協会」が34.8%、「宮城産業保健総合支援センター」が13.3%となっています。

公共の場 回 答	今回調査 (令和3年)	
	件数	%
産業医・保健師・看護師	57	42.2
全国健康保険協会	47	34.8
宮城産業保健総合支援センター	18	13.3
各区保健福祉センター(総合支所)	10	7.4
仙台地域産業保健センター	9	6.7
仙台市精神保健福祉総合センター(はあとぼーと仙台)	9	6.7
宮城県社会保険協会	6	4.4
東北労災病院	4	3.0
その他	14	10.4
無回答	2	1.5
総回答数	176	130.4
回答者数	135	100.0



■事業所_事業種別・従業員数別

従業員数別でみると、「全国健康保険協会」は『1～9人』、『10～49人』が高く、「産業医・保健師・看護師」は『50～99人』、『100人以上』が高くなっています。

事業所 属性別	宮城産業 保健総合 支援セン ター	仙台地域 産業保健 センター	東北労災 病院	産業医・ 保健師・ 看護師	各区保健 福祉セン ター(総合 支所)	全国健康 保険協会	仙台市精 神保健福 祉総合セ ンター(は あとぼーと 仙台)	宮城県社 会保険協 会	その他	無回答
全体 n=155	11.6	9.0	3.2	36.1	1.3	43.9	0.6	6.5	6.5	2.6
建設業 n=24	8.3	8.3	0.0	25.0	0.0	58.3	0.0	4.2	8.3	0.0
製造業 n=15	13.3	13.3	0.0	40.0	6.7	40.0	6.7	6.7	6.7	6.7
電気・ガス・熱供給・水道業 n=3	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3
情報通信業 n=6	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
運輸業 n=9	33.3	0.0	11.1	44.4	0.0	44.4	0.0	33.3	22.2	11.1
卸売・小売業 n=28	10.7	10.7	0.0	53.6	0.0	28.6	0.0	7.1	7.1	0.0
金融・保険業 n=5	0.0	20.0	0.0	40.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0
不動産業 n=13	7.7	0.0	7.7	0.0	7.7	69.2	0.0	15.4	7.7	0.0
飲食店、宿泊業 n=0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉 n=4	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
教育、学習支援業 n=4	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
サービス業 n=27	7.4	18.5	11.1	37.0	0.0	44.4	0.0	3.7	0.0	3.7
その他 n=17	17.6	5.9	0.0	35.3	0.0	41.2	0.0	0.0	0.0	0.0
従業員数別										
1～9人 n=57	7.0	5.3	5.3	21.1	1.8	50.9	0.0	10.5	7.0	3.5
10～49人 n=61	11.5	11.5	1.6	29.5	0.0	49.2	0.0	4.9	6.6	1.6
50～99人 n=15	26.7	0.0	0.0	80.0	0.0	20.0	0.0	0.0	6.7	6.7
100人以上 n=22	13.6	18.2	4.5	63.6	4.5	27.3	4.5	4.5	4.5	0.0

■公共の場_施設区分別・従業員数別

従業員数別でみると、「全国健康保険協会」は『1～9人』、『10～49人』が高く、「産業医・保健師・看護師」は『50～99人』、『100人以上』が高くなっています。

公共の場 属性別	宮城産業 保健総合 支援セン ター	仙台地域 産業保健 センター	東北労災 病院	産業医・ 保健師・ 看護師	各区保健 福祉セン ター(総合 支所)	全国健康 保険協会	仙台市精 神保健福 祉総合セ ンター(は あとぼーと 仙台)	宮城県社 会保険協 会	その他	無回答
全体 n=135	13.3	6.7	3.0	42.2	7.4	34.8	6.7	4.4	10.4	1.5
医療機関 n=25	24.0	0.0	8.0	24.0	8.0	28.0	8.0	4.0	20.0	4.0
保育園・幼稚園・小中高等学校 n=17	11.8	11.8	0.0	41.2	5.9	41.2	11.8	5.9	5.9	0.0
大学・短期大学・専修学校・各種学校 n=10	40.0	0.0	10.0	70.0	30.0	0.0	20.0	0.0	20.0	0.0
官公庁 n=9	11.1	0.0	11.1	88.9	22.2	11.1	22.2	11.1	0.0	0.0
公共交通機関 n=2	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金融機関 n=2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
文化施設 n=2	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
運動施設 n=4	0.0	0.0	0.0	75.0	0.0	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0
社会福祉施設 n=44	9.1	13.6	0.0	36.4	4.5	45.5	2.3	4.5	4.5	0.0
飲食店 n=2	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
宿泊施設 n=4	0.0	0.0	0.0	75.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0
集会場 n=1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
販売業 n=1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
娯楽施設 n=2	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
遊技場 n=0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他 n=10	10.0	0.0	0.0	30.0	0.0	60.0	0.0	0.0	10.0	10.0
従業員数別										
1～9人 n=22	9.1	18.2	4.5	13.6	4.5	40.9	4.5	4.5	18.2	4.5
10～49人 n=61	11.5	8.2	3.3	24.6	8.2	44.3	1.6	4.9	9.8	1.6
50～99人 n=22	4.5	0.0	0.0	81.8	4.5	27.3	4.5	4.5	4.5	0.0
100人以上 n=30	26.7	0.0	3.3	70.0	10.0	16.7	20.0	3.3	10.0	0.0

(11) 支援機関の利用意向

【問 14-1で「利用したことがない」と回答した事業所に伺います。】

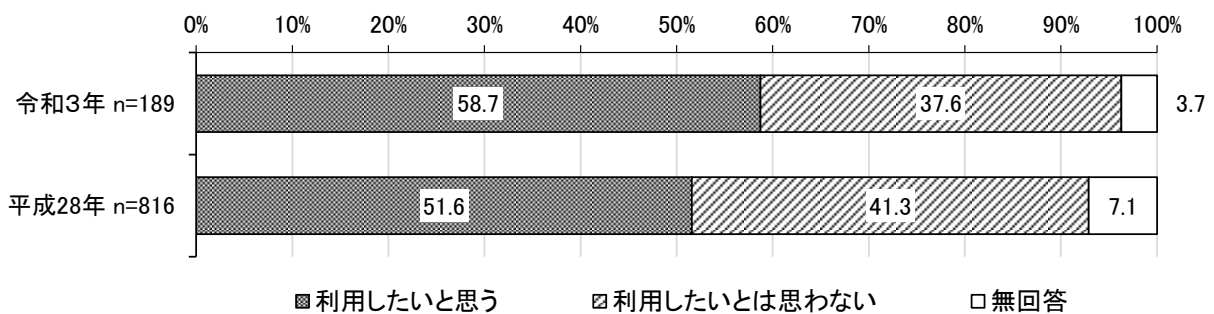
問 14-3 今後、従業員の健康づくりに関する支援機関を利用したいと思いませんか。(1つのみ)

■事業所

支援機関の利用意向については、「利用したいと思う」が58.7%、「利用したいとは思わない」が37.6%と、「利用したいと思う」が21.1ポイント上回っています。

経年比較でみると、前回調査より「利用したいと思う」は7.1ポイントの増加となっています。

事業所 回答	今回調査 (令和3年)		前回調査 (平成28年)	
	件数	%	件数	%
利用したいと思う	111	58.7	421	51.6
利用したいとは思わない	71	37.6	337	41.3
無回答	7	3.7	58	7.1
回答者数	189	100.0	816	100.0

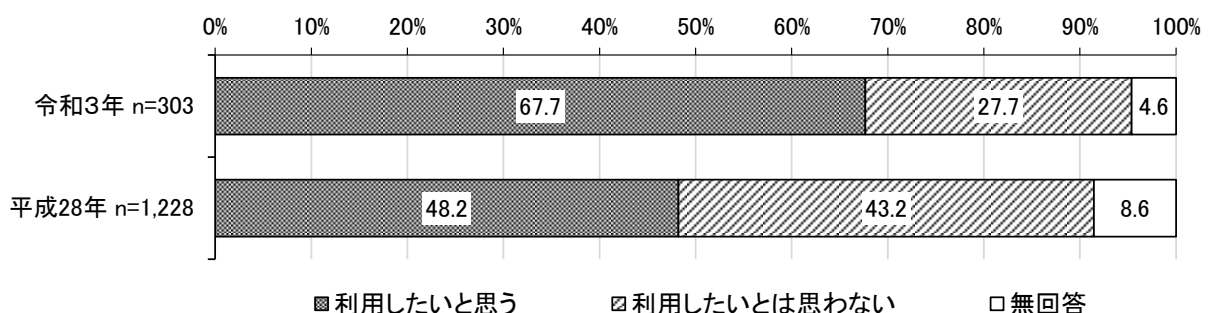


■公共の場

支援機関の利用意向については、「利用したいと思う」が67.7%、「利用したいとは思わない」が27.7%と、「利用したいと思う」が40.0ポイント上回っています。

経年比較でみると、前回調査より「利用したいと思う」は19.5ポイントの増加となっています。

公共の場 回答	今回調査 (令和3年)		前回調査 (平成28年)	
	件数	%	件数	%
利用したいと思う	205	67.7	592	48.2
利用したいとは思わない	84	27.7	531	43.2
無回答	14	4.6	105	8.6
回答者数	303	100.0	1,228	100.0



■事業所_事業種別・従業員数別

従業員数別でみると、「利用したいと思う」は『100人以上』が83.3%で最も高く、次いで『10～49人』が70.4%となっています。「利用したいとは思わない」は『50～99人』が55.6%で最も高くなっています。

事業所 属性別	利用したいと思う	利用したいとは思わない	無回答
全体 n=189	58.7	37.6	3.7
建設業 n=31	38.7	61.3	0.0
製造業 n=14	57.1	35.7	7.1
電気・ガス・熱供給・水道業 n=5	60.0	40.0	0.0
情報通信業 n=6	83.3	16.7	0.0
運輸業 n=6	83.3	0.0	16.7
卸売・小売業 n=35	62.9	31.4	5.7
金融・保険業 n=4	50.0	25.0	25.0
不動産業 n=10	40.0	50.0	10.0
飲食店、宿泊業 n=0	-	-	-
医療、福祉 n=21	71.4	28.6	0.0
教育、学習支援業 n=1	100.0	0.0	0.0
サービス業 n=34	61.8	38.2	0.0
その他 n=18	55.6	38.9	5.6
従業員数別			
1～9人 n=103	51.5	44.7	3.9
10～49人 n=71	70.4	26.8	2.8
50～99人 n=9	33.3	55.6	11.1
100人以上 n=6	83.3	16.7	0.0

■公共の場_施設区分別・従業員数別

従業員数別でみると、「利用したいと思う」は『10～49人』が71.6%で最も高く、次いで『50～99人』が71.0%となっています。また、『1～9人』が62.3%で最も低いものの、6割を超えています。

公共の場 属性別	利用したいと思う	利用したいとは思わない	無回答
全体 n=303	67.7	27.7	4.6
医療機関 n=126	61.9	34.1	4.0
保育園・幼稚園・小中高等学校 n=61	75.4	21.3	3.3
大学・短期大学・専修学校・各種学校 n=15	53.3	26.7	20.0
官公庁 n=9	100.0	0.0	0.0
公共交通機関 n=4	50.0	25.0	25.0
金融機関 n=5	80.0	20.0	0.0
文化施設 n=0	-	-	-
運動施設 n=7	85.7	14.3	0.0
社会福祉施設 n=58	74.1	20.7	5.2
飲食店 n=2	50.0	50.0	0.0
宿泊施設 n=2	50.0	50.0	0.0
集会場 n=0	-	-	-
販売業 n=0	-	-	-
娯楽施設 n=1	100.0	0.0	0.0
遊技場 n=0	-	-	-
その他 n=11	36.4	63.6	0.0
従業員数別			
1～9人 n=114	62.3	33.3	4.4
10～49人 n=134	71.6	23.1	5.2
50～99人 n=31	71.0	25.8	3.2
100人以上 n=24	66.7	29.2	4.2

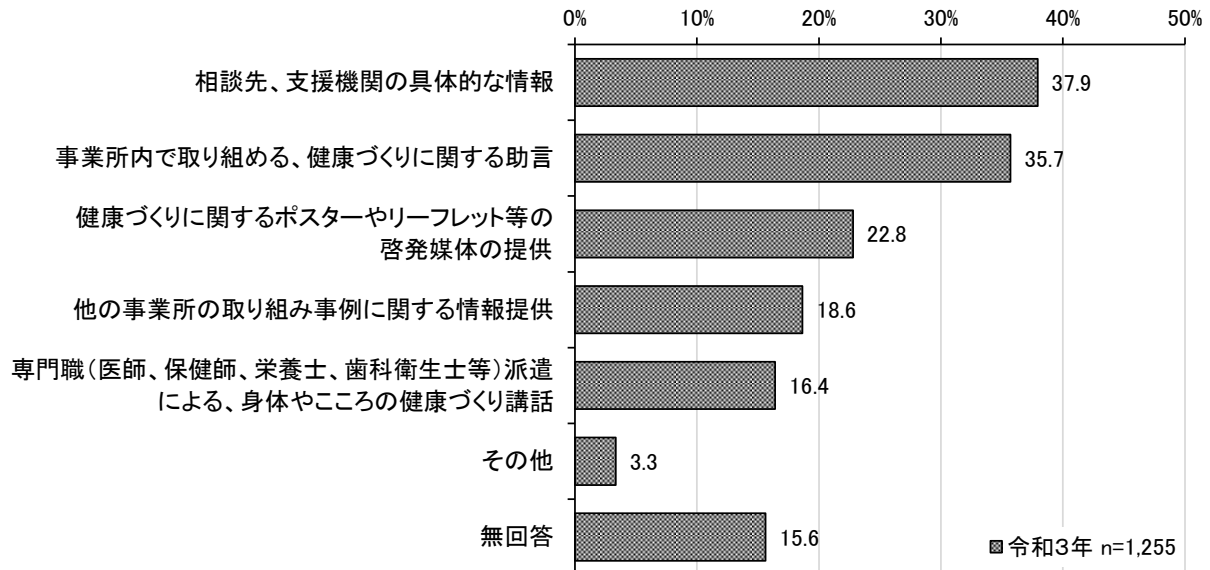
(12) 受けられると良いと思う外部からの支援

問 15 従業員の健康づくりの取り組みを進めるために、外部からどのような支援を受けられると良いと思いますか。(いくつでも)

■事業所

受けられると良いと思う外部からの支援については、「相談先、支援機関の具体的な情報」が37.9%で最も高く、次いで「事業所内で取り組める、健康づくりに関する助言」が35.7%、「健康づくりに関するポスターやリーフレット等の啓発媒体の提供」が22.8%となっています。

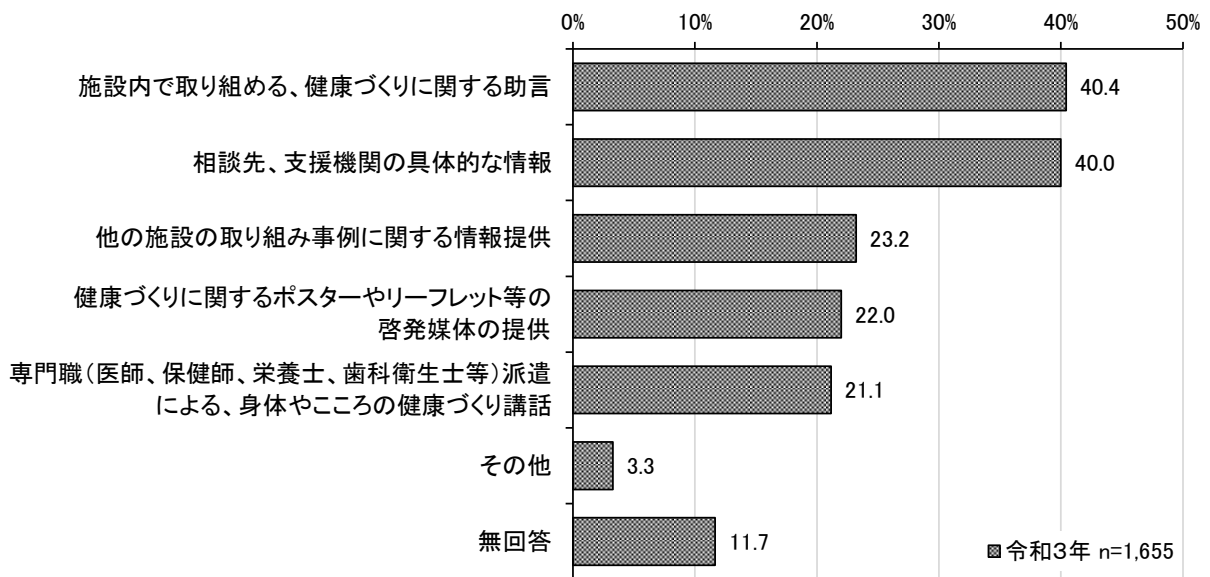
事業所 回答	今回調査 (令和3年)	
	件数	%
相談先、支援機関の具体的な情報	476	37.9
事業所内で取り組める、健康づくりに関する助言	448	35.7
健康づくりに関するポスターやリーフレット等の啓発媒体の提供	286	22.8
他の事業所の取り組み事例に関する情報提供	234	18.6
専門職(医師、保健師、栄養士、歯科衛生士等)派遣による、身体やこころの健康づくり講話	206	16.4
その他	42	3.3
無回答	196	15.6
総回答数	1,888	150.4
回答者数	1,255	100.0



■公共の場

受けられると良いと思う外部からの支援については、「施設内で取り組める、健康づくりに関する助言」が40.4%で最も高く、次いで「相談先、支援機関の具体的な情報」が40.0%、「他の施設の取り組み事例に関する情報提供」が23.2%となっています。

公共の場 回答	今回調査 (令和3年)	
	件数	%
施設内で取り組める、健康づくりに関する助言	669	40.4
相談先、支援機関の具体的な情報	662	40.0
他の施設の取り組み事例に関する情報提供	384	23.2
健康づくりに関するポスターやリーフレット等の啓発媒体の提供	364	22.0
専門職(医師、保健師、栄養士、歯科衛生士等)派遣による、身体やこころの健康づくり講話	350	21.1
その他	54	3.3
無回答	193	11.7
総回答数	2,676	161.7
回答者数	1,655	100.0



■事業所_事業種別・従業員数別

従業員数別でみると、希望するすべての支援について、従業員数が多くなるにつれて高くなる傾向にあります。

事業所属性別	事業所内で取り組める、健康づくりに関する助言	相談先、支援機関の具体的な情報	健康づくりに関するポスターやリーフレット等の啓発媒体の提供	他の事業所の取り組み事例に関する情報提供	専門職(医師、保健師、栄養士、歯科衛生士等)派遣による、身体やこころの健康づくり講話	その他	無回答
全体 n=1,255	35.7	37.9	22.8	18.6	16.4	3.3	15.6
建設業 n=196	33.7	37.8	20.9	30.1	10.7	2.6	14.8
製造業 n=115	38.3	42.6	25.2	18.3	17.4	1.7	8.7
電気・ガス・熱供給・水道業 n=17	29.4	35.3	11.8	17.6	0.0	0.0	23.5
情報通信業 n=31	51.6	32.3	32.3	35.5	12.9	0.0	6.5
運輸業 n=41	34.1	34.1	43.9	12.2	22.0	0.0	9.8
卸売・小売業 n=252	33.7	42.1	18.3	13.1	13.5	2.4	15.9
金融・保険業 n=26	38.5	30.8	19.2	15.4	19.2	3.8	7.7
不動産業 n=78	29.5	38.5	21.8	5.1	11.5	5.1	21.8
飲食店、宿泊業 n=21	38.1	61.9	14.3	14.3	19.0	14.3	4.8
医療、福祉 n=86	45.3	40.7	29.1	18.6	36.0	4.7	15.1
教育、学習支援業 n=22	31.8	18.2	9.1	18.2	13.6	0.0	40.9
サービス業 n=233	33.5	35.6	22.3	19.7	17.6	5.6	18.5
その他 n=123	39.8	32.5	27.6	17.9	17.9	2.4	15.4
従業員数別							
1～9人 n=755	32.8	36.8	19.7	14.8	13.9	4.2	18.8
10～49人 n=384	40.4	39.3	26.8	21.6	18.8	2.1	10.2
50～99人 n=59	39.0	40.7	25.4	32.2	25.4	1.7	11.9
100人以上 n=53	41.5	43.4	35.8	37.7	26.4	1.9	7.5

■公共の場_施設区分別・従業員数別

従業員数別でみると、「専門職派遣による、身体やこころの健康づくり講話」を除くすべての支援内容について、従業員数が多くなるにつれて高くなる傾向にあります。

公共の場所属性別	施設内で取り組める、健康づくりに関する助言	相談先、支援機関の具体的な情報	健康づくりに関するポスターやリーフレット等の啓発媒体の提供	他の施設の取り組み事例に関する情報提供	専門職(医師、保健師、栄養士、歯科衛生士等)派遣による、身体やこころの健康づくり講話	その他	無回答
全体 n=1,655	40.4	40.0	22.0	23.2	21.1	3.3	11.7
医療機関 n=812	36.6	39.9	19.6	22.8	10.0	3.9	13.8
保育園・幼稚園・小中高等学校 n=200	47.0	42.5	26.0	23.5	34.5	3.0	7.5
大学・短期大学・専修学校・各種学校 n=51	35.3	47.1	39.2	33.3	23.5	3.9	7.8
官公庁 n=38	50.0	44.7	15.8	21.1	31.6	2.6	13.2
公共交通機関 n=10	20.0	30.0	20.0	0.0	10.0	0.0	30.0
金融機関 n=22	36.4	22.7	18.2	31.8	27.3	0.0	13.6
文化施設 n=9	22.2	66.7	33.3	11.1	33.3	0.0	0.0
運動施設 n=51	33.3	43.1	17.6	17.6	33.3	5.9	7.8
社会福祉施設 n=314	52.2	37.3	25.5	26.8	39.2	1.6	8.3
飲食店 n=56	23.2	33.9	12.5	5.4	14.3	5.4	25.0
宿泊施設 n=10	30.0	60.0	10.0	20.0	30.0	0.0	20.0
集会場 n=4	75.0	25.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0
販売業 n=8	50.0	37.5	12.5	37.5	12.5	0.0	12.5
娯楽施設 n=6	33.3	66.7	16.7	16.7	16.7	0.0	0.0
遊技場 n=8	25.0	50.0	25.0	12.5	0.0	12.5	12.5
その他 n=46	37.0	39.1	34.8	26.1	23.9	2.2	4.3
従業員数別							
1～9人 n=821	37.0	39.7	18.9	20.1	13.3	3.8	14.3
10～49人 n=607	43.5	40.5	24.5	23.4	28.7	3.0	9.2
50～99人 n=110	44.5	39.1	26.4	34.5	30.9	1.8	8.2
100人以上 n=114	44.7	39.5	27.2	32.5	28.9	2.6	8.8

6 自由意見

最後に、その他ご意見等がございましたらご自由にお書きください。

自由意見に対して、事業所より 75 件、公共の場より 80 件の貴重な意見・要望が寄せられました。

■事業所_自由意見

事業種別	内容
建設業	主に元受発注により従業員は現場への直行、直帰で行動しています。現場内に於いては、喫煙箇所の指定がされています。
建設業	喫煙者が電子たばこのため、分煙にしています。
建設業	喫煙者と禁煙者との労働時間が大幅に違う。これについても労働局での考え方、働き方改革を行ってほしい。
建設業	健康診断実施後、有所見率の上昇に歯止めがかからず、対策に苦慮しています。
建設業	健康のためには自転車通勤が有効だと思う。自転車を利用しやすいようインフラ（道路、駐輪場等）整備してほしい。
建設業	昨年、今年と従業員の保健指導をさせていただいております。このように外部からの指導があると当事者の意識もこれまで以上に高くなると感じております。
建設業	施設喫煙所以外はすべて禁煙にしてください。
建設業	小さな事業所なので特別な支援は必要ないです。健康診断の充実を望みます。子宮がん、乳がん検診も一か所ですべて完結できるようなと助かります。
建設業	一人親方ですので従業員はおりません。
建設業	毎年同じ時期に健康診断を行っており、何かあった場合先生と相談し、治療等をしています。
建設業	理想はわかるが、全従業員への偏りが無い支援を行うには会社負担が多すぎる。健康を促進したいのであれば金銭面での支援が何よりも大事だと思う。
製造業	喫煙後の呼気にも有害物質が含まれていると聞きました。分煙だけでなく、喫煙後の行動にも情報提供、啓発などしていただきたい。
製造業	外に灰皿を設置している所（個人商店）に、煙や臭いに対する配慮がほしい。ただ灰皿を置くだけで、たばこを吸わない人に何も無い。我慢するしかない。飲食店のテラス席のたばこの煙や臭いにも指導してほしい。大声で騒ぎ、周りに対しての気づかいも何も無い。
製造業	問 15、その他で講話等の動画も追加。※コロナ禍で社内の集合研修ができなかった（自粛していた）ため、必要性を感じました。同封された「スキマ時間～」を知らなかったの、今後活用したいです。
製造業	当方で喫煙に注意していても、近所の事業所で屋外に喫煙所が設置してあれば影響を受けてしまうので、双方で難しい所だと思う。中高年は喫煙にあまり配慮が無いように見える。
製造業	弊社の隣地や道路での喫煙や歩きたばこをやめさせてほしい。
製造業	本気で期限内にアンケートの協力を依頼するなら、クオカードやボールペン程度の景品を同封したらよいと思います（当アンケートに限らず）。
電気・ガス・熱供給・水道業	該当者への指導、助言の電話がありました。病院等で受診、投薬等している旨回答したところ、それでよいとの返答でした。
電気・ガス・熱供給・水道業	仙台は気候がよいので、散歩イベント、ランニングコース整備など外で活動できる機会を増やしてはいかがでしょうか。行動制限よりも効果があるのでは。
情報通信業	一日に毎分でもよいので運動やストレッチなどの時間があつたらよい。
情報通信業	健康づくりは、本人が健康による（維持する）事が最大のメリットだと思いますが、目前のインセンティブがないと動かない人もいますように思います。どう動機づけしていくかが難しく感じています。
情報通信業	専門職の方が来社し説明していただくのですが、社員全員が出席することが仕事上難しいです。
卸売・小売業	官公庁の全面禁止により、路地公園での喫煙が問題となつては本末転倒。税金がある以上は、役所などはしっかり喫煙室をつくるのが正しいのではないかと思います。
卸売・小売業	禁煙への取り組みを進めるための補助金制度、学習の場等があればよいと思う。
卸売・小売業	勾当台公園をはじめ、公共の施設やコインパーキングでの喫煙が気になります。近隣を通ると公園の外までたばこの煙があふれ、受動喫煙に繋がります。市役所からの指導や、喫煙場所の設置、明示をお願いします。

事業種別	内容
卸売・小売業	今回、受動喫煙の防止という意識調査でしたが、当店は印鑑の他にたばこの販売も行っておりますので、回答が大変難しかった事は事実です。また、店では喫煙可能で商売しておりますので、ドアも全開、窓も開けて営業しております。お客様には他の方にご迷惑とならないよう、気配りしております。
卸売・小売業	最近気になる事例として、若者のメンタルヘルスがあります。有効な事例などの情報提供があると幸いです。
卸売・小売業	実際に健診後に対象者へ健保からの保健指導等を、会社から本人に伝える（健保から言われるので）が、嫌がる人が多く実施できないので会社や周りの人に知られる事なく、本人自身のタイミングで取り組めるように、相談先や支援機関について周知されるとよいと思います。
卸売・小売業	社内、グループの支援機関がどこに当てはまるのかわかりにくかったため、記入していない部分がありますが、比較的取り組みは進んでいると思う。
卸売・小売業	小規模企業では健康づくりの関係の実施は金銭面に余裕がない。
卸売・小売業	当店は男性二人なのでたばこは吸っていない。
卸売・小売業	フリーに利用できる体育館がない（特に夜間）。
不動産業	アンケートを取ることで気づくことや思い出すこともあるので、よい取り組みではないかなと思いました。引き続きよろしく願います。
不動産業	大通りの歩道が禁煙となっているため、町の裏通り、横道、駐車場等のスペースでの喫煙で困っております。町の裏通りでは生活されている方もおられ、たばこの煙、臭いに大変悩まされます。喫煙者のマナーの悪さは日本で一番ではないかとも感じるほどに歩きながらも多いです。建物自体が禁煙となり喫煙場所がないのもわかりますが、これだけ害があると言われていても全く気にされずに喫煙されますと、敵に感じてしまうこの頃です。何かよい方法がございましたら何卒よろしく願ひ申し上げます。
不動産業	経営者への指導が必要。
不動産業	個人事業のため、従業員といっても家族となる。健康診断は市民健診等での対応としている。調査に該当するか不明なところもある。
不動産業	更なる企業への働きかけを望みます。受動喫煙の意識、職場での健康の意識がもっと高まり、それが当たり前の雰囲気にしていただけたらと思います。
不動産業	市民を困らせる感染、詐欺等の発生時、即書類でなくテレビだと知れ渡るのが早い。予防方法、見分け方、対処をわかりやすくを念頭にしてほしい。
不動産業	小規模事業所に対して各種支援を対応願いたい。
不動産業	身内のみの会社なので定期健康診断だけは受診している。
飲食店、宿泊業	支援センター等の健康体操等があったら時間が合えば参加したいと思うが、仕事をしながらでは難しいと思う。
飲食店、宿泊業	不規則な時間の中で、食事、ストレッチの実施がうまくいかない。
医療、福祉	コロナ禍において絶対感染してはならないという圧が、ずっと続いています。ストレスでうつ病になる人もいました。会社側も働く側も余裕がなく、毎日必死なんだと思います。健康づくりの取り組みを進めるための楽しい秘策を考えないと。これまたストレスが一つ増えるのです。
医療、福祉	三次喫煙による健康被害が報告されており、現在マスクをつけて生活をしているので、ある程度被害を低く抑えられているかもしれないが、今後マスク無しでは衣類に残った発がん性物質の成分を吸い込む恐れがあり、健康被害が心配される。
医療、福祉	事業所が自営ということで、専従者の福利厚生が、余裕がなく不十分である。ただ意識をして喫煙、飲酒はしない、食事、生活のリズム等も大切である。喫煙、飲酒による治療は健康保険適用外にしてほしい。
医療、福祉	小さい個人事務所なので質問にあまりピンとこないものが多い。
医療、福祉	疲れるので送付しないでください。
医療、福祉	理由、説明のない異動で、体調を崩した人、退職した人、精神病を患って治療困難になった人がいる。従業員の健康は、生涯の幸福です。不適切な異動は人災です。
医療、福祉	若い人は食事面、40代後半からはストレス面など、それぞれ意識面への働きかけがあるとよい。わかっているけど実行できない場合が多いので、情報提供等があると刺激になります。“予防”が大切ですね。
サービス業	人間ドックの補助金が出てくれれば受けやすくなるのかなと思います。喫煙場所がなくなるとあちこちへ行かなければならないので全面禁煙にするのではなく、場所を作ってほしい。
サービス業	喫煙者を減らしたいが、若い人が多い。喫煙するために敷地外の吸えるところまで行き、なかなか帰ってこない。
サービス業	現在71歳、仕事をしながら一人で孫4人（5～15歳）と遊び、92歳の義母（要介護4）と遊び、目のまわるような毎日です。

事業種別	内容
サービス業	現在従業員はおりません。私自身で書きこみました。
サービス業	構成員は皆、72歳以上なので各自自分の健康を考え、各自病院に行って体調を整えている。
サービス業	ご苦労様です。
サービス業	このアンケートの結果が、この先どういった事へ役立つのか知りたい。
サービス業	コロナ禍で経営状況が最悪の中、自分（経営者）も含め健康まで配慮することが困難な状況にあります。本来一番気を使わなければならない事は理解していても、日々の営業に必死にならざるを得ません。受診に関し、市や県からの助成、支援金等々アナウンスがあると助かります。
サービス業	コロナ禍で事務所の前での喫煙が増加。路上喫煙、敷地内であっても煙は周囲に影響する。道路に煙が出るのであれば禁止とすべき。
サービス業	敷地内は全面禁煙ですが、一部テナントや隣接地よりのたばこの煙が侵入してきて、大変不快な状況です。
サービス業	事業所は禁煙だが、外でたばこを吸っている人が多く（事業所関連以外の方たち）、窓を開けられない。コロナで換気したいができない。路上も禁煙にしてほしい。吸うなら喫煙所などの吸ってよい所だけで吸えるようにしてほしい。
サービス業	従業員なし。
サービス業	受動喫煙防止で、多くのビルが敷地内禁煙にしたために喫煙者は道路、公園、歩道などで喫煙するようになり、結果これまでよりも受動喫煙の機会が増えてしまっている現状をおわかりでしょうか。ビル毎に喫煙所の設置義務対策をお願いしたい。また、電子たばこは例外的な感覚があるように見受けられる。
サービス業	職員2名（40歳以上1名、60歳以上1名（当事務所の後継者））各人が健康保持に努力しております（私自身は今年中か年度内が業務廃止予定で只今就活中）。
サービス業	中小企業でもお願いできる産業医師の派遣。メンタルヘルス症への会社対応について、助言できる専門のカウンセラー、労働基準法にも詳しい方からのアドバイスをいただける機関の紹介がほしい。
サービス業	隣店のたばこをなんとかしたい。
サービス業	一人ですのを何を答えたらいかがわかりません。お役に立てずごめんなさい。
サービス業	私は理容業の個人事業で、従業員もいない。客もたばこを吸う人がいないので注意する点はありません。
その他	いまだきネットで意見を募集したほうがよくないですか。仙台市職員以外は暇の有る所はないと思う。
その他	会社、本部に健康推進があり、健康づくりの取り組みの支援、対策、指導が受けられている。
その他	産業医の先生に従業員の健康について、確認、指示、指導をいただいている。
その他	当団体は高齢者が多く、健康に対しての意識を高く持つ必要があると思っています。
その他	当ビル内でのたばこは禁煙になっている。現在社内ではたばこを吸う人はいません。
無回答	事業所内は禁煙としていますが、ビル駐車場に喫煙所（屋外）があるので、横切の際に煙を吸ってしまうことが気になっています。
無回答	市民プールや健康施設等の専門職による指導がなされるとよい。心疾患などの罹患者は、指導なく運動や食生活に工夫したとしてもアマチュアの域を出ることはかなわないのではないかと思います。
無回答	弊社は40歳以上～53歳くらいが70%～80%と多いので、健康管理には十分注意しておりますが、特に対策はしておりませんので、常に毎日の対面対応にて注意している現状です。また出張工事が多いので各自の健康対応を見守るしかない現状です。

■公共の場_自由意見

施設区分	内容
医療機関	歩きたばこの方をまだまだ多く見ます。歩行中に否応なく煙を吸わされるのには閉口しております。全面禁止を強く希望します。
医療機関	いつもお疲れ様でございます。
医療機関	医療機関であり、職員の健康については十分配慮している。
医療機関	医療機関なので後半の回答は難しいです。
医療機関	医療機関に対しては意味のないアンケートではないでしょうか。
医療機関	医療機関のため、職員の健康に対する意識が高く、知識もあり、また事業主側でも毎年人間ドックを全員が受診することを義務化しています。
医療機関	飲食店、たばこ屋の路上の喫煙を禁止してください。
医療機関	健康受診の強制、二次検査の強制が必要と思います。当施設ではありませんが、健診で指摘されても受診しない方が多いです。
医療機関	健康推進の実績は何と(どんな群との)比較で実施されているのか不明。概念の実施よりも個人の知識と実践への啓蒙が基本にほしい。
医療機関	健康増進法の改正にともない敷地内禁煙にすることはよい事だと思うが、結果として、職員、利用者が周辺の路上で喫煙しているのをよく目にする。ルールだけ決めてあとは現場に丸投げすることのないようお願い申し上げます(市立病院、仙台市急患センター、是非一度抜き打ちで実態調査してみたいかでしょうか)。
医療機関	勾当台公園、コンビニ付近含め、喫煙は全面禁止へ。
医療機関	ご苦労様です。どうぞよろしくお願いします。
医療機関	このアンケートを基本として、今後何らかの具体的な対策を取るのか。アンケートで終了としないことを望みます。
医療機関	コロナ禍の中で少しでもストレスの少ない形で就業できるよう、工夫、支援を図っていきたいと思っています。
医療機関	コンビニに設置されている灰皿の撤去を強く希望します。設置している事で喫煙者はそこで吸っていいものだとして解釈しています。条例などで禁止するべきです(市として)。
医療機関	幸い、支援の対象となる人がいないが、必要時利用したい。
医療機関	歯科医師で、健康づくりの取り組み等主催してほしいです。
医療機関	敷地内全域禁煙だが、隣の敷地で喫煙していてその副流煙がある。どう対処していいか困っている。
医療機関	従業員の健康づくりをするための時間を確保することが大切になると思う。
医療機関	仙台市勾当台公園で、仙台市の公園係がJTに頼まれて喫煙ボックスを設置して、喫煙の「社会実験」をやろうとしている。たばこ産業と行政が話し合いをすることは国際条約FCTCたばこ規制枠組条約で禁止されている。喫煙する場所がないから考えてやる必要があるなど、行政は喫煙者を喫煙に誘導する必要はない。
医療機関	仙台市内の路上及び飲食店内は、規模などを問わず全面禁煙にしなければ、受動喫煙対策とは言えない。
医療機関	前提が禁煙者のいる施設になっているため、大幅な見直しが必要。
医療機関	そもそも喫煙者には喫煙が世の害悪であるという認識が無い。本人の自覚を促すより、外力により禁煙せざるを得なくするしかないだろう。懲罰的なべらぼうなたばこ税とすべきであろう。
医療機関	たばこを麻薬と同様に法律で禁止すればよい。
医療機関	問14-3、利用したいとは思わないについて。強く利用したいとは思わないわけではなく、独自に管理栄養士に委託し栄養指導、スタッフ全体の勉強会開催等、行っている。
医療機関	当院はビル診療所だが、ビル前の道に吸い殻が落ちていることがよくある。市として公道での喫煙についても制限が必要と思います。
医療機関	二次検診の結果の具体的な活用、医療機関受診の促進、一次健診の結果の具体的な活用。
医療機関	東四番通り、たばこ店前は道路まではみ出て喫煙しており、息を止めて前を歩行する。一度調査してほしい。
医療機関	法人内に産業医、保健師(専任)がいるため、相談はいつでも受けてもらう事ができるシステムになっている。
医療機関	毎年、人間ドックにスタッフ、私(院長)とも入り、健康チェックをしております。
医療機関	マスクの時代でも歩きたばこやコンビニ前で吸っている人は多い。仙台市全域を、コンビニ、道路は禁煙と決めることが必要と考える。
医療機関	利用できる施設、時間を増やしてほしい。

施設区分	内容
医療機関	我々は医療従事者なので、喫煙については日々皆に指導しているのですが、なかなかうまくいきません。全体的な取り組み強化していきたいと思います。
保育園・幼稚園・小中高等学校	以前は腰痛予防等で、インストラクターをお呼びして皆で体操やお話をうかがっていましたが、今はコロナでできないので残念です。個々人が身体のメンテナンスを考えているところでしょうか。
保育園・幼稚園・小中高等学校	お世話様です。ここ2年弱のコロナ禍で保育園としては園児とはどうしても密にならざるを得ない状況です。感染し園児に移さないよう、本当に緊張しながら毎日を過ごしています。6月にも法人としてのコロナ対策などには学び(ズーム) あいでしたが、エッセンシャルワーカー、保育士の立場から私たちの立場を守ってくださる研修とかあってもよいのかとも思います。
保育園・幼稚園・小中高等学校	体が資本の業種なので健康への気遣いは忘れずにいたいと考えています。
保育園・幼稚園・小中高等学校	健康診断は実施されるが、出張カーによるものであり、もう少し精密なものの方がよいかと考えている。
保育園・幼稚園・小中高等学校	このアンケートをきっかけとして、職員の健康づくりに視野を広げて参りたいと思います。ありがとうございます。
保育園・幼稚園・小中高等学校	従業員個人の健康に対し、事業所が意識すべきという風潮が強すぎるように思います。事業業務内容による健康被害は事業所が責任を持って取り除くべきですが、それらが守られている上での食事、睡眠、運動などによる基本的な生活習慣による健康維持は、個人の意識と責任で初めて改善されるものだと思います。
保育園・幼稚園・小中高等学校	受動喫煙についての項目が多かったのですが、保育施設なので常識的にありえないので、設問が多すぎると思いました。
保育園・幼稚園・小中高等学校	職員のメンタルの健康づくりの助言は、難しさがある。
保育園・幼稚園・小中高等学校	当施設は児童福祉施設なので敷地内全面禁煙にしているが、園庭に接している民間の会社が敷地外喫煙OKにしている。子どもたちが遊んでいる園庭に煙が流れてくることが多く、会社に申し入れてもなかなか直らないので困っている現状がある。
保育園・幼稚園・小中高等学校	日本私学共済にて、健診データを提出し、特定保健指導を受けています。
保育園・幼稚園・小中高等学校	人手不足のため施設外に出るのは難しいため、メンタルヘルス等、施設内で相談に乗ってもらえるようなシステムがあれば助かります。
保育園・幼稚園・小中高等学校	保育士の健康づくりのためには、国や自治体の職員配置基準が改善されて、一人の保育士が担当する子どもの人数が少なくなることが必要です。
保育園・幼稚園・小中高等学校	一般的な会社のように休憩時間、定時退勤が難しい職種です。健康については各自が、「今のままではよくない」と十分にわかっているところに、管理者から言うことはできません。「園児のために」と自分の時間を削ってまで作業している職員ですから。
大学・短期大学・専修学校・各種学校	スポーツ業界へ人材を輩出する専門学校として、自校の健康器具を利用、促進し、従業員の健康管理に努めたい。
大学・短期大学・専修学校・各種学校	問15の外部支援について、既に専門職派遣による健康講話は毎年利用させていただいていました。その際に、区役所からいらっしゃる保健師さんに施設の従業員の健康上の問題を相談できたり、他施設の取り組み状況を教えていただけるとよいかと思います。
官公庁	屋外に喫煙所があり、煙や臭いが建物に入ってくるのが困るが、施設内禁煙にすると、利用者が施設周辺で喫煙し近隣に迷惑をかけるので、どのような対策が効果的か検討中。
官公庁	現状を再確認するよい機会となりました。ありがとうございました。
運動施設	あまり意味がない。時間、税金の無駄遣い。
運動施設	健康体操教室を運営しております。一人でも多くの人に運動していただき、健康になっていただきたいと日々活動しています。宮城県がメタボ全国ワースト2位で、自分たちの力不足に危機を感じています。行政と力を合わせて筋トレの大切さを伝えていきたいです。
運動施設	健康への意識は義務教育からの栄養に関する知識を養うことだと思います。正しい栄養素と栄養の知識がなければ、成人してから腹落ちする事は無いと考えます。日本の栄養と体に関する知識レベルは世界でも低レベルです。
運動施設	敷地内での禁煙についての法的拘束力がない。屋外でも基本NGとし、所有者の権限で喫煙可にするなどしてほしい。
運動施設	初めて知る内容が多かったです。情報いただきありがとうございます。
社会福祉施設	今、現職になり1年。異動によるもの。体調崩し、精神的にも負荷がかかり、安定剤を服用しながらの勤務。周囲も同様。健康的に負担があっても、健康ですとしか言えません。上司に物言えぬ職場です。

施設区分	内容
社会福祉施設	医療費の増大で健康意識を高めることはよい事だと思う。しかし個人の趣向の自由を奪う風潮はいかかなものかと思う。喫煙悪というが、アルコールに比べたら小さなことであり、飲酒による痛ましい事故やDVにより、家庭崩壊や傷害事件や殺人など、アルコールのほうが悪である。偏った考え方を改めたほうがよいと思う。本当の健康増進を考えてほしいと思う。*記入者は喫煙しません。
社会福祉施設	介護職は心身ともに健康でないといよいケアにつながらないと思いますので、今後ともよろしくお願いたします。
社会福祉施設	学校教育に食育教育を必須科目に入れたらよいと思います。40代以降、食事に関心を持って取り組む方とそうでない方の二極化があり、意識の低い方は生活習慣病になりやすいと思いますので。若いうちから、明日の健康をつくるのは今日の食事という教育を受けることが大切だと思います。
社会福祉施設	業種、職種によるストレスは異なると思うので、当社で言えば、対人援助職における健康づくりというようなテーマだとより実践的に活用しやすい。
社会福祉施設	禁煙、ダイエットなど本人がやる気を出すためのものがなければだめだと思う。ポスター、助言などで実行した人を見た事が無いです。
社会福祉施設	健康増進法により、社会福祉施設においても第一種施設と同様の扱いにしていきたい。
社会福祉施設	健康づくりの啓発についてはよくわかるが、コロナによる急な学校からの呼び出しやそれに関する人的なマンパワー不足などの対応に追われることもあり、具合が悪くなった後の窓口ではなく、日頃から心配や不安がある時の相談先や、事業をバックアップする人材バンクのようなものの応援をしてほしい。
社会福祉施設	コロナ禍の時代、直接人と関わるエッセンシャルワーカーに対するメンタル事業を強化してほしい。
社会福祉施設	コロナ禍における現在の生活で、職員の心身の健康維持が大きな課題とを感じる。
社会福祉施設	施設職員は腰痛持ちの方が多いです。補助も含めて様々な対策、研修があるとよいです。ほか、メンタルヘルスの研修が少ない気がします。
社会福祉施設	従業員の健康について無頓着な企業に対して指導していただけるとありがたいです。
社会福祉施設	従業員の健康のため、禁煙をもっと積極的に取り組みたいが、喫煙が従業員のストレス緩和策にもなっているようなので啓蒙活動が難しい。
社会福祉施設	障害者雇用で、精神障害者保健福祉手帳（障害等級が2級）を所持の方を採用しているが、採用後ハローワーク等におけるの支援が無い。例えばジョブコーチを付けるとか、より丁寧な支援が必要と思います。
社会福祉施設	職場が積極的でも当該従業員が全く必要性を感じていない中、様々な活動を行っても功を奏さず、逆に人手を増やすことや賃上げなどの要望を誘発しかねない（自分たちがそうなるのは、人がいなくて忙しい、賃金も安くて生活が大変という意味）。
社会福祉施設	生活習慣病、ストレスによる精神的苦痛などにならないよう、日々注意しながら働いていくことが大切、と衛生委員会などで働きかけている。
社会福祉施設	小さな事業所なので、労働安全衛生の面まで手が回らないのが現状です。事業所の運営が安定的にできれば、職員や利用者の健康面にも取り組めると思います。
社会福祉施設	中小企業では福利厚生として、スポーツクラブ等の助成金等まで支給するのは難しいので、公的な部分で助成があると助かります。
社会福祉施設	働いている従業員が公共施設（スポーツやプールなど）を利用しようとしても、平日のみ、昼のうちに終了しているところが多く、早朝や深夜に気軽に利用できる無料の所が少ない。税を納めている世代が利用しづらく、公務員の方が過剰人員となっているような所は、市民の健康のため、分散で勤務し開けてはどうかと昔から思っています。
飲食店	飲食店の健康増進法改正に伴うルールを守っているのかのチェックをしっかりと行ってほしい。具体的には、当店は居酒屋ですが20歳未満の家族連れも来るため、全面禁煙にしています。隣の居酒屋は喫煙可なのに未成年の従業員が働き、未成年の来店もあります。当店に来た客が禁煙と知ると入店をやめて、隣の未成年が働いているのに喫煙可の店に入ることがありました。正直者が損をするということには納得がいかない。
飲食店	国保料金が高すぎる。
飲食店	最近喫煙可の飲食店が多く見られる。放送で抜け道があるとあった。法整備をより進めてほしい。
飲食店	従業員がいないので記入できませんでした。夫婦二人で現在は営業していますので。
飲食店	食べ過ぎ、飲み過ぎ、揚げ物も毎日は食べないように。野菜を毎日少しでも摂るように心掛けている。大豆製品を摂るようにしています、毎日。
その他	業務中だと時間が取れない。休憩も交代、ユニット内で職員の休憩場所はない。

V 資料編

～ 使用した調査票 ～

「令和3年度 事業所における健康意識調査」 ～ ご協力のお願ひ ～

日頃より、仙台市政の推進につきまして、ご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、本市におきましては、市民の健康づくりの基本的な計画である「第2期いきいき市民健康プラン後期計画」の見直しにあたり、事業所における受動喫煙防止の取り組み状況及び、従業員の健康づくりの取り組み状況を把握することを目的に、仙台市所在の事業所の中から、産業分類ごとに従業者数別に無作為抽出した3,000事業所を対象に調査を実施することといたしました。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解いただき、調査票の回答にご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、この調査は無記名方式ですので、どの事業所が回答したかは特定されません。また、回答いただいた内容については、この調査以外の目的に利用することはございませんので、ありのままをお答えいただきますようお願い申し上げます。

令和3年10月

仙 台 市 長

ご記入に際してのお願い

1. この調査には、事業主（経営者、管理者等）の方がお答えください。
2. ご回答にあたっては、該当する答えに「（シ点）」をつけてください。
また、「その他」に回答した場合、その具体的な内容を（ ）内にご記入ください。
3. 調査票記入後は、3つ折りにして、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、
令和3年10月29日（金）までにお近くの郵便ポストに投函してください。
※事業所名や所在地の記入は必要ありません。

この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

仙台市健康福祉局 健康政策課 健康増進係

〒980-8671 仙台市青葉区国分町3丁目7-1

電話番号：022-214-3894（直通）

受付時間：午前8時30分～午後5時（土・日・祝日除く）

＜みなさんの健康づくりを応援します＞



下記の項目について、あてはまる回答に「 (レ点)」をつけてください。

1. 貴事業所の概要について

問1 貴事業所の主な事業内容は次のどの区分に該当しますか。(1つのみ)

- | | | |
|----------------------------------|-----------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 建設業 | <input type="checkbox"/> 製造業 | <input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 |
| <input type="checkbox"/> 情報通信業 | <input type="checkbox"/> 運輸業 | <input type="checkbox"/> 卸売・小売業 |
| <input type="checkbox"/> 金融・保険業 | <input type="checkbox"/> 不動産業 | <input type="checkbox"/> 飲食店、宿泊業 |
| <input type="checkbox"/> 医療、福祉 | <input type="checkbox"/> 教育、学習支援業 | <input type="checkbox"/> サービス業 |
| <input type="checkbox"/> その他 () | | |

問2 貴事業所の従業員数をお答えください。(出先企業の場合は、出先での人数をお答えください)
(1つのみ)

- | | | | |
|-------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 1～9人 | <input type="checkbox"/> 10～49人 | <input type="checkbox"/> 50～99人 | <input type="checkbox"/> 100人以上 |
|-------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|

問3 貴事業所で働く従業員の中で、最も多い年代をお答えください。(1つのみ)

- | | | | | |
|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|--------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 20代 | <input type="checkbox"/> 30代 | <input type="checkbox"/> 40代 | <input type="checkbox"/> 50代 | <input type="checkbox"/> 60歳以上 |
|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|--------------------------------|

2. 貴事業所における受動喫煙防止の取組について

問4 望まない受動喫煙の防止を図るため、健康増進法が改正され(平成30年7月改正、令和元年7月一部施行、令和2年4月全面施行)、多数の方が利用する施設等の区分に応じて講ずべき措置が定められました。このことについて該当するものに○をつけてください。
(○はア、イで1つずつ)

ア:「健康増進法」の改正(医療機関、学校などの第一種施設は敷地内禁煙、その他の施設は原則屋内禁煙、施設管理者による受動喫煙防止対策が義務となった、法律に違反した場合は罰則がある等)について

- | |
|--|
| <input type="checkbox"/> 法律自体を知らない(今回の調査ではじめて知った) |
| <input type="checkbox"/> 法律の名称を聞いたことはあるが、内容までは知らない |
| <input type="checkbox"/> 内容についても知っている |
| <input type="checkbox"/> その他 () |

イ:「受動喫煙」が健康に悪影響を及ぼすことについて

- | |
|--|
| <input type="checkbox"/> 語句自体を知らない(今回の調査ではじめて知った) |
| <input type="checkbox"/> 語句を耳にしたことはあるが、意味は知らない |
| <input type="checkbox"/> 語句の意味は知っているが、健康に悪影響があることは知らなかった |
| <input type="checkbox"/> 健康に悪影響があることも知っている |

問5 貴事業所の状況をお答えください。(1つのみ)

単独施設 ビル等に入居している

問6 貴事業所の受動喫煙を防止するための対策状況をお答えください。(1つのみ)

敷地内全域で喫煙を禁止している
 屋内は禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置している
 屋内に喫煙場所（喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室）を設置している、もしくは屋内全面を喫煙可能室としている ⇒問6-1へ
 禁煙タイムを設置している
 どこでも自由に吸える

【問6で「屋内に喫煙場所（喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室）を設置している、もしくは屋内全面を喫煙可能室としている」と回答した事業所に伺います。】

問6-1 貴事業所の場所ごとの受動喫煙を防止するための対策状況をお答えください。

※①～⑤のそれぞれに回答してください。(それぞれ1つのみ)

	禁煙と している	喫煙場所 (喫煙専用室、 喫煙可能室、 喫煙目的室) を設置している	屋内全面を 喫煙可能室と している	該当する 部屋・場所は 無い
①事務室	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②会議室・応接室	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③食堂	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④従業員休憩室	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤廊下・エレベーターホール などの共用部分	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

問7 現在の貴事業所の受動喫煙を防止するための対策状況に対してどうお考えですか。(1つのみ)

十分である
 もう少し改善する必要がある
 不十分である

} 問7-1へ

【問7で「もう少し改善する必要がある」「不十分である」と回答した事業所に伺います。】

問7-1 今後の取り組みの意向について該当するものをお答えください。(1つのみ)

敷地内全域で喫煙を禁止する
 屋内は禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置する
 喫煙場所（喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室）を設置する
 屋内全面を喫煙可能室とする
 対策の予定はあるが、具体的な内容は検討中

**問 13 貴事業所において、従業員の健康づくりのために取り組んでいることはどのようなことですか。
(いくつでも)**

- 定期健康診断の受診を促す
 - 定期健康診断の事後指導（二次健診の受診勧奨、保健指導の受入れなど）
 - がん検診の受診を促す
 - 人間ドック受診の補助
 - 歯周病検診の受診を促す
 - シムやスポーツ活動に対する補助
 - 血圧計、健康器具の設置
 - 勤務時間内の運動時間の確保
 - 禁煙治療の補助
 - ストレスチェックの実施
 - 健康教育
 - 健康相談
 - 健康情報の提供
 - 健康経営（健康宣言、健康経営優良法人認定制度への申請など）
 - 取り組んでいることは特にない
 - その他（
- ）

問 13-1へ

【問 13 で「健康教育」「健康相談」「健康情報の提供」と回答した事業所に伺います。】

問 13-1 具体的に取り組んでいる内容は何ですか。(いくつでも)

- | | |
|-----------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> たばこ（喫煙） | <input type="checkbox"/> 栄養・食生活 |
| <input type="checkbox"/> 身体活動・運動 | <input type="checkbox"/> 休養・こころの健康 |
| <input type="checkbox"/> アルコール | <input type="checkbox"/> 歯と口の健康 |
| <input type="checkbox"/> 生活習慣病予防 | <input type="checkbox"/> メタボ対策 |
| <input type="checkbox"/> 肩こり・腰痛対策 | <input type="checkbox"/> その他（ |
- ）

問 14 従業員の健康に関する相談・支援機関をご存知ですか。(1つのみ)

- 知っている ⇒問 14-1へ
- 聞いたことはあるが、どのような支援を受けられるのかはわからない
- 知らない

【問 14 で「知っている」と回答した事業所に伺います。】

問 14-1 従業員の健康に関する相談・支援機関を利用したことがありますか。(1つのみ)

- 利用したことがある ⇒問 14-2へ
- 利用したことがない ⇒問 14-3へ

【問 14-1 で「利用したことがある」と回答した事業所に伺います。】

問 14-2 貴事業所が利用した支援機関はどこですか。(いくつでも)

- | | |
|--|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 宮城産業保健総合支援センター | <input type="checkbox"/> 仙台地域産業保健センター |
| <input type="checkbox"/> 東北労災病院 | <input type="checkbox"/> 産業医・保健師・看護師 |
| <input type="checkbox"/> 各区保健福祉センター（総合支所） | <input type="checkbox"/> 全国健康保険協会 |
| <input type="checkbox"/> 仙台市精神保健福祉総合センター（はあとぼーと仙台） | <input type="checkbox"/> 宮城県社会保険協会 |
| <input type="checkbox"/> その他（ ） | |

上記の機関・団体等は、事業所や働いている人達の
産業保健活動を応援しています。



～ 仙台市ホームページ「働く人のための健康づくりガイド」～

【問 14-1 で「利用したことがない」と回答した事業所に伺います。】

問 14-3 今後、従業員の健康づくりに関する支援機関を利用したいと思いますか。(1つのみ)

- 利用したいと思う 利用したいとは思わない

問 15 従業員の健康づくりの取り組みを進めるために、外部からどのような支援を受けられると良い
と思いますか。(いくつでも)

- 事業所内で取り組める、健康づくりに関する助言
- 相談先、支援機関の具体的な情報
- 健康づくりに関するポスターやリーフレット等の啓発媒体の提供
- 他の事業所の取り組み事例に関する情報提供
- 専門職（医師、保健師、栄養士、歯科衛生士等）派遣による、身体やこころの健康づくり講話
- その他（ ）

最後に、その他ご意見等がございましたらご自由にお書きください。

.....

.....

.....

調査は以上で終了です。ご協力誠にありがとうございました。

ご回答いただいた内容は、市民の皆さんの健康づくりに関する計画の策定に役立ててまいります。

記入漏れがないか、もう一度お確かめのうえ、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、
令和3年10月29日（金）までに、お近くの郵便ポストに投函してください。

「令和3年度 公共の場における健康意識調査」 ～ ご協力のお願ひ ～

日頃より、仙台市政の推進につきまして、ご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、本市におきましては、市民の健康づくりの基本的な計画である「第2期いきいき市民健康プラン後期計画」の見直しにあたり、市民が利用する公共の場における受動喫煙防止の取り組み状況及び、従業員の健康づくりの取り組み状況を把握することを目的に、仙台市内の公共施設又は多数の市民が利用する施設等から抽出した 3,000 施設を対象に調査を実施することといたしました。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解いただき、調査票の回答にご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、この調査は無記名方式ですので、どの施設が回答したかは特定されません。また、回答いただいた内容については、この調査以外の目的に利用することはありませんので、ありのままをお答えいただきますようお願い申し上げます。

令和3年10月

仙 台 市 長

ご記入に際してのお願い

1. この調査には、事業主（経営者、管理者、施設長等）の方がお答えください。
2. ご回答にあたっては、該当する答えに「（し点）」をつけてください。
また、「その他」に回答した場合、その具体的な内容を（ ）内にご記入ください。
3. 調査票記入後は、3つ折りにして、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、**令和3年10月29日（金）**までにお近くの郵便ポストに投函してください。
※施設名や所在地の記入は必要ありません。

この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

仙台市健康福祉局 健康政策課 健康増進係

〒980-8671 仙台市青葉区国分町3丁目7-1

電話番号：022-214-3894（直通）

受付時間：午前8時30分～午後5時（土・日・祝日除く）

<みなさんの健康づくりを応援します>



下記の項目について、あてはまる回答に「 (レ点)」をつけてください。

1. 貴施設の概要について

問1 貴施設は次のどの区分に該当しますか。(1つのみ)

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 医療機関 | <input type="checkbox"/> 保育園・幼稚園・小中高等学校 |
| <input type="checkbox"/> 大学・短期大学・専修学校・各種学校 | <input type="checkbox"/> 官公庁 |
| <input type="checkbox"/> 公共交通機関(鉄道、船舶、バス、タクシー等) | <input type="checkbox"/> 金融機関 |
| <input type="checkbox"/> 文化施設(美術館・資料館・ギャラリー等) | <input type="checkbox"/> 運動施設(屋内競技場・スポーツクラブ等) |
| <input type="checkbox"/> 社会福祉施設 | <input type="checkbox"/> 飲食店 |
| <input type="checkbox"/> 宿泊施設 | <input type="checkbox"/> 集会場(展示場・コンベンション施設等) |
| <input type="checkbox"/> 販売業(百貨店・マーケット・商店等) | <input type="checkbox"/> 娯楽施設(映画館・劇場等) |
| <input type="checkbox"/> 遊技場(パチンコ店・ゲームセンター等) | <input type="checkbox"/> その他() |

問2 貴施設の従業員数をお答えください。(1つのみ)

- | | | | |
|-------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 1～9人 | <input type="checkbox"/> 10～49人 | <input type="checkbox"/> 50～99人 | <input type="checkbox"/> 100人以上 |
|-------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|

問3 貴施設で働く従業員の中で、最も多い年代をお答えください。(1つのみ)

- | | | | | |
|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|--------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 20代 | <input type="checkbox"/> 30代 | <input type="checkbox"/> 40代 | <input type="checkbox"/> 50代 | <input type="checkbox"/> 60歳以上 |
|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|--------------------------------|

2. 貴施設における受動喫煙防止の取組について

問4 望まない受動喫煙の防止を図るため、健康増進法が改正され(平成30年7月改正、令和元年7月一部施行、令和2年4月全面施行)、多数の方が利用する施設等の区分に応じて講ずべき措置が定められました。このことについて該当するものに○をつけてください。

(○はア、イで1つずつ)

ア:「健康増進法」の改正(医療機関、学校などの第一種施設は敷地内禁煙、その他の施設は原則屋内禁煙、施設管理者による受動喫煙防止対策が義務となった、法律に違反した場合は罰則がある等)について

- | |
|--|
| <input type="checkbox"/> 法律自体を知らない(今回の調査ではじめて知った) |
| <input type="checkbox"/> 法律の名称を聞いたことはあるが、内容までは知らない |
| <input type="checkbox"/> 内容についても知っている |
| <input type="checkbox"/> その他() |

イ:「受動喫煙」が健康に悪影響を及ぼすことについて

- | |
|--|
| <input type="checkbox"/> 語句自体を知らない(今回の調査ではじめて知った) |
| <input type="checkbox"/> 語句を耳にしたことはあるが、意味は知らない |
| <input type="checkbox"/> 語句の意味は知っているが、健康に悪影響があることは知らなかった |
| <input type="checkbox"/> 健康に悪影響があることも知っている |

問5 貴施設の状況をお答えください。(1つのみ)

単独施設 ビル等に入居している

問6 貴施設の受動喫煙を防止するための対策状況をお答えください。(1つのみ)

敷地内全域で喫煙を禁止している

屋内は禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置している

屋内に喫煙場所（喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室）を設置している、もしくは屋内全面を喫煙可能室としている ⇒問6-1へ

禁煙タイムを設置している

どこでも自由に吸える

【問6で「屋内に喫煙場所（喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室）を設置している、もしくは屋内全面を喫煙可能室としている」と回答した施設に伺います。】

問6-1 貴施設の場所ごとの受動喫煙を防止するための対策状況をお答えください。

※①～⑥のそれぞれに回答してください。(それぞれ1つのみ)

		禁煙と している	喫煙場所 (喫煙専用室、 喫煙可能室、 喫煙目的室) を設置している	屋内全面を 喫煙可能室と している	該当する 部屋・場所は 無い
①利用者等が使用する部分 (施設の主目的部分)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
従業員・ 職員利用部分	②事務室	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	③会議室・応接室	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	④食堂	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑤従業員休憩室	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑥廊下・エレベーターホール などの共用部分	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

問7 現在の貴施設の受動喫煙を防止するための対策状況に対してどうお考えですか。(1つのみ)

十分である

もう少し改善する必要がある

不十分である

} 問7-1へ

【問7で「もう少し改善する必要がある」「不十分である」と回答した施設に伺います。】

問7-1 今後の取り組みの意向について該当するものをお答えください。(1つのみ)

敷地内全域で喫煙を禁止する

屋内は禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置する

喫煙場所（喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙目的室）を設置する

屋内全面を喫煙可能室とする

対策の予定はあるが、具体的な内容は検討中

問 8 受動喫煙を防止するための対策を進める上で（対策を実施済みの施設は対策を進めた中で）障害となっている（いた）ことは何ですか。（いくつでも）

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 喫煙する利用者（外来者）の理解・協力 | <input type="checkbox"/> 喫煙する従業員の理解・協力 |
| <input type="checkbox"/> 喫煙場所の確保など建物の構造上の問題 | <input type="checkbox"/> 事業主の理解・意思決定 |
| <input type="checkbox"/> 喫煙室の設計などハード面のノウハウの入手 | <input type="checkbox"/> 喫煙対策の進め方などソフト面のノウハウの入手 |
| <input type="checkbox"/> 経費の確保 | <input type="checkbox"/> 特に障害はない |
| <input type="checkbox"/> その他（ ） | |

3. 貴施設における健康づくりの取組について

問 9 貴施設が従業員に実施している健診・検診（以下「健診」という）は何ですか。（いくつでも）

- | | | | |
|----------------------------------|-------------|----------------------------------|-------------|
| <input type="checkbox"/> 定期健康診断 | } 問 9 - 1 へ | <input type="checkbox"/> 胃がん検診 | } 問 9 - 1 へ |
| <input type="checkbox"/> 肺がん検診 | | <input type="checkbox"/> 大腸がん検診 | |
| <input type="checkbox"/> 乳がん検診 | | <input type="checkbox"/> 子宮頸がん検診 | |
| <input type="checkbox"/> 歯科健診 | | <input type="checkbox"/> その他（ ） | |
| <input type="checkbox"/> 実施していない | | | |

【問 9 で「定期健康診断」「胃がん検診」「肺がん検診」「大腸がん検診」「乳がん検診」「子宮頸がん検診」「歯科健診」「その他」と回答した施設に伺います。】

問 9 - 1 従業員の健診のために実施している取組は何ですか。（いくつでも）

- | | |
|--|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 健診費用の補助 | <input type="checkbox"/> 勤務時間内の受診の許可 |
| <input type="checkbox"/> 従業員に対する健診の案内・周知 | <input type="checkbox"/> その他（ ） |
| <input type="checkbox"/> 特に何もしていない | |

問 10 貴施設では、従業員の定期健康診断の受診率はどのくらいですか。（1つのみ）

- | | | |
|--------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 90%以上 | <input type="checkbox"/> 75%以上 90%未満 | <input type="checkbox"/> 50%以上 75%未満 |
| <input type="checkbox"/> 50%未満 | <input type="checkbox"/> 対象者がいない | <input type="checkbox"/> わからない |

問 11 宮城県はメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）該当者が全国第 2 位であることをご存知ですか。（1つのみ）

- | | |
|--------------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 知っている | <input type="checkbox"/> 知らない |
|--------------------------------|-------------------------------|

問 12 貴施設における、従業員の健康や生活習慣の問題は何だと思えますか。（いくつでも）

- | | |
|---|---------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 生活習慣病（高血圧、糖尿病、脂質異常症、脂肪肝） | <input type="checkbox"/> 肥満 |
| <input type="checkbox"/> メンタルヘルス | <input type="checkbox"/> 歯周病 |
| <input type="checkbox"/> 腰痛 | <input type="checkbox"/> 喫煙 |
| <input type="checkbox"/> 飲酒 | <input type="checkbox"/> 運動不足 |
| <input type="checkbox"/> 食事（量、バランス、食べ方） | <input type="checkbox"/> その他（ ） |
| <input type="checkbox"/> わからない | <input type="checkbox"/> 特にない |

**問 13 貴施設において、従業員の健康づくりのために取り組んでいることはどのようなことですか。
(いくつでも)**

- 定期健康診断の受診を促す
 - 定期健康診断の事後指導（二次健診の受診勧奨、保健指導の受入れなど）
 - がん検診の受診を促す
 - 人間ドック受診の補助
 - 歯周病検診の受診を促す
 - シムやスポーツ活動に対する補助
 - 血圧計、健康器具の設置
 - 勤務時間内の運動時間の確保
 - 禁煙治療の補助
 - ストレスチェックの実施
 - 健康教育
 - 健康相談
 - 健康情報の提供
 - 健康経営（健康宣言、健康経営優良法人認定制度への申請など）
 - 取り組んでいることは特にない
 - その他（
- ）

問 13-1へ

【問 13 で「健康教育」「健康相談」「健康情報の提供」と回答した施設に伺います。】

問 13-1 具体的に取り組んでいる内容は何か。（いくつでも）

- | | |
|-----------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> たばこ（喫煙） | <input type="checkbox"/> 栄養・食生活 |
| <input type="checkbox"/> 身体活動・運動 | <input type="checkbox"/> 休養・こころの健康 |
| <input type="checkbox"/> アルコール | <input type="checkbox"/> 歯と口の健康 |
| <input type="checkbox"/> 生活習慣病予防 | <input type="checkbox"/> メタボ対策 |
| <input type="checkbox"/> 肩こり・腰痛対策 | <input type="checkbox"/> その他（ |
- ）

問 14 従業員の健康に関する相談・支援機関をご存知ですか。（1つのみ）

- 知っている ⇒問 14-1へ
- 聞いたことはあるが、どのような支援を受けられるのかはわからない
- 知らない

【問 14 で「知っている」と回答した施設に伺います。】

問 14-1 従業員の健康に関する相談・支援機関を利用したことがありますか。（1つのみ）

- 利用したことがある ⇒問 14-2へ
- 利用したことがない ⇒問 14-3へ

【問 14-1 で「利用したことがある」と回答した施設に伺います。】

問 14-2 貴施設が利用した支援機関はどこですか。(いくつでも)

- | | |
|--|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 宮城産業保健総合支援センター | <input type="checkbox"/> 仙台地域産業保健センター |
| <input type="checkbox"/> 東北労災病院 | <input type="checkbox"/> 産業医・保健師・看護師 |
| <input type="checkbox"/> 各区保健福祉センター(総合支所) | <input type="checkbox"/> 全国健康保険協会 |
| <input type="checkbox"/> 仙台市精神保健福祉総合センター(はあとぽーと仙台) | <input type="checkbox"/> 宮城県社会保険協会 |
| <input type="checkbox"/> その他() | |

上記の機関・団体等は、事業所・施設や働いている人達の
産業保健活動を応援しています。



～ 仙台市ホームページ「働く人のための健康づくりガイド」～

【問 14-1 で「利用したことがない」と回答した施設に伺います。】

問 14-3 今後、従業員の健康づくりに関する支援機関を利用したいと思いますか。(1つのみ)

- | | |
|-----------------------------------|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 利用したいと思う | <input type="checkbox"/> 利用したいとは思わない |
|-----------------------------------|--------------------------------------|

問 15 従業員の健康づくりの取り組みを進めるために、外部からどのような支援を受けられると良い
と思いますか。(いくつでも)

- | |
|---|
| <input type="checkbox"/> 施設内で取り組める、健康づくりに関する助言 |
| <input type="checkbox"/> 相談先、支援機関の具体的な情報 |
| <input type="checkbox"/> 健康づくりに関するポスターやリーフレット等の啓発媒体の提供 |
| <input type="checkbox"/> 他の施設の取り組み事例に関する情報提供 |
| <input type="checkbox"/> 専門職(医師、保健師、栄養士、歯科衛生士等)派遣による、身体やこころの健康づくり講話 |
| <input type="checkbox"/> その他() |

最後に、その他ご意見等がございましたらご自由にお書きください。

.....
.....
.....

調査は以上で終了です。ご協力誠にありがとうございました。

ご回答いただいた内容は、市民の皆さんの健康づくりに関する計画の策定に役立ててまいります。

記入漏れがないか、もう一度お確かめのうえ、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、

令和3年10月29日(金)までに、お近くの郵便ポストに投函してください。

令和3年度

〔仙台市民の健康意識等に関する調査〕

〔事業所・公共の場における健康意識調査〕

〔思春期の健康づくり意識調査〕

【報告書】

令和4年3月

編集・発行：仙台市健康福祉局保健衛生部健康政策課

〒980-8671

仙台市青葉区国分町3丁目7-1

電話：022-214-3894（直通）

FAX：022-214-4446